

第50集 平成26年 淡路合宿レポート

日本への 回帰



大学教官有志協議会
公益社団法人 国民文化研究会

日本への回帰

(第五十集)

——第五十九回全国学生青年合宿教室（淡路）の記録より——

はしがき

「歯止めは具体的にどうなつてゐるのでせうか、十分に掛かつてゐるのでせうか」

「行使容認は限定的だと言ひますが、実際に歯止めは利くのでせうか」

「憲法第九条の精神を貫くためには、より具体的な歯止めが求められてゐます」

「国際社会に理解してもらふことから始めることが大切だと思ひます」

これは昨平成二十六年七月初め、NHKテレビから流れて来た「声」である。

同月一日、安倍内閣は、権利はあるが憲法上、行使できないとする従来からの「集団的自衛権」に関する憲法解釈を変更した。それを受けての放送だった。かねて容認反対を打ち出してゐた朝日新聞や毎日新聞は、当然のやうに論難してゐた。曰く「憲法の基本原理の一つである平和主義の根幹を、一握りの政治家だけで曲げてしまつていいはずがない」、曰く内閣が「憲法の縛り」を外すなら、「歯止めは国民がかかる」云々と、倒閣宣言もどき筆勢だった（七月二日付の社説）。国会での関連法規の審議に先だつて論議の行方に棒をはめんとすることごとき論調だった。賛否を言はずに解説するはずのNHKにして冒頭のやうだった。

自らの力で自国を守るのが「個別的自衛権」であるならば、特定の国と相互に助けたり助

け合ったりするのが「集团的自衛権」である。前者を根柢に据ゑつつもそれを補完するものが後者で、平生から両々相俟つて機能するやうにして置くことで抑止力は各段に高まるはずである。これまで「集团的自衛権」は行使できないと公言してゐた国が他にあつたであらうか。わが尖閣諸島（沖縄県石垣市）への野心を顕あらはにして、その海域から、さらに空域まで侵入しつつある中国の横暴ぶりを見れば、權利はあるが憲法上、行使できないなどと言つてはをられないはずである。鳥嶼とうしよをめぐつて争ふフィリピンやベトナムに対する彼の国の高圧的な態度を見よ！。かうした情勢下にあつて、猶も主要メディアは「歯止め」を強調する。

そもそも「歯止め」とはどういふことなのか。辞書（「大辞林」）には「事態の進展・進行をとめる手段や方法」とある。「歯止めを掛ける」とは他動詞的に使ふ言い方であつて、自らの行為に關して自らが歯止めを掛けるとは普通は言はないはずだ。ところが、歯止めは大丈夫なのか？ 歯止めは利くのか？ 「九条の縛りを解くな！」など大まじめに論じられてゐる。

何ごとに抛おのれらず、己の最善を尽すべく努めることは人間社会の基本である。ところが、こゝと国防、国の安全保障となると、右のやうに自国の手足をどう縛るべきかが議論の入口となる。「歯止めが曖昧だ」「いや、歯止めは掛かつてゐる」との遣り取りはあつても、わが国を持つ智恵と能力を最大限に發揮して万全の態勢を整へよ！との声は、政党間の討論の場でも

先づ聞かない。自らを縛らないと何を仕出かさ分らないと思つてゐるのだらうか。自らを縛ることが「最善な途だ」とでも思ひ込んでゐるのだらうか。いづれにしても、病的な「自国不信」「自己不信」と言ふべきであり、「国際社会に理解してもらふことから始めることが大切だ」との論に至つては、本末転倒した「自己喪失」「自信喪失」の告白に他ならない。

ともかく、安倍内閣による憲法解釈の変更は只ならぬ病状を浮上させたのであつたが、かうした観念の拠つて来る源を正視し克服しなければ洋々たる前途は開かれなからう。

「占領軍が東京入りしたとき、日本人の間に戦争贖罪意識はまつたくといつていいほど存在しなかつた。彼らは日本を戦争に導いた歩み、敗北の原因、兵士の犯した残虐行為を知らず、道徳的過失の感情はほとんどなかつた。日本の敗北は単に産業と科学の劣性と原爆のゆえであるという信念が行き渡つていた」

右は、七十年前の昭和二十年（一九四五）九月から六年八ヶ月（昭和二十七年四月の講和条約発効まで）、わが国を占領統治したGHQ（連合国総司令部）による「月報」記事である（佐瀬昌盛・井尻千男他共著『新しい歴史像の創造』所載）。ここには「自国不信」や「自信喪失」の片鱗もない。そこにあつたものは「戦争贖罪意識、道徳的過失の感情はまつたくといつていいほど存在しなかつた」日本人であり、「敗北は単に産業と科学の劣性と原爆のゆえであるという信

念が行き渡っていた」日本人であった。「鹵止め」の必要性が語られる今日となんと大きな落差であらうか。しかし、それ故に、ここを起点に日本人のパラダイム（思考の枠組み）の轉換をはかるべく占領統治が始まったのであった。即ち、「日本を戦争に導いた歩み、敗北の原因、兵士の犯した残虐行為」が脚色され強調されて一方的に流布されることになったのである。

GHQは食糧支援の蔭で、新聞・ラジオ・雑誌・書籍・映画などを検閲体制下に置き総動員して、悪しき日本を広く行き渡らせるべく「砲火なき」思想攻撃を続けた。その実態は、長崎での被爆の惨状を綴った永井隆博士の「長崎の鐘」が、GHQ諜報課がまとめた付録「マニラの悲劇」（日本軍の「暴虐ぶり」を強調した）を同時収録することで出版が許可されたといふ一例を挙げるだけで十分だらう。かくして、戦争贖罪意識、道徳的過失の感情が醸成される中で、GHQスタッフが起草した憲法には、陸軍ゼロ・海軍ゼロ・空軍ゼロが謳はれ、「国の交戦権は、これを認めない」（第九条）と書き込まれたのであった。しかし、外から嵌られたかうした自立の否定の文言が、今日では「戦争への反省から自らの軍備にはめたタガである」（朝日社説）となるのだから、げに恐ろしきパラダイムの轉換であった。

「戦後七十年」の今年には、占領統治終了（講和条約発効、主権回復）から数へて六十三年となる。しかしながら、いま猶、GHQ原案の憲法がそのまま国政の拠りどころとされてゐる。

パラダイムが変換されたまま戻つてゐないのだから、「歯止め」必要論が当然のやうに語られるのも無理はない。だが、北朝鮮の核・ミサイル開発、核武装中国のさらなる軍拡と海洋進出など安全保障環境の変化によつて、さすがにこのままで良いのかとの動きが生れてゐる。安倍内閣を憲法解釈の変更へと動かしたのもその一つであつたし、政治家が憲法改正を口にすることもタブーではなくなつた。しかし、その憲法改正は時勢の変化に拠るだけでなく「日本を取り戻す」、即ちパラダイムの「再転換」を根柢に据ゑたものであつてこそ、父祖の歴史に結びついた確かなものとなるはずである。「自国不信」を払拭した上で、国のあり方に思ひを馳せ、伸びやかに憲法を語りたいものである。

本書は昨年九月上旬、淡路島で営んだ五十九回目の宿泊研修の記録である。願ふところは祖国日本の再生であつた。行間からも私どもの願ひをお汲み取りいただければ幸甚である。最後にあたり、御懇切なる御講義を賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しくださった中西輝政先生に衷心から御礼を申し上げます。

平成二十七年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（九月五日）

明治の先人の生き方―後藤新平の足跡に学ぶ―

NTT西日本（株）

武田有朋… 1

第二日目（九月六日）

万葉の「ますらを」たち―人麿と防人の歌をめぐる―

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸本弘… 25

「日本を取り戻す」とはどういふことか

京都大学名誉教授

中西輝政… 49

第三日目（九月七日）

明治天皇の大御心を仰ぐ

特定医療法人・原土井病院長

小柳左門… 83

講話

国を守る責任の重さ

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦… 115

学生体験発表

福大「寺子屋塾」で学んだこと

福岡大学経済学部四年 小林 拓海

123

合宿教室での学びで感じたこと

拓殖大学政経学部二年 大貫 大樹

133

国文研で学んだこと

京都大学経済学部四年 山内 遼

141

会員発表

『古事記のいのち』（夜久正雄先生著）に学ぶ

(株)寺子屋モデル専任講師 横 畑 雄 基

149

短歌入門

短歌創作導入講義

元(株)アルバック 北 濱 道

159

創作短歌全体批評

三菱地所(株)都市開発二部専門調査役 青 山 直 幸

179

一年の歩み
合宿教室のあらまし
合宿詠草抄
福岡労働局 古 川 広 治

195

あとがき

251

講義

—合宿導入講義—

明治の先人の生き方

—後藤新平の足跡に学ぶ—

NTT西日本(株)

武田有朋



後藤新平を取り上げたきっかけ
最近出会った学生に感じたこと

台湾での体験

台湾における後藤新平

統治の方針は「生物学の原理」

台湾における業績

後藤の人柄と部下との関係

「自治」と「無私」

「皇恩・国恩」について

後藤新平を取り上げたきっかけ

今回、合宿導入講義を仰せつかり、どのやうなお話をすればよいか頭を悩ませました。「先人の詩と哲学に生きる証を見出さう」といふ合宿のテーマを考へたときに、自分の中で「この人の哲学に心惹かれる」と思ったのが後藤新平でした。合宿の導入として、私の体験をお話しすることで、後藤新平の生き方（哲学）の面白さをお伝へできれば、と思つてをります。

最近出会った学生に感じたこと

勤務先の採用活動の関係で、就職活動中の学生に会ふ機会がしばしばあります。さうした際に、特に最近感じ始めたのが、私たちの会社に興味を持ってもらふために、業務内容を紹介したり、質問に答へたりするのですが、こちらから「どういふ仕事がしたいのか」と問ふと、ほんやりとしてゐることが多いやうに感じます。自分はどのやうに生きていきたいのか、考へる機会が少ないのではないか、と思はされます。自分自身の学生時代を振り返つてみる

と、この合宿で仲間と語りあつた時間が大変いい機会だつたと改めて感じてゐます。ぜひ、有意義な合宿にして頂きたいと思つてをります。

台湾での体験

自分の学生時代を振り返つてみて、一番大きな体験は、台湾を訪問したことでした。私は学生時代から国文研に縁を得て、合宿教室や地区での勉強会等に参加してゐました。さういふ場での先輩や仲間との語りひもさることながら、中でも大きな体験だつたのは、国民文化研究会から台湾へ派遣して頂いたことでした。実際に現地の方にお話を伺つたり、日本統治時代の建造物等を見学したりしました。中でも、二つの出来事が強い印象に残つてゐます。

一つ目は、実業家・蔡焜燦さんさいこんさんにお会ひしたことです。この方は我々よりも遥かに日本人らしいお方で、古事記や歴史に関する質問を我々学生に次々にあびせ、我々は答へに窮して恥かしい思ひをしました。その時、蔡さんに「日本のことをもっと知りなさい、日本を愛しなさい」といふ御言葉をかけられました。

二つ目は、地元の方々に大事に守られてゐる飛虎將軍廟ひこでの経験です。これは、台湾沖航



空戦（昭和十九年十月）で亡くなった杉浦茂峰兵曹長をお祀りしたところで、今でも地元の方々に大切にされておりました。

台湾に行く前から、台湾は親日であるといふ知識はありましたが、ここまで大切にしてくださってゐたといふことに非常に驚かされました。

そして、改めて日本と台湾の繋がりを辿ってゐたところ、後藤新平にたどり着きました。「台湾近代化の父」と慕はれてゐる後藤新平について学んでいくうちに、その人生や哲学に、強く惹かれるやうになりました。

では、後藤新平がどのやうな人だったのかご紹介いたします。

後藤新平略歴

・安政四年（一八五七）、今の岩手県奥州市水沢に生まれる。父親は貧しい漢学者であり、小さい頃から腕白な餓鬼大将であるとともに、頭腦明晰であり、将来を囑望される。

・明治四年（一八七二）、東京に遊学するも下宿先と反りが合はず、在京一年余りで、空しく帰郷。一度目の挫折を味はふ。

・明治六年（一八七三）、福島洋学校に入学するも、教育水準に失望し、洋学の勉強を放棄。半年で中退し、帰郷。父に諫められ、福島の須賀川医学校に入学。

・明治十三年（一八八〇）、苦学の末、須賀川医学校を卒業し、愛知県病院に就職。のち、病院長兼愛知医学校長に。岐阜にて自由党総理板垣退助遭難の折、治療を乞はれる。自由民権運動と関はることを恐れた愛知県庁が許可を下さない中、自らの判断で現場に急行し、治療。板垣に臆することなく率直に物を言い、大いに気に入られる。板垣から「政治家にすれば面白い」と評される。

・明治十六年（一八八三）、内務省衛生局技師。

・明治二十三年（一八九〇）、ドイツに留学し、帰国後内務省衛生局長に就任。

・明治二十六年（一八九三）、相馬事件に連座し、半年間収監。衛生局長を辞任。後、無罪判決。

・明治二十八年（一八九五）、日清戦争後の検疫事業に携はり、見事に役割を果たす。この際、児玉源太郎と出会ふ。同年、衛生局長に復帰。

・明治三十一年（一八九八）、第四代台湾総督児玉源太郎の下、民政局長（後、民政長官）に就任。

・その後、初代南滿州鉄道株式会社総裁、通信大臣、鉄道局総裁、内務大臣、外務大臣、東京市長を歴任。

・大正十二年（一九二三）、関東大震災直後に発足した第二次山本権兵衛内閣の内務大臣兼帝都復興院総裁に就任し、東京復興三十億円計画を立案。その後の東京の土台を築く。

経歴から分るやうに、台湾、満洲、そして日本と、大規模な都市計画を行ってきたスケールの大きさに魅力を感じさせられます。発想のスケールの大きさから「大風呂敷」と渾名あだなされてゐました。世間からは「ほら吹き」のやうに言はれてゐましたが、実は後藤には先見の明があつたのです。

台湾における後藤新平

台湾と日本との縁は、日清戦争後の講和条約で台湾が清国から割譲されて生れました。学校教育では、この時から台湾は「日本の植民地となった」と教へられてゐますが、「植民地」ではなく自国の領土として経営していきました。この点は後程説明します。

では、後藤が台湾に着任した時の台湾の状況はどのやうなものだったのでせうか。日本の統治を受け容れない原住民が土匪（ゲリラ）となり、治安が非常に悪かったのです。一例を挙げると、日本が根拠地としてゐた台北城は午後五時には城門を堅く閉ざしてゐたほどです。

また、瘴癘（風土病）の地と呼ばれ、ペストやマラリアが蔓延してゐました。他にも、台湾独特の法制度や阿片吸引の悪弊が根付いてをり、「台湾は日本の手にはとても負へない」といふ空気で、台湾の領有放棄論やフランスへの売却論すら出る始末でした。そのやうな状況のため、台湾に渡ること自体が命がけでした。そのやうな中で、統治に臨んだ訳です。

「統治方針は「生物学の原理」

そして、後藤が台湾の統治方針として打ち出したのが「生物学の原理」といふものでした。これは医師としての経歴を持つ後藤の特徴的な考へ方で、「ひらめの頭に鯛の目はつけられない」といふ言葉に象徴されてゐます。ひらめの目は二つとも上向きで、鯛の目は頭の両側に付いてゐます。これは、それぞれの生物にとって適した形になってゐるものなのです。人間や社会もそれと同じで、その土地の自治や慣習の制度は長い時間をかけてできたものであつて、そのやうな形になつてゐるのには理由がある。だからこそ、さういつた自治や慣習を尊重しなければならぬ、といふ考へ方でした。

それまでの日本統治の失敗は、日本の制度をそのまま持ち込もうとしたことにあると後藤は考へました。まるで医師が患者を診察するやうに、徹底的に台湾の現状を見て、実情に合った方策を考へる、といふのが後藤の統治方針でした。

後藤の政策の特色は、二点あると思ひます。一つ目は破格の予算確保です。当時の国家予算の約二割にあたる資金を確保し、一気に近代化を進めていきました。

そして二点目は、人材の登用です。後藤は口癖のやうに「一に人、二に人、三に人」と言つてゐたさうですが、有能な若手を自分で探し、スカウトして高待遇で招き入れました。具體的に言ふと、『武士道』の著者として知られてゐる新渡戸稲造を招聘したのも後藤新平です。他にも二十〜三十代の若手を多く登用し、のびのびと力を發揮させました。

台湾における業績

次に、後藤が台湾で残した実績についてご紹介します。まづは「土匪招降策」によつて治安を確保します。各地域の伝統的自治組織である保甲制度を復活させるとともに、これまでの犯罪を不問に付し、積極的に生業や資金を付与することで、人々が土匪となることを徐々に防止していきます。そして、大問題であつた阿片については、漸禁策の立場から専売制を敷き、中毒者のみに通帳を付与して販売することで、徐々に阿片の害を取り除いていきました。

また、最新鋭のインフラストラクチャーの整備を行ひました。都市設計、上下水道の整備、台湾縦貫鉄道の整備、道路の拡張と延伸、通信網の整備、港湾の増改築、水力発電事業など

を行ひました。特に上下水道は当時の東京にもない最新鋭のもので、これによって風土病が
一気になくなっていきました。

更に、台湾銀行を設立するとともに産業の育成に取り組みました。代表的なのは製糖業で、
サトウキビの改良と工業化に取り組み、台湾が本土に頼らず自活できるやうにしていきまし
た。

ここが、先ほど申した「植民地ではない」といふ点です。西洋は植民地を富の収奪の場と
しか考へませんでした。後藤は台湾をまさに本土と同じやうに経営していったのです。

後藤の人柄と部下との関係

後藤は何事にも精力的に取り組む人物であり、働きぶりをまはりから「火の玉のやうだ」と
言はれてゐました。それは、使命感や責任感からだつたのでせう。そして、自分のみなら
ず部下にも高い水準を要求し、しばしば強烈な叱責シツセキを与へたさうです。例へば、「貴様は三度
の飯をどこに食つてをる！」といふ言葉は誰彼構はず言つてゐたやうです。しかし、厳しい
だけではなく、部下に親身に接するのをもまた後藤の特徴でした。台湾の近代化といふ自らの

使命を全うするために、部下に厳しくも温かく接してゐたさうです。そして、そのやうな指導を受けた部下たちの心の中には、それぞれに「自分たちがこの新領土経営の大任を双肩に担つてをるのだ」といふ気概が満ちてゐたさうです。

いかがでせうか。このやうなチームであれば、どんな仕事でもうまくいくだらうと感じます。

「自治」と「無私」

ここまでは後藤新平の業績についてお話ししてきましたが、ここからは後藤が残した言葉を通して、その人柄に迫つてみたいと思ひます。まづ一つ目は「自治三訣」といふものです。「訣」とは奥義や奥の手を意味する言葉で、晩年の後藤が好んで色紙などに書いてゐたと伝えられてゐます。

■自治三訣さんけつ

人のおせわにならぬやう

人の御世話をするやう

そしてむくいをもとめぬやう

言葉は大変平易ですね。特に三点目の「報いを求めない」といふのが後藤の生き方をよく表してゐるやうに思ひます。後の文章にも表れてゐますので、続けて大正十二年に著した「国民内閣論」といふ文章をご紹介します。

■国民内閣論（大正十二年）

「国家は一人の国家にあらず政府は一人の政府にあらず。ゆゑに責を国政に負ふものは必ず無私にして奉仕し、常に国民とともに、国民のために貢献せんことを期せざるべからず。

○

おもふに人類の社会において最も厳肅なる道念は協同奉仕の思想なり。いやしくも生を人類にうけて人類の恩に報することなくんば世界は慘憺さんたんたる修羅場と化すや必せり。先賢しきりに衆生恩（注：生きとし生けるものから受けてゐる恩）を説きて人類の義務観念を指導せる、まことに理ありといはざるべからず。さらに超俗的または大乘的見地よりいへば、殊

恩（注：特別に厚い恩義）を民に施してあへて酬いを求めざるものは国家なり。なかんづくわが国にありては仁慈無辺（注：慈しみの限りがない）の皇室を奉戴しをれり。世上ややもすれば近代輸入の権利義務論を誤解し、わづかに若干の納税によって国家に対しあたかも大なる施与を行ひたるがごとく臆断し、債権者の態度を持して、ただちに報償を迫り得べしとなし、かつこれをもつて立憲政治もしくは政党政治の本旨なりと思惟するものなきにあらず。しかもかくのごときはいまだ皇恩および国恩のいかに広大なるかを解せざる認識の錯誤に出づるのみ。予は実に皇国国民として地上にうまれたることに無量の光榮を感じ無窮の恩寵（おんちゆう）を担へるものなり。したがつてその全生涯を挙げて碎励努力（注：身を碎いて努力する）すとももつて鴻恩（注：おおきな恩恵）に酬ゆる能はずと信じ、身命を賭してますます犠牲心を砥礪（しな）（注：研ぎ磨くこと）せざるべからざる必要を痛感しつつあり。」

まづ、第一段落の「無私」といふ言葉は、先ほどの自治三訣の「報いをもとめない」といふ言葉と重なつてきます。この言葉は、後藤の行動として、先ほどの経歴の際にご紹介した板垣退助の治療に端的に顕れてゐるやうに感じます。政府の人間として、自由民権運動に関りを持つことは自分の不利益になりかねないことでした。しかし、後藤は目の前の患者を治

療することが大切なのであって、その思想信条は関係ないと断固治療にあたつたのでした。

また、第二段落には繰り返し返し「恩」といふ言葉が使はれてゐます。特に、「皇恩」や「国恩」といふ言葉には、学生の方々はピンとこないかもしれませんが補足しておきますと、明治維新といふのは、西洋諸外国に対抗して近代化を一気に進めていったものですが、その際、国民は明治天皇を心の拠りどころとして、一丸となつて新たな国造りに向かつていきました。そのやうな時代背景があることを知っておいてください。このことはまた後程お話ししたいと思います。

この文章の中で、私が一番印象的なのは、一番最後の部分です。「全生涯を挙げて努力しても、自分が受けた恩には報いることができない」と述べてゐますが、後藤がこれを著したのは大正十二年です。まさに、後藤が関東大震災からの復興に尽力した年に当ります。それまでも大きな業績を残してきた後藤が、「自分が受けた恩にはまだ報いることができない」といつてゐるところにも、「無私」の心が表れているやうに感じます。

続いて、「政治の倫理化」といふ文章をご紹介します。これは、大正十五年の講演を書き起こしたものです。政党政治が、その本質をはき違へた政治活動をますます強めてゐると危惧した後藤は、脳溢血で倒れた直後の身でありながら、政治の倫理化に向けた講演活動を開始

します。病身ながら、一年間で一八三回もの講演を行ったさうです。

■政治の倫理化（大正十五年）

「我輩が現在の国情、ことに政界の状況を眺めまして、憂慮痛憤に堪へざることは、今日の日本に於て、実に奇怪なる政治的用語が流行し、これが為めに国民精神の根本を茶毒したと申すことであります。それは、何であるかと申しますと、『政治は力なり』と申す言葉であります。



力と申すことの意味が、高尚なる道徳的の力と申すことでありますならば、我輩は、異論はないのであります。が、（中略）力とは物質的、現実的の力と申す意味であります。為めに、この言葉の流行するところ、国を挙げて低級劣悪なる物質力崇拜の風潮に走らしめたのであります。この大勢を転回致さなくては到底今日の日本の悪風を一洗することは出来ないのであります。要するに物質主義に偏傾するも不可、又精神主義に偏重するも不可、靈肉一如、物心一如でなければいけないと信じます。乃ち政治闘争の倫理化が必要となるのであります。

これ（注：政治の倫理化）を史上に観ますると、不思議にも、我が国に於ては、屢々斯の如き風潮に支配されて居ります。けれども閥族即ち党派の争で国家の危機に遭遇することがあつても、その時には何時も幸にして偉大なる人格者が現れて、これを匡救（注：正しく救ふこと）致して居るのであります。その最も顕著なる例は、聖徳太子の御治蹟であります。

それは我が国の政治の倫理化といふことは、既に其當時に於て出来て居つたことが拝察せられました。太子が世に出で給ふた時代は如何なる時代でありましたか。それは氏族制度の弊害が極度に達し、蘇我、物部等の豪族が私利を計り、私腹を肥やし、党争を事として国民が塗炭の苦しみに陥つた時でありました。而してこの政治上の争ひの爲めに国民道徳は地に墮ちて役人の綱紀は頽廢し、白昼賄賂を取つてゐたといふやうな状態であつた。而して恐れ多くも、上、皇室までも氏族跋扈の勢のために御困難に陥られたのであります。

然るに聖徳太子は、この腐敗せる空気の中に立たれて、十七ヶ條の憲法を制定せられ、冠位を定められ、徳教をもつて国教の中心として標置せられたのであります。これがために、従来は力と利慾とをもつて、政治の根本なりと考へてゐた社会の中に、一国政治の淵源は

高尚なる倫理觀念であるといふことが、明になりまして、世を挙げてその風に化し、国本もまた安定いたしたのであります。

○ 太子が憲法第一條において、「和を以て貴しと為す。忤ふことなきを宗となす」と喝破されて居る。各條は此処に略しますが、凡そ人間と人間との平和、調和をもつて国民生活の根本といたされたる如きは、千古の卓見でありまして、近代の西洋の平和論に先んずること実に一千年であると申さなければならぬのであります。

○ 聖徳太子の聖慮は、後に大化の改新によつて現れ、更に明治維新の後、五ヶ條の御誓文として再び現はれて来てゐるのであります。一言にしてこれを申しますならば、聖徳太子の御事蹟は畢竟政治の倫理化と申すことであつたと拝察するのであります。即ち、政治は力なりと申す思想に正反対であつたのであります。力を以て政治の基礎とする時は、たとへ一時の成功は致しましても、必ず天下大乱の俑ようを作る（注：善くないことのもとなる）のであります。之に反して政治の根源を倫理觀念に置きます時は、其の効果は現はる、こと遅きやうでもありますけれども、永遠に互つて国民生活の安定となり、国家興隆の素因と

なるのであります。

ここで後藤が、物質主義と精神主義のバランスを強く説いてゐる点に、私は大きな驚きを感じながら読みました。といふのも、生物学の原理といふ考へ方に表されるやうに、私にとつて後藤新平は科学を重んじる現実主義者に映つてゐました。その後藤が「精神主義の重視」と説いてゐることに大きな意味があるやうに感じます。

「皇恩・国恩」について

次に、後藤が繰り返し述べてゐた「恩」、特に「皇恩・国恩」といふ言葉について、私の体験をお話ししたいと思ひます。私は「恩」といふ言葉を、素朴に「有難く思ふ気持ち」と解釈してをりますが、私が天皇陛下や皇室に「ありがたいな」と理屈抜きに感じたのは、天皇陛下がお詠みになつたお歌に触れたときでした。まづは、皆様にも御製（天皇陛下が詠まれたお歌）をご紹介し、一緒に味はつてみたいと思ひます。

■今上天皇のお歌

心臓手術のため入院（平成二十四年）

手術せし我が身を案じ記帳せるあまたの人の心うれしき

天皇陛下は平成二十四年二月十八日に冠動脈バイパス手術をお受けになり、三月四日に退院なさいました。この御製は、お見舞いの記帳に来た人々への感謝を詠まれたものです。陛下は記帳を全てご覧になってみるとのことです。陛下を心配する国民と、その国民の気持ちを嬉しく思つてをられる陛下の心の通ひ合ひが感じられるお歌ではないでせうか。

沖縄県訪問（平成二十四年）

弾を避けあだんの陰にかくれしとふ戦の日々思ひ島の道行く

「あだん」といふのは、沖縄にある植物のことださうです。沖縄県を訪問された陛下は、道すがら「あだん」の木をご覧になり、沖縄戦のことを思ひ出されて詠まれたさうです。

皇居にて二首（平成二十五年）

年毎に東京の空暖かく紅葉もみぢば赤く暮れに残れり

被災地の冬の暮らしはいかならむ陽の暖かき東京にゐて

先ほどの沖縄でのお歌と同じく、冬の景色から被災地に思ひを馳せてをられるお姿が偲ばれる御製と思ひます。先ほどの沖縄での御製もさうですが、陛下の御心には国民を大切に思はれるお気持ちがあり、天気や植物を見ると自然とそのお気持ちが湧き上がってこられるのではないかと、畏れながら拝察します。

学生の皆さんの中には、これまでの話に違和感を覚えてゐる人も多いと思ひます。私自身も学生時代に同じやうな感覚を覚えました。「天皇」と言はれてもピンとこなかつたり、ある種のいかがはしさ（正体ははっきりしないこと）を感じてゐる人もゐるでせう。その感覚を、ぜひ班に持ち帰って班員と話し合つてほしいと思ひます。ここに、我々のやうな若い世代が乗り越えなければならぬ、非常に大きな問題があると思ふからです。

といふのも、国の中心・心よりどころを持つことができるのは本来にありがたいことだと思ふのです。先ほど、明治維新の際、国民は明治天皇を心の拠りどころにしたとお話しし

ました。明治維新とは徳川方、薩長方と国を真二つに割った内戦でした。実際、西洋列強はその混乱に乗じようとしてゐたとも言はれてゐます。しかし、どちらも皇室を奉じてゐました。ここが西洋諸国の歴史などでは分らない日本の歴史の特色だと思ひます。

明治天皇がいらつしやつたことで、国は一つにまとまり一気に近代化を進めることができたわけです。後藤が「皇恩・国恩」と言つたのも、まさにこのことのやうに感じます。「歴史の恩恵」といつてもいいかもしれません。

では、国民の心の拠りどころがなければどうなのでせうか。最近の国際情勢を見ても、例へば「アラブの春」の後のエジプトやシリアでの混乱を見るにつけても、国民が一丸となることができる心の拠りどころがあることへのありがたさが分ると思ひます。今、平和な日本では余り実感のわきにくいことかもしれませんが、私たちが気が付かないまま手遅れになつてしまはないかと危惧してゐます。昨今の中国や韓国との関係を考へても、この国際社会の荒波を日本人が一丸となつてどう乗り切つていかなければならないか、私たちは改めて考へていかなければならないのではないかと思つてゐます。

今回は後藤新平をご紹介しましたが、実は明治といふ時代はこのやうな人が大勢いたのだと思ひます。だからこそ、明治維新といふ偉業が成し遂げられ、独立を全う出来たのだと思

つてみます。

明治の先人の生き方について、魅力は少しでも伝はったでせうか。ぜひ班員同士で語り合
つて、有意義な合宿にしてください。

講義

万葉の「ますらを」たち
—人麿と防人の歌をめぐる—

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸 本 弘



- 一、はじめに
- 二、人麿の歌に親しむ
- 三、防人の歌に親しむ
- 四、「かへりみなくて」とうたひつゝ
- 五、大伴家持のこと
- 六、「ますらを」のこと

一、はじめに

今回はじめてこの淡路島が合宿地となりましたので、私の話も『万葉集』や『古事記』の中から淡路島にふさはしい題材を選びたいと考へてまわりました。『古事記』の国生み神話で、イザナギ・イザナミの二はしらの神が大八嶋国、つまりこの日本といふ国をお生みになったときに、最初にお生まれになったのがこの淡路島（淡道之穂之狭別嶋）といふことになってをります。それで『古事記』についてお話し申し上げるのもよいと思ひましたが、一方、目を『万葉集』に転じますと、この淡路島を含む瀬戸内海で、柿本人麿をはじめとする多くの万葉人がすばらしい歌を残してをります。

それでこれからお話し申し上げます柿本人麿の「羈旅八首」（万葉集巻3）について、若い頃からご指導いただきました先生方のご著書を読み返してをりますと、そこに「防人の歌」（万葉集巻20）も思ひ起こされて、本日のやうなタイトルとなったわけです。なほ（万葉の「ますらを」たち）は夜久正雄先生が『短歌のあゆみ』（合宿必携書の『短歌のすすめ』の姉妹編）の中で、「柿本人麿と山上憶良」について書かれた一文のサブタイトルをそのままいただいたと

いふことになります。

私は夜久先生の「ますらを」といふ言葉をそのまま引用してをりますが、「ますらを」といふ言葉の意味するところを、この講義を通して、皆さんも一緒に考へていただけたらと思います。

以下ご紹介する『万葉集』の歌は、すべて鹿持雅澄（江戸後期の国学者）の『萬葉集古義』の訓み方に従つてをります。

二、人麿の歌に親しむ（旅の思ひ出に）

それではこの淡路島での合宿の思ひ出にもしていただけたらといふ思ひもこめて、人麿の「鞆旅八首」（巻3、二四九―二五六）の歌をご紹介してゆきませう。

柿本朝臣人麻呂が鞆旅の歌八首

三津の埼浪をかしこみ隠江の船寄せかねつ野島の埼に

玉藻刈る敏馬を過ぎ夏草の野島の埼に船近づきぬ

淡路の野島の埼の浜風に妹が結べる紐吹き返へす

あらたへの藤江の浦に鱸釣る海人とか見らむ旅行く吾を

稲日野も行き過ぎかてに思へれば心恋しき加古の島見ゆ

ともし火の明石大門に入らむ日や榜ぎ別れなむ家のあたり見す

天離る夷の長道ゆ恋ひ来れば明石の門より大和島見ゆ

飼飯の海の庭好くあらし刈薦の乱れ出づ見ゆ海人の釣船

一連の歌を読んでゆきますと、この淡路島近辺の瀬戸内の地名がいくつも詠みこまれてをります。この地名について『短歌のあゆみ』の中に分りやすい説明がありますので引用しておきます。

（さて、八首の歌の最初の方からの地名を現代に照らし合せてみますと、第一首「三津の埼」は大阪港、第二首「敏馬」は神戸市、第三首「野島」は淡路島の西北端野島村、第四首「藤江浦」は明石市、第五首「稲日野」は印南国原、「加古の島」は加古川市、第六首「明石大門」は明石海峡、「飼飯の海」は、淡路島西岸だといふことです）この説明文を図示したのが

下の図になりますのでご参照ください。

順に歌の内容を見てゆきますと、一首目は「難波の三津（御津）を出発して早く淡路の野島に向かひたいものだが、浪が荒くてなかなかこの島陰から船を出せないことだ」といふことになるでせうか。

二首目はやうやく船旅も始まり、立派な海藻のとれるといふ敏馬のあたりを過ぎ、淡路の島影も大きく見えてきたことでせう。「夏草の」は「野島」の「ぬ」にかかる枕詞まくらことばです。

三首目は野島の港にしばらく休んでゐたときのこととせうか。身につけてゐた紐が強い浜風に吹き返されるのです。「妹が結べる紐」、それはいとしい妻が結んでくれた紐であり、結んでくれた女性以外が解いてはならない紐なのです。

四首目は野島を出て藤江浦（明石市のあたり）を進んでゆきますと多くの船が行き交ふので





せう。「向うの船から見てゐる人は、自分のことを、
鱸すずきを釣つてゐる漁師と見てゐるかもしれないなあ」
といふことでせうか。「あらたへの」は「藤」にかか
る枕詞です。

五首目は地図に示した印南国原いなんこくにほらや加古川の近くに
船が進んで行つたのでせう。印南国原は古代には歴
史的に由緒あるところです。「印南国原に見とれてゐ
ると、加古の島々も見えてきたことだ」。この歌につ
いて鹿持雅澄は「かなたこなたにひかる、こころを
よめり」といふ契沖けいちゅう（江戸時代前期の国学者）の言葉を
紹介してゐます。旅をしてゐると誰しも経験する旅
の風情ふぜいですね。

六首目七首目は時間的には少し戻つて、明石大門
（明石海峡）を通過した時の思ひを詠んでゐるやうで
す。ただ七首目と八首目の二首を、一連の西下の歌

とは見ないで、東に向かつて帰つて来る時の歌と解釈される人も多いやうです。しかし雅澄は、「夷の長道ゆ」の「ゆ」について、「より」といふやうに取るから、七首目の歌を西下の歌ではなく東上の歌と取るむきが多いが、「より」といふほど強い意味はなく、「○○を」といふ程度の言葉だから、それほどこだはることはあるまいと言つてゐます。

六首目は、「明石大門のあたりまでは、ふるさと・大和をしのばせる生駒の山々も見えるのだが、このあとはもう見えなくなるなあ」と、ふるさとのことが一層強くしのばれるのでせう。「ともし火の」は「明石」にかかる枕詞。「榜ぎ別れる」といふのも、船旅ならではの感じをうまく表現してゐますね。

七首目の「天離る」は「夷(田舎)」の「ひ」にかかる枕詞です。また「大和島」の「島」は海上の島ではなく、区切られた地域を指して使はれてゐます。ここでは大和を含む畿内一帯といふことになるでせう。これも前の歌と同じやうに、「敏馬や藤江浦を過ぎて、このあたりまでは大和を偲ばせる畿内のあたりも見えてゐたのだが、このあとはもうみえなくなるなあ」と解釈しておきませう。

最後の八首目は、明石大門を抜けて西の方に進むにつれて、淡路島の西岸がよく見えて来る。そのあたりの海は「餉飯の海」と呼ばれてゐたやうですが、そこに多くの海人(漁師)の

船が見えてゐる。「庭」は漁作業の海を指して言つてゐます。「庭よくあらし」、「海面が穏やかで良い状態にあるやうだ」。「刈薦かりこも」は「乱れ」にかかる枕詞です。「今日は漁には絶好の日和なのだらう。刈薦が絡み合ふやうに海人の釣船が見えることだ」といふことでせう。

最後の一首に関する鹿持雅澄の註釈（『萬葉集古義』）を、夜久先生は次のやうに紹介してをられます。

〈「ただ目に見たるけしきを、そのままに云るのみなるに、今も打誦うちじゆするに、そのさまおのづから、目の前にうかびつゝ、見るやうにおほえて、且家路を恋しく思ひて、倭やまとの方かたを見やりたる意こころ、言外ことごとにあふれたり」といふこの評言は、この八首すべてにあたるばかりでなく、短歌の本質を道破したものだといふことができませう〉。

夜久先生の言はれる「短歌の本質を道破」するといふことなど、とても私の説明し得るところではありませんが、まづは人麿の歌に共感できるといふことが、その糸口になるのかもしれない。

三、防人の歌に親しむ

それでは次に防人の歌に進みませう。これは『万葉集』の卷二十に、(天平勝宝七歳乙未二月) 相替あひかへて筑紫の諸国つくかはに遣つかはさる、防人等らが歌」といふ題詞でくくられた九十首余りの歌がひとまとまりになって載つてゐます。これに防人のことを思つて詠んだ大伴家持おほのともやかもちの長歌・短歌を加へると百首に余る大群作になつてゐます。

天智天皇の称制二年(六六三)に、日本は朝鮮半島の白村江で唐と新羅しらぎの連合軍に大敗を喫してをります。それで筑紫、壱岐、対馬などの防備を固めるために、主に東国の兵士を中心に集めて辺境の守りに備へたのが防人の制度であつたと思はれます。『万葉集』卷二十に載つてゐる防人の歌は、天平勝宝七歳(七五五)に交替した防人たちのものでありますから、白村江の敗戦から九十年余り、当時の人々は国防を怠ることはなかつた、といふことも読み取れるわけです。

また人麿の生・歿年は正確には分りませんが、年代のはつきりしてゐる歌から推察しますと、先に紹介した人麿の歌と、これからご紹介する防人の歌には五、六十年の隔たりがあるやうに思はれます。

それでは九十首余りの防人の歌から、ひとまづ七首の歌を取り出してご紹介申し上げます。(一)の数字は『万葉集』の歌番号です。

百隈もろくまの道は来にしをまたさらに八十島やそじま過ぎて別れか行かむ
難波門なにはとを榜こぎ出でて見れば神かみさぶる生駒高嶺いこまたかねに雲そたなびく
(四三三九)
(四三八〇)

この二首の歌は、遠くは下野しもつね(栃木)・常陸ひたち(茨城)・上総かみつね(千葉)などの東国の国々から、主に陸路をたどって難波の御津みつに集結した防人たちが、いよいよ筑紫を目指して船出する思ひを詠んだものでせう。どこか人麿の船旅と相通ふものが感じられて取り上げてみました。

一首目の「百隅の道」は幾重にも曲がった陸路。難波までの長い長い道をたどってきた防人たちが、島影の多く見える瀬戸内の海を見ながら、これからさらに長い船旅が続くのかといふ嘆息が聞えて来るやうです。二首目の「難波門」は難波の入り江でせう。「神々こゝろしい生駒の山々の向かうには大王おほきみ(天皇)の都があるさうだ。その生駒山に今日は雲がかかってゐるなあ。自分のふるさととはさらに遠くにあるのだが」と防人たちは、生駒嶺いこみねを通してさらに遠くなつたふるさとに思ひをはせてゐるのでせう。

忘らむと野ぬゆき山ゆき我来れど我が父母は忘れせぬかも
(四三四四)

これは若い防人の歌でせう。「防人として出発するのだから、もうお父さんやお母さんのことは忘れようと思つて、野を越え山を越えてやつて来たけれど、やはり忘れることは出来ないなあ」といふ率直な思ひをうたひ上げてゐます。これが防人の歌です。私は若い時に、はじめてこの一首を知つたとき、「万葉集」と自分の距離が急に近くなつたやうに感じました。

我が母の袖持ち撫でて我が故に泣きし心を忘らえぬかも
(四三五六)

これも同じく若い防人でせう。「出発するときにお母さんは、自分の袖で撫でてくださった。そして私のことを思つて泣いてくださった。そのお母さんの気持ちが忘れられない」といふことでせうね。

大君の命かしこみ出で来れば我ぬ取り付きて言ひし子なはも
(四三五八)

五首目は「大君の命かしこみ」と歌ひ出してゐますが、防人歌に「大君の命かしこみ」の用例は五首、それに近い用例は三首あるとのことだ。(廣瀬誠著「萬葉集 その漲るいのち」)

つまり「大君の命かしこみ」—天皇のご命令を畏んで—といふ表現は、防人歌の中ではごく自然な表現と見るべきでせう。「我ぬ」は「自分に」と解釈するやうです。そんな思ひで出掛けてゆく夫に、取りすがった妻はどんな言葉をかけたのでせうか。言葉に余る思ひが伝つてまゐります。

足柄の御坂に立して袖振らば家なる妹は清に見もかも (四四二三)

色深く夫が衣は染めましを御坂た廻らばま清かに見む (四四二四)

最後の二首は、夫婦で詠み交した歌といふことで取り上げました。武蔵の国(埼玉・東京)の防人の夫婦です。別れくくなる思ひを詠み交はして、互ひにしのはび合ふすがとしたのでせうか。やがて越えることになる足柄峠に思ひをはせて歌ひ交はしてゐます。はじめの歌の「立して」は「立ちて」、「家(いは)なる」は「家(いへ)なる」、「見もかも」は「見むかも」です。いづれも当時の東国の言葉がそのままひびいてきます。

夫は、「足柄峠で袖を振ったら、お前に、はつきりと自分の姿が見えるだらうか」と歌ひます。妻は「さうですね。あなたの着物をもっと深い色に染めておいたら、あなたのお姿が遠

くからでも見えるでせうに」と歌ひ返すのです。「た廻る」や、あとから出て来る「た廻る」を「賜る」といふ意味に解釈される人もあります。その場合は「坂を越えさせていただく」となります。

かうした防人の歌に、昭和五年に数へ三十一歳で亡くなられた黒上正一郎といふ青年は、次のやうな一文を残してをられます。

（彼等は歌をよむがための歌人ではなかった。しかしその内心のまことが自ら表現せられて歌となるとき、悠久に人の心に徹する言の葉をとゞめたのである。そこに目にかぶものはあるがまゝの人生に戦ひ生くる悲喜の情意である。その巧まぬすなほなる表現に、遠海はるかに親を思ひ家を思ふ痛切の心の、既に切実恩愛のまことのうちに没せられてあるを見るのである。……）（『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』）

今日、かうした表現に接することは少なくなりました。「彼等は歌をよむがための歌人ではなかった」、たしかにさうですね。「内心のまこと」、今日、かうした言葉も、その言葉の意味するところの心も、失はれつつあるやうに思はれてなりません、それは時代を超へても変はらない人の真情を示す言葉かもしれませんね。

「悠久に人の心に徹する言の葉」、こゝも難しい表現ですが、歳月を隔てても防人の歌には、人の心にしみぐと染みとほるものが感じられるといふことでせうか。「あるがまゝの人生に

戦ひ生くる」、防人たちの戦ひは、たちろがずに向ふ人生との戦ひであつたと言はれるのです。それが歌として表現されるところに、「悲喜の情意」、言葉に尽しがたい思ひがしのばれるといふことでせうね。

そして防人たちの家族を思ひ、ふるさを思ふ心は、「切実恩愛のまこと」のうちに没せられてあると表現されるのです。「切実恩愛のまこと」、それは日本といふ大きな生命体にも思へてまゐります。

黒上青年が「巧まぬすなほなる表現」と指摘されるやうに、先の人麿の歌と比較しても、枕詞を織り込んで歌を整へるといふことはほとんど見られません。ひたすら直情を歌ひあげてゐるのが防人の歌です。

四、「かへりみなくて」とうたひつゝ、

ここで再び夜久先生のお言葉を引用したいと思ひますが、二十三歳の時に次のやうな一文を書いておられます。

（心にかへりみながら、「かへりみず」とうたひ出しながら、山また山を越えて、難波に向

った。：かうした別離の痛手をなまなましく背に灼きながら、一群の防人たちの目は、しつかとシラヌヒ筑紫に向いてゐた」（『しきしまの道』研究）所収・昭和12年）

ここで（心にかへりみながら、「かへりみず」とうたひ出しながら）の表現は分かりにくいかもしれないが、防人のありのままの思ひをしのぶ表現だと思ひます。

「大君の命」を畏むのですから、防人たちは「かへりみず」と言ひ切つてゐます。しかし、先にご紹介した七首の防人歌を思ひ返すだけでも、家族を、ふるさとをかへりみる防人たちの心情は明らかです。

この相矛盾する心情を直視することが、如何に大切なことであるかを、私たちはこの合宿教室で、若いときに繰り返し先生方に教へていただきました。それが聖徳太子憲法の第十五条にある「背私向公」といふ言葉に示される精神でもあると思ふのです。大東亜戦争の時代に掲げられたスローガン、「滅私奉公」とは似て非なるものであることを何度お聞きしたことでせうか。

「私（わたくし）」といふ心情は、決して滅し得るものではない。それでも私たちは、「私（わたくし）」以上の価値に向かつて果敢に進まなければならぬこともある。そのことが理解できなければ、防人たちの気持ちも理解し得ず、先の大戦に命をかけて戦つた人々のことも理

解し得ないのではないか。そんなことをこの合宿教室で真剣に語り合つたのです。

ここで「顧みず」と歌つた防人の長歌、短歌を一首づつご紹介しませう。

足柄の み坂た廻り 顧みず 吾は越え行く 荒し男も 立しや憚る 不破の関 越え
て我は行く 馬の爪 筑紫の埒に 留まり居て 吾は斎はむ 諸は 幸くと申す 帰り
来ましてに (四三七二・倭文部可良磨・常陸国)

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は (四三七三・今奉部與曾布・下野国)

ここに掲げた長歌と短歌は同じく二月十四日に家持の手許に届いた歌ですが、それぞれの歌に註記したやうに出身地も違ひ、作者も当然違ふのです。この作者は違ふが、歌番号としては並んである長・短歌について、「萬葉集 その漲るいのち」の著者・廣瀬誠といふ方は、「防人歌の配列の偶然かもしれぬが、この長歌の次に「今日よりは顧みなくて」の短歌が続き、あたかも一組の長短歌の感じだ。「顧みず」「顧みなくて」その一貫した心情を観取すべきである」と書いてをられます。本当に偶然といふ以上のものが感じられますね。

長歌について註釈を加へますと、「た廻り」や「立しや」についてはすでにお話してをりますが、「荒し男」は勇猛な男、「立しや憚る」、「立ちはばかる（ひるむ）」といふことですね。

「不破の関」は古代の三関の一つで美濃の国の関ヶ原の近くです。「馬の爪」は馬が躓くといふことで「筑紫」の「つく」にかかる枕詞といふことですが、ユーモアを感じますね。「幸（さけ）く」は「幸（さき）く」で東言葉です。

大意は、「大君のご命令をいただいた自分であるから、うしろを振り向くことなく、足柄の峠を越え、屈強の男でもたぢろいでもふといふ不破の関をも踏み越えて、筑紫に向かほう。無事に筑紫に着いたなら、自分が帰ってくるまで、故郷の人たちはみな達者でゐてください」と、神に祈らう」といふのです。

短歌の「醜の御楯」はさまざまに解釈されてゐるところですが、「私ごととき者が大君の御楯となつて」と解釈するのが、防人の心情を思へば自然な解釈であらうと思ひます。また「御楯」といふ言葉について、「萬葉集古義」に引用された契沖の評言は（異国のあたふせがむとて向ふは、敵軍の矢先の楯となるこゝろなり）と書かれてゐます。傾聴に値する評言だと思ひます。

同様に、東国の防人が如何に勇猛であつたかは、称徳天皇の宣命（和文体の詔）にも、東男

は（額には矢は立つとも背には矢は立てじ）と書き残されてゐます。つまり「決して敵に背中を見せることはなかつた」と、その勇猛ぶりが称へられてゐるのです。かつ、この上もなぐ温かい心情を持つのが、東国の防人たちであると言はれてゐたやうであります。

今日も尖閣諸島をめぐつて、若い海上保安官の方々の苦闘が報じられてをりますが、敵に決して隙を見せない姿勢があつてこそ、古代においても、今日においても、日本の平和は守られてゐることに思ひを致さないわけにはまゐりません。

五、大伴家持のこと

さて、これらの防人の歌を集めて『万葉集』に留めたのは大伴家持です。どうして家持はこれほど多くの防人の歌を残したいと思つたのでせうか。

家持は天孫降臨、神武東征以来の名譽ある武門・大伴家の統領です。大伴家の祖先伝来の事立（家訓のやうなもの）にある（海行かば水漬く屍／山行かば草生す屍／大君の辺にこそ死なめ／かへりみはせじ）の言葉を、家持は自分の長歌にも詠みこんでゐます。つまり大伴家の統領として生きる家持と、防人の生き方はまったく一つに重なるのです。

防人歌を『万葉集』の原文で見てゆきますと、いま一つ家持の配慮が感じられます。最初にご紹介した防人歌の三首目は、原文では（和須良牟砥。努由伎夜麻由伎。和禮久禮等。和須知波波波。和須例勢努加毛）と書かれてゐるのです。防人歌ばかりでなく、卷十四の「東歌」のすべてが、一音づつの万葉仮名で書きとめられてゐるのですが、仮名書きにしなければ東国の発音をそのまま残すことは出来なかつたからでせう。家持は部下の防人部領使に、防人の歌を聞き取つたら、ぜひ仮名書きで書き取つてほしいと頼んだのでありませう。そして今日に、当時の都言葉と東国言葉の違いが伝はつてゐるのです。

家持の要請にしたがつて、防人部領使は防人の歌を書きとめました。最初に家持の許に届いたのは二月六日、遠江国の歌十八首でした。翌二月七日には相模国の歌が八首届きます。家持は夜を徹して、それらの防人の歌に読みふけたのでありませう。そして八日に、家持の最初の長歌は出来てゐます。長歌一首に反歌（短歌）二首。その翌日（九日）、前日の歌を読み返した家持は、言ひ足りない思ひが胸にこみ上げて来て、さらに三首の短歌を詠みます。二月八日の長歌の歌ひだすと、九日に詠まれた短歌の二首目をご紹介しませう。

防人の悲別の心を追痛みて作める歌

天皇の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国は 賊まもる 鎮への城そと 聞こし食す
四方の国には 人多に 満ちてはあれど 鶏が鳴く 東男は 出で向かひ 顧みせず
て 勇みたる 猛き軍卒と… (四三三二)

今替る新防人が船出する海原の上に浪な開きそね (四三三五)

長歌についての細かい註釈は省きますが、前段では東国の防人たちがすぐれて勇猛であることを称へ、母と別れ妻と別れて出征する防人の心情をうたひ、後段は、つつましく家待つ妻たちが、床に斎盜を据えて無事を祈り、袖を折り返して寝るといふ人々が夢に立つと信じ、一人寝のさみしさを「黒髪敷きて」と、防人の妻らの心情を偲んで切々とうたひ上げるのです。また短歌の中では、「今替る新防人」が無事に筑紫についてほしいと、「荒波よ立つな」と海路の無事を心から祈つてゐます。

家持は延暦四年（七八五）に陸奥の国の多賀城（宮城県）で、推定六十八歳で亡くなつてゐます。これだけの人物が歴史のいたづらといふべきでせうか、死の直後に都で起きた藤原種継暗殺事件の首謀者として断罪され、「家持の遺体を葬ること許さず」といふことになるので

す。二十一年後に名譽は回復されるのですが、家持の死は正しく大伴家の言立、「海行かば水漬く屍／山行かば 草生す屍」を地でゆくものでありました。

六、「ますらを」のこと

最後にもう一度人麿の歌に戻り、私の話の結びとしたいと思ひます。『万葉集』卷二の「挽歌」の中に、人麿の最後を伝える歌が残つてゐます。

柿本朝臣人麿が石見国に在りて臨死れる時、自傷み作める歌

鴨山の岩根し纏ける吾をかも知らにと妹が待ちつつあらむ (2、二二三)

石見の国(島根県西部)が人麿の赴任地であつたのか、「鴨山」は石見の国の地名です。病に倒れた苦しい思ひを、「鴨山の岩根し纏ける」と詠んでゐるのでせう。「そんなことも知らないで、都の妻は私の帰りを待つてゐることだらう」と妻のことが偲ばれてならないのです。この歌のことも含めて、夜久先生は次のやうに書いてをられます。へ人麿たち万葉歌人の旅は、地方官としての、赴任の旅であり、帰国の旅であつたのです。…旅先や赴任地で病気に

なれば、ふたたび大和に帰ることさへむづかしい。事実、人麿もまた、その赴任地の石見いほみの国で故郷の妻をおもひながら死んだ、と万葉集は伝へるのです：大伴家持が防人の歌を集録したのも、彼ら無名の防人たちに「ますらを」の純粹なすがたを見たからでせう。（「短歌のあゆみ」）

黒上正一郎といふ青年の言葉を今一度思ひ起こすならば、防人たちも、大伴家持も、そして柿本人麿も、「あるがま、の人生に戦ひ生くる」ますらををたちであつたと言へるのではないでせうか。拙い話となりましたが、以上で私の話を終はらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

追記 講義の折の話の順と異なりますが、これまでにご紹介した黒上正一郎、夜久正雄、廣瀬誠といふお三方についてここで補足しておきたいと思ひます。三十一歳で亡くなられた黒上先生が、旧制第一高等学校（現東京大学教養学部）の学生と共に立ちあげられたのが「一高昭信会」といふサークルでありました。これが今日の「国民文化研究会」の道統の原点といふことになります。黒上先生の論考は、「一高昭信会」の手によって、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』と題する一冊の遺著として残ることになります。

夜久先生が旧制第一高等学校に入学された時には、黒上先生はすでにお亡くなりになってゐますので、夜久先生は一度も黒上先生にお会ひになつてゐないのですが、黒上先生の遺著を先輩方と一緒に学ばれる中で、一生の学問の方向を決定されたのでありませう。

私と郷里を同じくします廣瀬誠先生もまた、夜久正雄といふ先輩との親交を厚くされる中で、黒上先生を敬慕された方であります。私の講義の終つたあと、私の『万葉集』の読み方は、誰の影響を受けたものかとのご質問を何人かの方々からいただきましたが、それは青年時代にお聞きした廣瀬先生の口調であると、自分では思つてゐるとお答へしたことであります。

講義

「日本を取り戻す」とはどういふことか

京都大学名誉教授

中西輝政



はじめに

日本の領土を取り戻す

日本の歴史を取り戻す

日本の自主権・独立を取り戻す

国家の根幹に目を向ける

大東亜戦争の意味について

朝日新聞の「誤報」撤回と河野談話

〈質疑応答〉

はじめに

今日のテーマは「日本を取り戻す」とはどういふことか」といふことですが、第二次安倍政権が一昨年十二月（平成二十四年）に誕生して以来、この言葉が政権のキーワードとして繰り返し使用されてきてゐます。これにはいろいろな意味があると思ひます。

日本の政治において経済や財政の力がここ十年程衰へてきた、これらを再建するといふ短期的視野の問題として用ひられてゐるやうにも思ひます。経済の問題は確かに重要かも知れませんが、さうであるなら「デフレを脱却する」とか「もう一度成長軌道に乗せる」とか言へばよいのでありまして、わざわざ「日本を取り戻す」といふ言葉でなくてもよいと思ひます。経済の問題に関しては、我々が日々額に汗してしっかり働きこれまでの役割を果して行けば、そんなに悲観する話ではありませんし、後でお話するやうに本来の意味で日本を取り戻せたなら、経済の問題は当然ついてくる話です。では、本日のテーマである「日本を取り戻す」とは何を取り戻すのかと聞かれたら、私は次の三つのものを是非取り戻さなければならなと思つてゐます。

日本の領土を取り戻す

その第一は領土の問題です。日本の領土を取り戻す、つまり失はれた日本の平和と安全、そして国家としての威信を取り戻すといふことです。

北方領土はロシアに奪られたままです。たとへブーチン大統領がこの秋日本にやって来るにしても、ロシアが現在ウクライナの方で盛んにいろんな事をして世界情勢を揺るがしてゐる状況を考へますと、北方領土の返還交渉にどの位真剣に対応するだらうか疑問です。

竹島を巡る韓国との領土問題、これもいつ日本の領土、主権の及ぶ範囲として戻ってくるのかもうほとんど見えにくくなつてしまひました。けれども絶対に領土主権を放棄するわけにはゆかない。しかし、日韓関係は領土問題だけではありません。歴史といふ問題、いはゆる「従軍慰安婦」の問題では、その本丸に位置してゐた朝日新聞がこの八月に吉田清治証言の虚偽を認め過去の報道を取り消しました。日本の新聞でありながら、朝日新聞はわが国の歴史を完全に奪ひ取る役割を先導してきました。なぜ歴史が日本人から奪はれたまになつてゐるのか、我々はどうして歴史を取り戻す必要があるのか、その答への一つが、朝日新聞



といふ新聞がこれまでいかに間違った報道をしてきたか、これと繋がった話だと私は思ひます。

そもそも、この歴史問題の浮上により、最近では竹島の問題がほとんど論じる余地がなくなってきました。第二次安倍政権の発足の時は、日本の領土として竹島を取り戻すために政府主催の「竹島の日」といふ式典を毎年二月に開催する方針で取り組もうとしたのですが、二年目からはその話は何処に行つたのだらうといふ状況になってゐます。「従軍慰安婦」の問題は、多分この領土問題をクローズアップさせないために、その手前にもう一つ日本に問題をぶつけていく、かういふ戦略で韓国が力を入れてきたのではないかさへ思ひます。

いづれにしても、日本といふ国の一番大切な根幹の一つは領土です。領土問題といふ視点を見失つて

歴史問題だけに没入してはいけません。日本を取り戻すためには、常に両々相俟って進めて行かなければならない事柄です。

次は尖閣諸島の問題です。これは既に東シナ海の全域に亘る日本の領海が侵されてゐます。ご承知の通り、尖閣諸島周辺の海域には中国政府の公船が毎日のやうに接続水域や領海に入つて来てゐます。このやうな状態を長く続けることは出来ませんから、いづれ必ず武力を伴つた紛争に至る可能性が非常に高い。かう見るのが常識であります。今のままで推移するといふことはあり得ないでせう。尖閣諸島の問題は非常に深刻であり、この問題と沖縄県の主権の問題、あれだけ多くの人々が住んでゐる日本の領土が、日中間の紛争の対象にされてしまふ恐れがあります。来る十一月には沖縄の知事選があります。日本の今の政治課題である沖縄の米軍基地問題、普天間から辺野古に移転するといふ単純な問題として扱はれてゐますが、果してそんな話でいいのだらうか。これもまた大事なテーマです。

このやうに東シナ海の日本の領土、領海は言ふまでもなく、最近では日中の中間線の領空も以前のやうに日本の自衛隊が安全に飛行することが出来ない空域になつてきました。中国が防空識別圏を設定した昨年十一月以来、空が一番キナ臭い、さういふ日本の領域になつて参りました。これも今後の推移が非常に思ひやられます。

いづれにしても尖閣諸島をいかに守り切るかといふ事が、ひいては竹島の問題や北方領土の問題に全部繋がった一つの事柄です。かういふことでまづ何を取り戻すかと言へば、やはり領土です。このことを日本の国を考へるときの出発点にしなければなりません。今までの日本人はそれをどこかに抜け落としたまま、経済の問題はかうだ、少子化の問題はああたといろいろ議論してゐますが、日本といふ国の問題を論ずるときに、まづ一番のベースにある領土と主権の問題を常に意識しておく必要があります。しかもその領土は侵されたままになつてゐます。あるいは現在進行形で侵されつつある。かういふ深刻な問題を抱えてゐる国に我々は生きてゐる。そしてこれがいつなんどき深刻化するかも知れない。かういふ危機感といふものは、日本の国を考へるときに決して忘れてはならない根本的な次元の話です。

日本の歴史を取り戻す

二つ目は我々の奪はれた歴史を取り戻すといふ問題です。領土の問題を論じてても、「尖閣諸島が日本の領土だといふのは嘘である」と中国側は盛んに言いつのつてゐますが、さらに昨年（平成二十五年）五月には中国外交部の報道官が「サンフランシスコ講和条約は（その締結国

でない。我々中国外交にとって何の意味も持たないといふことをはっきりとしておきたい」と主張したのです。

言ふまでもなく、日本が連合国に占領されてそこから独立する時期、昭和二十六年のサンフランシスコ講和条約によって日本の領域が決められたのです。その際、沖縄県はアメリカの領土ではないけれども、その施政権の下にある領域としてアメリカ軍が自由に使用できる、尖閣諸島もアメリカの管理下にある、これを決めたのがサンフランシスコ講和条約です。日本はそれを了承した。しかし、同時に、沖縄の潜在主権は日本にある、だから沖縄という地域の領土は日本のものであることをアメリカはここで認めたのです。アメリカだけではありません。他の連合国もみんな認めたのです。この時点で尖閣諸島は沖縄の一部ですから、それが二十年後の昭和四十七年に沖縄は佐藤栄作政権の下で日本に戻ってきました。沖縄返還です。サンフランシスコ講和条約に則って沖縄返還協定が結ばれました。ですから、この二つで尖閣諸島は日本のもの、現在は日本の主権下であり、勿論日本の施政権の下にある、完全に日本のものです。昭和四十七年以来ずっとさうです。いかなる意味でも、尖閣諸島は間違ひなく日本のものなのです。

ところが中国は日本の弱点は歴史だと考へてをり、日本に対して手も足も出なくなつたら、

必ず歴史を持ち出すのです。私の個人的な経験になりますが、今から十八年前（一九九六年）三月、私は北京に研究研修旅行に行つてをりました。北京のある中国政府系のシンクタンクでの討論に参加しました。たまたま同年三月六日のことでした。中国の対米戦略はどうなのか、中国の軍事費の増額はどうか、そのやうな話をテーマとしたものです。丁度その日の朝、日本大使館に寄つて新聞を読んだら、中国が台湾近海にミサイルを撃ち込んでゐる。それは台湾の總統選挙に李登輝さんが立候補して、台湾の總統として国民から直接選ばれる、さういふ選挙が初めて行はれた時でした。私が訪ねたその北京の研究所での討論でも、これは言はねばならないと思つて、「かういふことをされると困ります」「中国は何をやつてゐるのですか」「平和なアジアの秩序を乱すのですか」「台湾の選挙は台湾の人たちの権利だから、中国が邪魔するのはよくないですよ」などと、怖いもの知らずと言ひますか、中国の偉い人がずらつと並んでゐる所でそんなことを言つたわけです。さうすると突然相手方が顔を真っ赤にして、「おゝい、こつちの部屋に來い」と控への部屋から誰かを呼ぶのです。そしたらいかめしい顔をした何人かの人が入つてくるのです。

彼らがその偉い軍人の後ろに立つて、あの話をしると命じられると滔滔とやり出すのです。要するに歴史問題です。「日本は南京で何人中国人を殺したんだ」「こんな日本軍の残虐事件

があつたんだ」と。はじめはポカーンとして何を言つてゐるのか分りませんでした。要するに日本人が来て偉さうに何かアジアの平和とか言ひ出すことは、さういふ言論は絶対許さな
いと思つてゐるのでせう。中国側にするに痛い所を突かれると必ず歴史問題を持ち出す。日
本に対しては何よりの兵器・武器は歴史問題だと考へてゐるのです。全くアンフェアな話で
す。日本人にとやかくは言はせないぞといふ姿勢です。つまり、何が言ひたいか、といふと、
我々は「歴史を奪はれた民」なのです。つまり、我々にとって歴史問題が防衛・国防の第一
線なのです。ここで押し込まれるに任せると、結局、領土や主権も奪はれるといふことなの
です。すなはち、日本の国を守るといふことは日本の歴史を取り戻すことと背中合はせの問
題なのです。歴史問題は日本の安全保障問題なのです。

国際的なプロパガンダに関しては、例へば中国政府は毎年概算で八千億円といふ物凄い金
額を投入してゐます。これがすべて対日プロパガンダ、日本の歴史問題を世界に大げさに宣
伝する、すべてがさういふ予算だとは申しませんが、いづれにしても大変に巨額な金額です。
韓国政府もこの規模ではありませんが、例へば「従軍慰安婦問題」に関する対外宣伝予算
は、毎年公表されてゐる金額だけで四十六億円位だと見積もられてゐます。また、韓国政府
が完全にバックアップする、歴史問題だけを取り扱ふ政府の宣伝機関「東アジア歴史財団」

の年間予算は三十数億円です。これは相当削って発表してゐる金額だと思ひますが、この財団が英語の本を出す、河野談話を英訳する、朝日新聞がこれまで報道してきたやうなことを英訳して世界中に宣伝流布してゐるのです。

日本は対外広報予算といふものに確かに多額の予算を充ててゐますが、これは「ジャパンハウス」といふ日本の広報センターをロンドンとか世界の主要都市に作る予算が五百億円です。しかし、何を世界にアピールするのを見ると、「クールジャパン」と言つて日本のアニメとか様々な若者向きの情報媒体を作るなど、要するに歴史問題とか政治問題以外の経済とか文化・芸術・風俗に関はる、どちらかと言ふと文化交流予算です。このやうなものに五百億円もかける、一寸目を疑ひました。やはり正面から受けて立たないと、これは取り返しがつかなくなると思ひます。

この場合、わが国の歴史の問題に関しては外に対してだけやればいいのかといふとさうではない。先程言つたやうに、中国の研究所に日本の学者が何人か一緒になつて出掛けて行くそこで突然予期せぬ形で「南京大虐殺はどんなんだ！」と言はれ歴史問題を中国側から提起されると、次の瞬間日本の学者たちの意見は真つ二つに割れてしまふ。こんなことを中国人の目の前でやつてゐたら、外に向かつて反論していくそんな余地はありません。歴史問題の

第一歩は国内です。いづれにしても「歴史を奪はれた日本」といふ宿命を我々は背負はされて歩んでいく、かういふ課題が二十一世紀も依然として残されてゐると思ひます。これを克服するためには、日本人一人一人がしっかりとした本来あるべき歴史観を持って自分の立場を築いていく、特にこれからの若い世代の日本人がさういふ歴史観を自ら努力して身に付けていくことが何よりも大切であり、それが日本の国を守ることに繋がると思ひます。

日本の自主権・独立を取り戻す

取り戻すべき第三番目は日本の自主権、つまり、真の独立といふ問題です。たしかに、見たところ日本は独立国家ではないですか。主権国家ではないですか。国連にも加盟してゐるし、世界で第三位のGDPを誇る主要国としてみんな認めてゐるではないですか。その通りです。日本は事実的にも法律的にも政治的にも間違ひなく独立国です。しかし、本当の意味で日本といふ国の主権、独立といふのは、どこの国にも引けを取らない形で、欠けることなくすべてが揃つてゐる実質的にも独立国といへるかか問はれれば、これはさうではありません。

真つ先に日本人の念頭に上らなければならぬ問題がある。それは日本国憲法といふ問題です。日本国と銘打つてみますが、この憲法はもともと日本国とは関係のない所で作られたものです。皆さんご承知だと思ひますが、現在の日本国憲法、これは昭和二十一年二月十三日、当時の幣原内閣の外務大臣吉田茂と國務大臣松本烝治の二人がGHQの呼び出しを受け、場所は外務大臣の公邸で米軍作成の憲法草案を渡されたのです。つまりGHQの民政局長ホイットニー准将がケーデイスといふ陸軍大佐を伴つて、吉田茂、松本烝治といふ二人の大臣に日本政府を代表させて、「君達の憲法はこれです。ここに書いてある通りです」と言つて提示したのです。勿論英語で書いてありますから、吉田茂の一番の側近だった白洲次郎といふ人が当日ホイットニー達に直接会つて、吉田とホイットニーの間の通訳を行いました。この人は英語が非常に上手な人です。ケンブリッジ大学のクレアカレッジといふ物凄いステータスの高い所に、大正の終りか昭和の初め頃留学してゐます。そして彼は七年間イギリスにゐました。ネイティブのやうに英語を話したといひます。彼がその二月十三日にアメリカの軍人から「君達の憲法はこれです」と英語の草案を見せられた。白洲さんも吉田さんも英語は非常によく出来ますからさあつと目を通した。そこには「日本の天皇はシンボルである。いかなる政治的権限も持たない。国民が主権者である。天皇は国民が決める地位に置かれるべ

きだ」と書いてある。二人は仰天して腰を抜かさんばかりでした。そして何よりもそれと同じ位驚いたのは九条の規定です。これを見て顔色が見る見る変るわけです。白い顔が紅潮して「許せない」と思ったさうです。それをアメリカのホイットニーとケーデイスは心得てゐて「我々は君達が読んでゐる間に外に出て待つてゐますから、早く読んでください」とかう言ふわけです。その時に言はなくてもいいのに「外で日向ぼっこをして原子力エネルギーの恩恵を蒙ります」と付け加へたさうです。

原子力エネルギーといふのは原子核融合のエネルギーのことで、それで太陽は暖かい訳でせう。これは何を意味してゐるか。「この憲法を受け入れなければ、三発目の原子力エネルギーが欲しいのですか。欲しくはないでせう。であれば受け入れなさい」といふ脅しのやうに聞えたさうです。丁度その時偶然とはいへ外務大臣公邸の真上をアメリカのB 29爆撃機が轟音を立てて低空飛行して行きました。このやうな話も記録して書いてゐます。そして、彼らが庭から部屋にもう一度戻つて来た時、「どうだ読めただらう。内容は分つたでせう。この憲法を是非この場で受け入れて欲しい。OKですか」とかう言った。勿論OKである筈はありません。「こんな憲法は聞いたことがない。こんなものを受け入れたら、日本の国が日本でなくなる。これを拒絶するしかない」とその場にゐた日本人全員の腹の中は決まつてゐたやう

です。だからそれを吉田さんが切り出さうとしたその瞬間に、ホイットニーは「この憲法をもし日本側がどうしても受け入れられないと言ふのなら、我々は天皇の御身を保障することは出来ない」と言ったのです。つまり天皇を裁判にかけて罰するぞ、さういふ可能性があるぞとはつきり言つてゐる訳です。「これは脅し以外の何物でもない」と白洲さんは書き残してゐます。ですから、これは日本国憲法の由来として日本人が片時も忘れてはならない原点の話なのです。常に憲法を論ずるときの原点です。

その後、この憲法は一応当時の日本の国会は通過してをります。しかし、こんなものに反対したらどうなるか誰にでも分ります。当時は公職追放といふ制度があり、戦犯訴追のプロセスが進んでをりました。戦犯として捕まへる事も出来るし、国会議員や学者やジャーナリストなどの立場の人がこんな憲法は駄目です、反対ですと言つたら、その場で公職追放になつてしまひます。さうなると配給のお米も貰へません。食べ物がなくなつてしまふ。公職に就けないといふだけではないのです。ですからこれは非常に大きな圧迫だつたと思ひます。

たしかに、国会では、それでも日本側でいくつかの憲法の細かな条文を修正してゐます。日本の国会は衆議院だけでいい、一院制でやるといふ事にアメリカの草案ではなつてゐた。ところが、日本の政治家が一院制の国といふのはみんな小さい国であまり上等の国ではない。ア

メリカやイギリスなどの大国はすべて二院制を採つてゐる。だから、日本も二院制にしたいと言つて参議院といふものが憲法の中に書き込まれました。でもアメリカにとっては一院制か二院制かはどうでもよい話であつたのです。しかし、大枠としての憲法は二月十三日にアメリカ側から提示されたもの、これが基本で大体全部その通りに今日の憲法として形を成している訳です。

第一条【天皇の地位・国民主権】然り、第九条【戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認】もほとんどその通りです。ただ一点、皆さんご承知の通り「芦田修正」と言つて、その第二項の最初に「前項の目的を達するため」という文言を挿入しました。第九条の第一項には「日本国民は、（中略）国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」こと、第二項には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」ことが書いてあります。第二項に挿入された文言は文字数で十二字程度ですが、これがあるから今回の集团的自衛権の話も可能になったと言はれます。しかし、こんなことは国家の主権といふ観点から言へばどうでもよい話です。第二項以下、すべての内容自体が独立国家としてあつてはならない条項なのです。挿入文言の如きは首の皮一枚みないな感じがします。

このやうな由来の憲法ではありますが、日本といふ国の大切なもう一つの大きな柱はその歴史と伝統からいって法治主義であることです。法律で決まったことは守らなければなりません。この法治主義こそ日本の伝統で、それこそ我々のプライドです。つまり、成立の経過がいかに不適切な憲法でも、現在の法秩序の下では改正手続きをとっていくしかないと思ひます。いやさうではない、今すぐ廃棄したらいいいといふ議論もあります。論理的にはこれは正しい議論だと思ひます。占領軍が軍事力に任せて「お前の国の憲法は明日からこれにしろ。言ふことを聞かなかつたら、お前の国の一番大切な人の安全は保障しないぞ」と受け入れを迫る。これはほとんど脅迫です。いやほとんどではなく脅迫そのものです。かういふ脅迫の下に受け入れたのですから、民法の規定でも明らかに無効です。つまりそれはすべての法の元であるローマ法の原理です。ですから憲法廃棄論は原理的には正しい。しかし、占領が終つて六十何年もこの憲法を変へずに来たといふことになつたら、一片の宣言による廃棄といふプロセスで出来るのでせうか。これは別の議論をしなければいけません。私が言ひたいのはこれから先なのです。

白洲次郎、この人はたしかに立派な人物です。このやうな経過を目の前で見て彼は「この憲法は日本によつて受け入れさせられた。占領軍の憲法をそのまま押付けられた」とその日

の日記に書いてあります。これは公文書の日誌です。終戦連絡事務局といふ外務省の外局の文書に出てきます。「かくして敗戦最露出の憲法、ここに定まれり」と。そして、その後「今に見ている、との思ひ抑えきれず、秘かに涙す」と書いてをられる。この人は快男子ですから、役所の規程などどうでもよい、筆が滑ったのでせう。「今に見ている」といふ意味は明らかに「占領が終つて日本が独立したら、我々自身の手で憲法は全面的に変へてやる。こんなアメリカ製の憲法はいらぬ。今に見ている」といふことです。当時白洲さんは四十歳代の半ばでした。しかし、ここから先が問題です。つまり後日談があるのです。

彼は昭和五十年代にいくつか本を書いて出版してあります。その頃彼は八十歳代に届く年齢です。その中に出てくるくだりで、「戦後いろいろな歴史劇を私は見てきた。その中でも思ひ出に残るのはやはり憲法の問題である。この憲法は確かに押し付けられたもので、我々が作ったものではない。だけど日本は戦後この憲法の下でこんなに豊かになった。ずっと平和だった。私も若い頃はいろいろ思つたけれども、この憲法でもしかしてよかつたかも知れない。人間って、人生つてかういふことがある」といふやうなことを書いてあります。私はこれを読んだ瞬間に、これこそが「豊かさに負けた戦後日本」の本質だと思ひました。私は長い間この人を尊敬してきましたが、白洲次郎にしてここまで墜ちたか、と思ひました。戦後の日本

といふのは、かういふ悲劇なのだといふことが身に沁みて感じられました。人生のパラドックス、大きな歴史のアイロニーと言ひますか、かういふものを戦後の日本は背負つてゐるのです。

憲法といふのはやはり国の主権の核心部分ではないでせうか。「我々にとつてこの独立といふ核心的価値なくして日本とは言へない。これは明らかにをかしい。一日も早くそれをまともなものにしなければならぬ」。このやうな視点で憲法の問題に取り組んでいくことが重要です。

ところで、今、安倍政権は集団的自衛権の問題に取り組んでゐる真つ最中です。七月一日の閣議決定で集団的自衛権の行使は容認するといふことを内閣として決定しました。しかし、これを今後、自衛隊法とか周辺事態法とかいろいろな法律に書き込まなければならぬ。これ自体が私に言はせれば理解できない話なのです。私はNSC（国家安全保障会議）とか、国家戦略とか、軍事戦略とか、インテリジェンスとか、さういふことは分ります。しかし、これだと「日本の憲法に違反してゐるから駄目です」「自衛隊が活動できるようにするためにはかういふ法律が要るのです」といふやうな、そんな議論をされても学者として全然興味が湧かないのです。それは元々全く出来損ないの国のつじつまを合せようとする次元の話であつ

て、そんなことをもし真剣に議論してゐたら、自分の学問体系といふものが崩壊してしまふと思ふからです。たとへて言へば、ニュートン力学の体系が崩壊するといふか、ユークリッド幾何学が揺らいでしまつて、訳の分らない相対性といふか無重力の空間の世界の話のやうに思ひます。ですから、さういふ神学論争にはあまり発言しないやうにしてゐます。

むしろ憲法を変へることの方が大切です。憲法改正といふ議論に結びつかずにこのやうな議論ばかりしてゐるから訳が分からなくなるのです。しかし、軍事主権とか国防主権といふのはさういふものではありません。軍事力の行使といふのは、何々の法律に基づいて武力を行使するといふものではない。よく言はれるポジティブリストといふ話ですが、法律にこれとこれはしてもよい、書いてなければ全部してはいけないとされる、このやうな理解が今の日本の現状なのです。このことは集団的自衛権を認めても全く変わりません。憲法を変へなければ、特に第九条を変へなければ駄目だと思ひます。今の憲法が施行されて間もない頃は、主権といふものを、独立国としての憲法といふものを取り戻さうといふ気持を多くの日本人が持つてゐました。つまり、この問題はもうとつくにクリアされてゐなければならぬ話なのです。いづれにしても、領土の問題、歴史の問題、そして主権・独立の問題、この三つの柱を是非とも取り戻さなければ、日本は国として再び立ち上がることは極めて難しいと思ひま

す。

国家の根幹に目を向ける

今は確かに白洲次郎が錯覚したやうに、目の前平和ではないか、食べていけるではないか、四の五の言っても豊かになつたものが勝ちだ、さういふ価値観の下に戦後の日本は推移してきました。かうした退廃の原因は一体どこにあったのか。例へば領土に関しても、領土を守る、領土を奪ひ返すといふことは、基本的には国家の機能、つまり手腕によって取り返すしかありません。その中には当然軍事力も潜在的に含まれてゐるのです。そもそも軍事力といふ裏打ちがなければ尖閣諸島は今でも維持出来ません。海上保安庁の職員だけでなく、海上自衛隊、航空自衛隊、陸上自衛隊もさうですが、かうした日本の軍事力が東シナ海に展開して抑止力を發揮してゐるから中国軍が上陸して来ないのです。

かういふ国家の根幹に目を向けるといふ視線が戦後の日本では本当に乏しかった。そこから目を背けるといふか、さういふ世界はないものとして、学校教育においても教へられてきました。これらの問題は防衛省の役人と制服自衛官、あるいは海上保安庁の職員が考へれば

よい、せいぜい永田町の一部の政治家が考へればよいと捉へ、自らの視野の中に敢へて入れようとしない、そのやうな偏向もしくは性癖が戦後の日本人の視線の中に焼き付けられ、今だに深く心に組み込まれてゐるやうに思ひます。

ですから例へば沖縄の基地問題について、これは普天間の基地を辺野古に移転するといふ問題ですが、現在海上のいろいろな準備工事が始まつてゐます。テレビのニュースで見るとそのシーンをくり返し映じてゐます。そして「基地問題はこれでもいいのでせうか」みたいなことを沖縄の反対運動の人たちに喋らせてお終ひにする。その際に尖閣諸島で今何が起つてゐるかといふことは全く問ひません。基地問題は基地問題、尖閣問題は尖閣問題と切り離してゐます。これは明らかに日本のマスコミ、メディアが国民の視野を意図的に拘束してゐると言はざるを得ません。あへて目隠しをして視聴者の視野を狭くしてゐるのです。尖閣問題を普天間や辺野古の問題で言及したら答へは明らかです。中国の脅威が迫つてゐるのに、しかも基地を移設したら、沖縄の負担がそれだけ軽減されるのに、そんな話には触れずに、中国の脅威にも全く触れずに、一つの基地の移設問題だけがあへて狭い視野の中で取り上げられ報道されてゐます。

これはまさに戦後日本を体現してゐると思ひます。米軍基地といふのは何のためにあるの

か、かういふ議論はどこかにわざと置き忘れてゐるのです。かうした視野のあり方、意図的な報道の仕方、あるいは憲法に關しても条文を変へようとせず、解釈を変へることで政府は対応しようとするし、反対する人は憲法解釈だけで変へることはこれこそ違憲だと言つて反対する。皆わざと低いレベルでしか考へない。この構図はどこから來てゐるのだらうか根本的には歴史観です。歴史の問題です。結局、戦後日本の大きな問題は何を話しても全部歴史に行くのです。

例へば「尖閣諸島の問題で基地の県内移設は必要だ。なぜならそこに中国の脅威が迫つてゐる。今こそ日米同盟の抑止力を高めなければ対処できない。それ故に辺野古への移設は必要なのだ」かういふ議論をしたとします。それに対して「日本は領土、領土と騒いでゐるが、これは昔の日本が満州は帝国の生命線と言つて大陸侵略を始めたではないか。同じやうなことを東シナ海で今日本といふ国が再び戦争する国に舵を切らうとしてゐるのではないか」といふ反論が必ず出てきます。一昔前ならマスコミが「いつか来た道」「高鳴る軍靴の響き」などと報道してゐました。さすがに最近は言はなくなりましたが、これも実に馬鹿馬鹿しい話です。しかし、歴史の問題はあまりにも愚しいほど日本人の思考を拘束してゐるのです。

それは何故だらうか。最後に、やはりあの大战の問題、大東亜戦争、第二次世界大戦、昭

和の大戦などいろいろな呼び方がありますが、この問題が日本といふ国の本来のあり方を考へるときにいつも顔を出すのです。領土の問題もさうです。この十一月にロシアのプーチン大統領が日本にやつて来るといふ話がいまだになくならずあるさうですが、私に言はせれば彼が本当に北方領土を日本に返す可能性はほとんどないと思ひます。他の国の領土を次々と奪つてゐるのに日本に領土を返すといふことはないので。とにかくプーチンは口で、「引き分け」にして「領土を返してもいい」といふことを匂はせてゐます。プーチン外交のことを「鰻の蒲焼」と言ふ人がゐます。バタバタと煽つて鰻の蒲焼の匂ひを道行く人に嗅がせてお店に引き入れる、さういふ手法を言ふのでせうか。彼の「匂はせてゐる」ことが本当かどうかは知りません。

しかし、プーチン以外のロシアのリーダーはどう言つてゐるか。「領土はロシア人の神聖なすべての存在の基礎である」と言つてゐます。ロシア人はやはり歴史の常識がある、日本人よりはしつかりとした領土観を持つてゐます。ところがこの先はいけません。ロシア外務省のアジア課長がかう言つてゐます。「我々はあの領土は戦勝によって得た。日本人がどうしても返して欲しければ、次の戦争で勝てばよい」。現職の外交官がかう言つてゐるのです。そんな国の大統領が返すと思ひますか。私はどう見ても返さなと思ひます。いづれにしても戦

争といふことと領土といふことは直結してゐることを示してゐます。どのやうな立場をとるにせよ、我々はあの大戰を巡る歴史觀といふものに関して、ここだけは譲れない、事實はかうなのだ、この点については自信を持って若い人たちにものを教へることが出来る、この点については中国や韓国やロシアに対しても主張できる、このやうな歴史觀の基礎をもう一度しっかりと築いていく必要があると思ひます。

大東亞戦争の意味について

先の大戦について日本にとつての根本的な意味といふことでいろいろな議論が行はれてゐます。私はこれからお話する二つの側面は理解しておく必要があると思ひます。

あの戦争に関しては、まづ昭和六年に滿州事変が起り、そして昭和八年には國際連盟を脱退してゐます。これからは戦争に向つていく経緯だった、とも言はれてゐます。そして昭和十二年の盧溝橋事件を切つ掛けにして日本と中国の戦争、支那事変とか日中戦争とか言はれますが、それ以後の八年間日本は間違ひなく戦時であり戦争をずっと続けました。さらに昭和十六年には日米開戦、これはオール・アウト・ウォー、英語で言ふ全面戦争です。それ

から四年後の昭和二十年の敗戦。このやうな三つの段階がありますが、この間日本では常に国内政治がガタガタになってをり、このことが大戦に至る主要な原因の一つであったといふことです。

例へば満州事変は、この日本が日露戦争以後の利権を守るために日本の陸軍（関東軍）が立ち上がった、さういふ意味では日本をとつた行動には国際法上正当な根拠といふのは十分にあり得ると思ひます。ただ間違つたことがいくつかあつた。それは満鉄の終点を超えて北満の方まで攻めて行つて、ソ連国境まで日本の軍事力で支配しようとしたことです。これはやり過ぎです。第一、当時の日本の国力では守り切れません。あんな北まで守れません。

どうしてかういふことが起つたか。日本の内閣が崩壊してゐたために、日本の中枢が事を決められなかつたから、統一した国策が形成できなくなつてゐたのです。少し後ですが、二・二六事件など起してはいけません。あの時に決起した青年将校達の「日本の国を改造しなければならぬ」という問題意識は非常に重要だと思ひますが、あれで日本の政治は完全に麻痺してしまひました。内政をしっかりとした国家意思の下に統一するといふことは今でも大変重要な日本の宿命的な課題なのです。日本といふ国の最も大きな弱点は国内政治の統一性がしばしば根底から揺らぐといふ、この危ふさです。幕末と同様、昭和の初めにもこれ

が起つた。だから五・一五事件や二・二六事件などがあつて、内閣はしょっちゅう変る、ほとんど一年ごとに交代してゐました。

ついでこの間のあの時代も本当は危ない時代だったので。民主党政権、あるいはその前も一年ごとに内閣が交代してゐました。合計六年です。あんなことをしたらこの国は本当に危なくなりません。やうやく第二次安倍政権が出来て二年近く安定政権になりました。本当にこれは奇跡なのです。これをまづ喜ぶ事が大切です。いづれにしても、あの大戦の意味を考へるときに、我々のこの国の一番の弱点と言ひますか、いつも心していなければいけないのは、「国家意思の統一」がなかなか出来にくい国だといふことです。甲論乙駁、ああ言へばかう言ふ、小さな派閥に分れて争ふのが大好きな国民です。人の足を引っ張つて自分は一寸でも上にゆきたい、大臣になりたい、国政の中心にさういふ人が沢山出てくると、まともな議論が出来なくなることがあります。エリートとして上昇志向が強く、出世意欲が強い。結構なことですけれども、それが嵩じると国としてガタガタになつてしまひます。

二つ目に、日本があつた戦争のことを考へるときに重要な大きな要因としては、世界情勢の奔流といふのが怒涛のやうに日本に押し寄せて来てゐたといふことです。特に日米開戦は世界情勢によつて起つてゐるのです。例へばヨーロッパで第一次世界大戦が起らなかつたら、日

米開戦などは起つてみません。一九三九年（昭和十四年）ヨーロッパでは世界大戦が始ります。ヒットラーがポーランドに侵攻した。日本には何の關係もありません。しかし、当時日本は中国と戦争をしてゐる。その中で世界大戦に巻き込まれていくロジックが生れてくるのです。何故か。アメリカが中国の側に立って日本を圧迫し始めたからです。アメリカは何としてもヨーロッパに参戦したい。ヒットラーのファシズムは許さない。ユダヤ人の迫害はどうしても止めさせる。これがルーズベルト大統領の一番重要な政策の核心でした。

しかし、ヨーロッパ参戦にはアメリカの有権者の八〇から九〇パーセントが反対してゐる。ところが、その有権者は日本との戦争にはそんなに反対しない。さういふタイミングで日本が日・独・伊の三国同盟を結んだ。昭和十五年です。これは完全に言ってみれば鴨が葱を運んで来たやうなものです。ルーズベルトは大いに喜んだことでせう。日本が三国同盟を結んだ。ならば、日本との間に揉め事をどんどん起して日本を追ひ詰めていけば、いづれドイツとの戦争に自動的に発展して行くと読めたからです。かういふ世界情勢の大きな流れの中に自ら飛び込んで行つたのが三国同盟であると思ふのです。「デモクラシーとファシズム」といふルーズベルトの作り上げた世界情勢の偽りの構図の中で、日本はファシズム陣営の中に組み込まれる構図となつてしまつたのです。しかし、ファシズムなど日本には何の縁もゆかり

もありません。戦後の歴史学は、戦前の日本は特殊な軍部によるファシズムだと言ふ人がありますが、あれがファシズムなら第二次世界大戦中のイギリスなども間違ひなくファシズムです。軍が独裁して社会統制してゐたからです。全面戦争になったらこの国でも軍部が経済統制する、世の中を一元的に管理しようとする、これは当たり前前で常識なのですが、戦後の日本人にはそのことがなかなか理解出来なくなつてしまつてゐます。そもそもスターリンのソ連がデモクラシーの陣営、といふのは笑止千万でせう。

いづれにしても、これが、我々にとつて負の遺産としての歴史問題のもう一つの根源であり、そしてここが一番の悲劇だつたと思ひます。ファシズムやナチズムに縁もゆかりもない日本が戦後もずっと「同じ穴のムジナ」だつたとされてしまつたのです。戦後の歴史家あるいは世界中の人々が「日本は昔ヒットラーと一緒にゐてホロコーストをやつた。あるいはファシズムで侵略戦争を始めた。日本の戦争は全部侵略戦争だ。なぜならファシズムだから侵略戦争をするのだ」、かういふ図式の中に纏められてしまひ、いまだにこの弊害が酷く日本の針路を塞いでゐます。天皇陛下が靖国神社に参拝になることも出来ない。「日本のA級戦犯」はヒットラーと同じといふ議論が今もあります。このやうにドイツと同盟を結んだことは痛恨の選択だったのであり、今もつて現在の日本には大きな歴史問題といふ禍をもたらし

てゐます。

朝日新聞の「誤報」撤回と河野談話

話はいはゆる「従軍慰安婦問題」に戻りますが、日本が例へば河野談話（平成五年）を見直すといふことが差し迫って求められてゐます。これは是非とも見直さなければなりません。何があつても見直す以外にありません。何故なら、これは朝日新聞が見直してくださいと言ふのとはほとんど同じ意味を持つ誤報の撤回記事を掲げました。朝日は口では「河野談話は揺るがない」と言つてゐます。しかし、心の中では河野談話と一緒に朝日が潰れたらお終ひだと思つてゐる。だから「濟州島で女性を攫つた（強制連行した）」といふ吉田某の体験談」は事実と確認できない、として、かつて大きく取り上げた当該記事を取り消したのです。何故誤りを認めることになつたかと言ふと、今年の六月に日本政府が河野談話を見直さなければいけません、あの談話を出した時の背景の検証報告書を内閣官房が出しました。それを素直に読めば、誰でも河野談話自体がいかに出鱈目だったかといふことが直ぐに分ります。

韓国側と全て擦り合せをして「そちらが言つて欲しいのは何ですか」「これとこれを入れて

ください」「分りました。さう言ひませう」、かうした裏交渉をやって出て来たものが河野談話なのです。おまけに河野官房長官は記者会見で報告書にも書いてゐないやうな「強制連行」を無条件で認めてゐます。確認を求める記者の質問に対して、「それで結構です」とそんなことまで言つてゐる。そこまでこの検証報告書には書いてある。それを読めば誰だつていづれ河野談話は持たない、河野談話は死んだも同然だと思ふでせう。さすが朝日新聞、頭がいいですね。河野談話に固執してゐたら社運は傾いていく。沈む船が河野談話で、逃げ出す鼠が朝日新聞です。かういふことで河野談話は国内的にはいつでも見直せる状態になつてきました。

しかし現実には難しいものがあります。その前に立ちはだかるのはアメリカのオバマ政権で、絶対に見直しはさせないとのシグナルを頻りに送つてきてゐます。これは彼らにとって歴史問題では日本の動きはドイツの問題と重つてくるからです。「日本とドイツは同じ穴のムジナである。日本の歴史的な責任を追及することを止めればホロコーストを認めたことになつてしまふ。ドイツのナオナチが一変に元氣になつてしまふ」との思考回路が働いてゐるのです。ホロコーストやネオナチと一緒にされることほど、日本人として許せない悔しいことはありません。まさに痛恨事と言ふしかありません。これは何があつても間違つてゐると世界に理

解させなければなりません。このためには何百億円掛けても私は惜しくないと思ひます。それ程決定的な事です。日本とドイツは違ふ、このことを世界に向けて大々的に発信してゆかねばなりません。それをしないとこの国が永遠に取り戻せなくなる程崩れてしまひます。

したがって我々日本人は、先の大戦におけるドイツの思想・行動との顕著な違ひを明確にして、今後歴史問題に関する国際社会における新たな戦ひに立ち上がらなければなりません。国内だけでなく、世界に向けて発信して戦っていくこと。これなくしてはこの国を取り戻すことは出来ません。

〈質疑応答〉

質 豊かになることは悲劇といふ話がありました。なぜ主権といふものを取り戻さなければいけないのか、また主権を守るためにかつての日本人が持つてゐた哲学、生き方はどのやうなものであつたかその辺りをお教へください。

答 それは何をおいても日本人が一番大切に思つてゐるものを守るためです。主権といふのはそのためにあるのです。だから経済の国益とか、安全保障とか、政治の主権とかいろいろ

ありますが、根幹は我々日本人の一番中核になるものはやはり精神的価値です。それは精神の自由であり、日本の伝統であり、日本の広い意味の文化であり、文明であらう。日本人としての美しい生き方、価値ある生き方です。日本の歴史と伝統、その中にこそ守るべきものがあるのです。勿論、国は日々進歩しなければなりません。ですから、これはもう変へても良い、進歩のためにはこれ以上続けていく必要はない部分はあるでせう。要は守るべきものとさうでないものをしっかり分別できる目を持つことです。正しいもの、美しいもの、さういふ日本人として独特の、つまり、日本の心といふものがあるのです。これを守ることが守るべき価値は初めからはつきりあるのです。これをもっとはつきりと取り戻すことが二十一世紀の国家目標なのです。

質 大東亜戦争については、国内政治のことと世界情勢のことを包括して考へることの他にそれにプラスしてその目的といふものも含めて考へていく必要があると考へますが、この点についてももう少し説明して頂けたらと思ひます。

答 大変重要なご指摘です。あの時日本が立ち上がったのは、アジアあるいはそのアジアに代表される被圧迫民族を解放するためです。要するに植民地主義はもう止めませう、西洋の文明的優位みたいな主張は受け入れることは出来ませんと言つてゐる訳です。当時の欧米諸

国の価値観はとんでもないものでした。明治以来日本は人種差別に長年泣かされ続けてきました。それも含めて彼らのやってゐる事は認められませんが、大東亞戦争に関して欧米諸国との戦争といふことでは日本は一切何か悪い事をしたといふ道徳的な責任を感じる必要はありません。あの当時、アジア解放のために立ち上がった日本人のこの決意は大いに称賛されるべきものであるとくり返して歴史の中でしっかり主張していくことです。これは世界の歴史認識を変へていくために日本の立場から世界に発信していくといふもう一つの目的です。このやうな認識を世界に受け入れさせなければ、我々が完全に「歴史を取り戻した」といふことにはなりません。我々の歴史観の戦ひの最終目標はそこにあると言つても過言ではありません。ただ今はその遙か手前です。慰安婦の問題とか南京の問題とかもう防戦一方ですが、必ずこれを押し返す必要があるといふことです。

講義

明治天皇の大御心を仰ぐ

特定医療法人・原土井病院長

小柳左門



はじめに

今上天皇の御製

小田村寅二郎著『日本思想の源流』

歴代天皇のご苦悩とご決心

明治天皇による「明治維新の宸翰」

明治天皇の大御歌

国民を慈しまれる御歌

日露戦争における御製

生きてゐた武士道の精神

はじめに

昨日、中西輝政先生はご講義のあとの質問に対して、どんなことがあっても私たちが失つてはならないものは、日本人としての精神であるとお答へになりました。ではその精神とは何か、といふことについて詳しくはお話になりませんが、それこそ私たちがこの合宿で求めやうとしてゐるものでありませう。

私たちにとつてかけがへのないものといふことについて、いま一度振り返つてみたいと思ひます。今日は青空もみえて美しい海岸の風景がこの会場から見わたせますが、私たちが住む日本の国土、それはもちろんかけがへのないものです。しかし国土とは単に地理的な存在ではありません。そこには祖先が生きてきた足跡があり、歴史があるのです。ですから、風景を見るとそこになつかしきさを感じるのでせう。

私たちはその歴史を、言葉によつて蘇らせてゐます。その言葉とは国語、日本語です。日本人は豊かな感性によつて国語を育て、国語によつてさらに感性を深めてきました。古事記や万葉集以来の言葉が今にも生きて、古代の人々と心を通はせることができるのはなんと素

晴らしいことでせう。その言葉を語りついできたのが、私たち日本民族です。

このやうに日本といふと、すぐにナシヨナリズムとして嫌ふ風潮があります。しかし世界中どんな人も、その民族、その国土、その文化のなかで生きてゐる。ひとつひとつの国や文化は、そこに住む人々にとつても、また他国の人々にとつてもかけがへのないものなのです。日本は世界のなかで、二つとない独特な文化をもったかけがへのない国であり、そのやうな国に生かされてゐるのが私たちなのです。

ではこの日本の中で、私たちの先祖が長い歴史を通して一筋に守ってきたものは何でありませうか。日本の国柄くにかがらと呼べるものはなんでせう。それが本日お話しやうと思ふ、神代から連綿と続く万世一系の天皇様の御存在です。

今上天皇の御製

ここ淡路島では、平成七年一月十七日に阪神淡路大震災に襲はれ、多くの家屋が破壊し、死傷者の方々も数多くあったとのこと。天皇皇后両陛下は被災地の方々の上をご心配なされて、一月三十日にはもつとも被害の大きかった神戸までヘリコプターで行幸され、被災者

をお見舞ひになりました。この折、皇后さまはその朝皇居に咲いてゐた数輪の水仙の花をみづからお摘みになり、冷たい小雨の降る中、亡くなられた方々のご霊前に捧げてお祈りなさいました。行幸のち天皇陛下は、次の御製（天皇様が詠まれた大御歌）をお詠みになりました。

阪神・淡路大震災

なみをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき

「なみ」とは地震のこと。家を失ひ寒さのなかで戸外にテントを張って過ごしてゐる人々に、無情にも雨が降つてゐる。そのさまをご覧になって、「悲しき」と痛切な思ひを詠んでおられるのです。陛下は災害に遇つた人々に長く御心を寄せてをられます。その時だけですませがちな私たちとは違ふのです。陛下は、平成十三年に再び被災地をご訪問になりました。

阪神淡路大震災被災地訪問

六年の難（むつとせ）きに耐（かた）へて人々の築きたる街みどり豊けし

この六年間、どれほどか辛く苦しかったことであろう。その苦難に耐へて、人々はこの被災地を復興させ、街を築いてきた。その街には木々がふたたび甦つてみどり豊かに葉を茂らせてゐることよ、と被災者と喜びを分かちあはれてゐます。

この年、淡路島では全国植樹祭が催され、両陛下による植樹がなされました。天皇様がお植ゑになったのは「たいさんぼく」で、大きく空にのびて白い花を咲かせる木ですが、陛下はこのとき六年前の地震の年に生まれた子供たちとともに木をお植ゑになり、次の御製をお詠みになりました。

春

園児らとたいさんぼくを植ゑにけり地震ゆりし島の春深みつつ

御製は、大地震の被災のなかで生まれた子供たちに、たいさんぼくのようにすくすくと育つてほしいとの願いがこめられてゐます。「地震ゆりし島の春深みつつ」といふ莊重の調べのうちに、震災に耐えてこられた人々への深い慈愛が感じられます。

このたびの東日本大震災においても、両陛下の御心のこもる祈りの御姿を拝する事ができ



ましたが、御身の苦も忘れて、つねに国民の幸を願ってをおられるのが天皇后両陛下の変はらぬ御姿です。そしてその御姿は、皇室の長い歴史を通して変はらぬ御姿でもあるのです。

小田村寅二郎著『日本思想の源流』

国民文化研究会の初代理事長であった小田村寅二郎先生は、心魂をかたむけて『日本思想の源流』といふ本を著されました。小田村先生は、旧制第一高等学校、東京帝国大学での経験を通じて、海外の思想研究が盛んに行はれてゐるにも関わらず、肝心の我が国の思想についての講義や研究が最高学府において皆無であることに疑問を呈して果敢な活動を展開されましたが、その当時を回想しつつ次のやうに書

いてをられます」

「一高昭信会は、本郷台にあった当時の一高の寮の一室を持つてゐて、そこで会員の一高生たちは起居をともしして生活してゐた。そして毎週一回の学生たちの研究発表会は、いつも「讚仰研究」と名付けられてゐた。この讚仰研究といふ意味は、長い日本の歴史を通じて、日本には二つの大きな文化の転機があつて、その一つには、アジア大陸の文化の摂取に成功された聖徳太子がおられ、また明治以降になつて、明治天皇が西欧文化摂取の立場に立たれて、日本古来の心情・思想に立つて西欧文化に相對されたことを考へ、わが國の文化の重大危機に際して、日本国民は、奇しくも國民文化の指導的地位にお二人の御人格を拜したことを偲び、この御一方の御心を讚仰申し上げつつ、學業に励むことこそ、日本人としての正しい学徒の道である、といふ自覚に基づいたものであつた。」

「日本人としての正しい学徒の道」といふ言葉に強く惹かれますが、それは我が國が未曾有の危機をむかへた時代に、指導的な地位にあつて國民を導かれた聖徳太子、そして明治天皇の御心を「讚仰」しながら、つまり讚へ仰ぎながら學問を進めることであつたと述べてをられます。幕末から明治にかけて、怒濤のように押し寄せる西洋文明に國民は翻弄され、自分を見失はなばかりでしたが、その流れは実は現代にも通じてゐます。それどころか、大東亞

戦争で敗れて祖国の歴史伝統に自信を失ひつつある現代人に、さらに切実な影響をもたらしてゐます。このときにあたつて、明治天皇の御人格、さらに歴代天皇の御事跡を仰ぐことがどれほど大きな意味をもつことか。『日本思想の源流』の著述に学びながら、たどつて参りたいと思ひます。

歴代天皇のご苦悩とご決心

皇統（天皇、皇室のひとすぢの道統）は古事記や日本書紀に著されるやうに、神代から現代まで二千年の時を超えて続いてゐます。なぜこのやうなことができたのか、不思議としか申せませんが、やはり永遠につづいてきた天皇と国民とのえもいへぬ一体感があつたからこそと思はれます。さらに言へば、どんな時にも、何があらうとも国民を慈しみ、その平安を神々に祈つてこられた歴代天皇さまお一人お一人のご努力と、それを無言のうちに感じ取つた民のまごころとのふれあひによる賜物であらうと思はれます。

事実、皇統の歴史においては、天皇御自身の大変なご苦悩がありました。江戸時代をとりますと、初代將軍徳川家康の時に、禁中並公家諸法度きんちゅうならびにきんけしよはつどが施行され、天皇はじめ禁中の人々に

対する厳しい掟が定められました。二代將軍秀忠の時代、後水尾天皇（第二〇八代）に対して秀忠は大変な不忠を冒しました。

秀忠は自分の娘を天皇のお后として入内させ權勢をふるはうとしましたが、他の女御にお子様がおできになるとそのお子様を殺害させ、近侍のものを流罪としたのでした。さらに紫衣事件と呼ばれる事件では、徳の高い僧正などに対して天皇が与へる紫の衣を、幕府の許可なしに送ったとして、有名な沢庵をはじめ多くの高僧や公家が流罪や蟄居となりました。天皇は激怒され、讓位を決意されましたが、この折に詠まれたのが次の御製です。

葦原やしげらばしげれおのがままとても道ある世とは思はず

葦原とは、わが国を「豊葦原瑞穂国」と呼ぶやうに日本を意味するとともに、思ふがままのびてゆく葦にたとへて、茂るなら自分勝手に茂ればいいのだと、幕府の驕慢に怒りを表し、とても道のある世とは思はれないと苦汁の思ひを詠まれてゐます。御製としてこのやうな激しい表現は極めて珍しいことで、いかに幕府の圧迫に苦悩を懷かれてゐたか、胸を突かれるやうです。しかし天皇は、どれほど怒っても臣民と一つであることを願っておいでし

た。

七夕祝なつたけのいわい

ほしあひの空にくらべむ君も臣も身をあはせたる代々の契りを

七夕の空を見上げると星と星とが巡り合ふ。そんな星空に比べてみやう、君も臣も二つの身を合はせてともに歩んできた代々の長い契りを、と君臣が信頼を寄せてきた昔を懐かしむ御心を吐露されるのでした。さらに、述懐と題しての御歌、

いかにしてこの身一つを正さまし国を治むる道はなくとも

今の世に自分が政の道を治めることはできない。しかしそれであっても、この自分の身一つをどうすれば正すことができるかと嘆かれ、まず自分の心や行ひを正すことによつて、国の正道を求められるのでした。院政をお執りになると、後に天皇となられた方、に訓戒のお手紙を書かれましたが、あれほどのお怒りも我慢してひたすら国の安寧を祈りつつ、驕りの

心や短慮を深く慎むべきこと、いかなる時も柔和である事を求められました。かくして危ふき皇統は守られたのです。

孝明天皇（第二二代）は、江戸時代最後の天皇様ですが、当時、野心を秘めた外国の船が通商を求めて次々と日本に現れました。幕府も各藩の武士も、国民すべてに危機感が迫っててゐましたが、孝明天皇は攘夷のお気持がとくに強く、日米和親条約の受諾をめぐって幕府との間に確執を生じました。そうではあつても、孝明天皇は幕末のうちつづく動乱の中で、国民が心を合はせて国を守ることをひたすらに願つてをられました。次の御製にはそのひたむきな御心が表はされてゐます。

天がした人といふ人
こころあはせよろづのことに思ふどちなれ

「天がした」とは天下、「思ふどちなれ」とは思ひをひとつとした友であつてほしいといふ意でせう。「人といふ人」との表現に、身分も考へものりこえて、誰しもといふ願ひがこめられてゐます。さらに絶唱ともいへる次の御製があります。

すましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民くじなみ

澄ますことのできない水とは、激流に翻弄される幕末の様相でありませう。たとへその水に自分の身が沈んでしまわうとも、すべての国民を決して濁しはしないぞといふ覚悟を、痛切な調べにのせて詠んでおられるのです。

幕府はついに倒れますが、人々はその後の日本の中心におのづから皇室を仰いだのでした。しかし大政奉還、そして王政復古に至った直後に、孝明天皇は突然崩御されました。皇位をお継ぎになったのが明治天皇ですが、このとき未だ弱冠十六歳の若さでした。

明治天皇による「明治維新の宸翰」

明治天皇は若くして皇位を継がれましたが、御父孝明天皇とともに神前に仕へ、その御苦心をつぶさに御覧になつてをられました。それだけに大変なご決心をもつて新しい時代を担はなければならぬと自覚されてみました。慶応四年三月（九月に改元して、明治元年）、朝政一新にあたって国民が進むべき道を明らかにし、五箇条の御誓文として自ら神前に誓はれま

したが、実はこれと同日に政の中枢となるべき方々に対して、天皇自らの御決意を述べた宸翰（お手紙）をお渡しになりました。これが明治維新の宸翰と呼ばれるもので、格調高い漢語調で綴られてをり、長文ですがその痛切なる言々句々は強く胸に迫ってきます。

「朕幼弱を以て猝に大統を紹ぎ、爾來何を以て万国に対立し、列祖に事へ奉らんと朝夕恐懼に堪へざるなり」。

意識すれば、「私はいまだ幼弱であるにもかかわらず、急に全体を統監する天皇の御位を継ぐこととなったが、それ以来何を以て多くの国々と対等な国を打ちたて、永く繋がる祖先の事績にお仕へ申し上げることができらうかと、常に恐れ畏む気持ちに堪へることができないほどである」、ということとせう。しかし、長く武家が政治を司ってきた中で、朝廷の權威が衰へてしまった今、どうすれば天下を治めることができるであらうか、とお悩みの言葉は続きます。

「今般、朝政一新の時に膺り、天下億兆一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日この事、朕身骨を勞し心志を苦め艱難の先に立ち、古列祖の盡させ給ひし跡を履み治蹟を勤めてこそ、始て天職を奉じて億兆の君たる所に背かざるべし」。

「このたび朝廷を中心に政治を一新する時にあたって、天下の億兆にもほる中の一人とい

へども自らの生きるべき処を得ない時は、皆私の罪であるので、今日の一大事を、私が身も骨も削って心も志も苦しめつつ艱難の先頭に立ち、昔から連なる御先祖が尽くしてこられた跡をたどり、立派に治められた業績を勤めてこそ、始めて天皇の職に身を尽くして天下の人々の君主としてあるべき所に背かないであらう」との意であります。「皆朕が罪なれば」とのお言葉に示されるやうに、国民のすべてを自分の責任として政治に向かふ強い御覚悟をお示しになるのでした。

さらに、この国難の時にあたつてもし自分が宮中であつて一日たりとも安楽を求めて過ごすならば、世界から辱しめを受け、国民すべてを苦しめるであらうことを恐れる、と綴られ、一身の艱難辛苦を問わず、民の安寧と国の発展、安泰をはかることを念じられてゐます。そして朝廷をただ慣習によつてうわべで尊重するばかりで国の危機を感じず、もし私が一度足を挙げるとすぐに驚いて疑ひまどひ、あれこれと口先ばかりで混乱し、私の志を無にするやうなことがあるば、「是れ朕をして君たる道を失はしむるのみならず」、これは私にとつて君主としての道を失はせるだけでなく、皇祖が守つてこられた天下を失はしむる、と厳しく論されてゐます。したがつて、

「汝億兆能朕が志を体認し相率て私見を去り公義を採り、朕が業を助て神州を保全し、

列祖の神靈しんれいを慰なぐさし奉らしめば、生前せいぜんの幸甚こうじんならん」。

「あなた方国民のすべてが私の志をしつかり認識し、お互ひに導き合つて自分だけの見方を去り、公の向ふべき所を採用し、私の勤めを助けてこの国をりっぱに保ち、祖先の方々の神靈を慰め申し上げることとなるならば、これにすぎない幸はないであらう」と結んでをられます。何といふ御決意でありませう。明治天皇は、若き日に誓つた志をその最後まで貫き、困難の続く時代にあつて国民の運命を一身に背負ひ、徳をもつて治められたのです。

明治天皇の大御歌

明治天皇は、折々の思ひを和歌に詠まれてみますが、御生涯の間に詠まれたその数はじつに九万六千首にもものぼるとのことです。膨大な数ですが、それほど事あるごとに御自分の心を見つめ続けてこられたといふことでせう。

前の御宸翰にも示されたやうに、常に御自分を内省なされてゐた御心を、多くの御製にくみ取ることができます。「述懐」と題しての御製、

暁あかつきのねざめしづかに思ふかなわがまつりごといかがあらむと

暁を迎へたまだ寝ざめの御床のなかで、自分の政まつりごとがどうであらうか、と心静かに思はれてゐるのです。また、

世の中を思ふたびにも思ふかなわがあやまちのありやいかにと

世の中に次々とおこる様々なこと、それを思ふたびにご自分に過ちがなかつたかどうかを省みられるのでした。

ひとり身をかへりみるかなまつりごとたすくる人はあまたあれども

自分一人の身を省みることよ、政まつりごとを補助してくれる人はたくさんあるけれども、どれほど助けがあるうとも最後は御自分が全責任を負って、この国を治めやうとされる。「ひとり」といふお言葉に、明治天皇の孤独感とともに、悲壮なお覚悟を感じます。

さて「たすくる人」とありますが、明治天皇のお側には名臣とも言ふべき立派な方々が多くおられました。そのなかに、明治維新の折に西郷隆盛と勝海舟との会談をもたらし、無血江戸開城の機縁をつくった山岡鉄舟といふ人物がいました。無刀流を開いた剣と禪の達人でも有名ですが、当時の臣下がいかに君を護り育てたかを示す一つの挿話をお話します。

明治天皇がまだ若年の頃、晩餐の折に、国家を治める根本は法か道徳かといふことを近臣のものと語り合はれました。この折、黙って聞いてみた山岡に意見をのべさせると、天皇の意思とは異なる答へであった。しかしそれが的まてをいいてみたために天皇は面白くなく、黙々として酒盃を重ねられ、やがて山岡に相撲を取らうと言ひ出されました。否いなといふ山岡に、「では坐り相撲でこい」と山岡を押し倒さうとされるが、びくともしない。怒った天皇が拳を固めて顔を突こうとするのを、山岡はさつとかわすと天皇はもんどり打って倒れ怪我をされたのです。侍従があわてて天皇をお部屋にお連れして手当てをし、山岡を責めたがちつとも謝らない。それでも責める侍従に答へて、「私の一身は陛下に捧げたもので、怪我などいとはぬ。もしあの時にわざと倒れたら、君意に迎合するものでしかない。しかし陛下が酔って臣下の眼を砕いたとなると、古今まれな暴君と呼ばれるであらう。またあとでどれほど後悔されることか。もし陛下が私の行ったことが悪いと仰せられるなら、私は自刃してお詫び申し上げ

る」と決然として言ひました。山岡は陛下の次の間でじつと坐つて聖断を待ちました。やがて天皇は目を覚まし、黙然としてをられたが、侍従に「私が悪かったと申せ」と仰せになつた。山岡はそれだけでは納得せず、「実効をお示し下さい」とせまる。陛下はついに、今後は好きな相撲も酒もやめると仰せ出されました。山岡は感動して退出したが、それからは謹慎して家から出ない。一か月もたつて、山岡は突然出仕。その折に葡萄酒一ダースを陛下にさし上げると、陛下は「もう飲んでもよいか！」と非常に喜ばれて直ちにお飲みになった、といふのです。この君臣水魚の交はりこそ本当の尊皇の精神であると、『山岡鉄舟』の著者大森曹玄は述べてゐます。

このやうに明治天皇はまことに正直で爽やかな方であつたと拝察致しますが、陛下御自身がまた大空のやうな宏い心をもちたいと願つてをられました。「天」と題して詠まれた次の御製は、広く国民に愛されてきました。

あさみどり澄みわたりたる大空のひろきをおのが心ともがな

国民を慈しまれる御歌

明治維新後の政治はけっして順調に行つたものではありません。ことに明治天皇がもつとも心を碎かれたのは、国民が国を思ふ心情でした。新政府にたいする反逆心は各地で渦巻いてゐましたが、ことに会津をはじめ奥羽の人々はかつて敵とみなされて家も家族も失つたものが多かつたのです。明治天皇は明治五年から十八年まで六度にわたつて全国を巡幸され、親しく国民の生活の様を御覧になりました。かつて「国見」といふことはありましたが、これほどの巡幸は歴史上ないものでした。その御努力によつて、皇室に向かふ人々の心はひとつに統べられていったのです。

明治天皇がその御生涯に詠まれた御製の多くに国民を思ふ大御心があふれてみますが、巡幸の御経験がそこに生きてみると拝察されます。御製のなかからいくつかを味はつてみませう。

ふゆのよきとし
冬夜寒

しもさゆる冬のよどこにねがめしてふゆ衾かさねぬ人をこそおもへ

霜がおりるやうな冴え冴えとした冬の夜の床にふと眼をさますと、布団を重ねることもできないう人の上が思はれることよと、冬のつらさに耐へる貧しき人々に思ひをはせられるのです。

薄暮眺望
はくぼのたつぼう

家なしと思ふかたにももし火の影みえそめて日はくれにけり

山家燈
やまかのともしび

ともしびのたかき処にみゆるかなかの山辺にも人はすむらむ

これらの二首はともに巡幸の折の御経験ではないかと思はれます。家はないと思ふ方にもともし火の光が見えはじめて、日は暮れていくことよ。二首目は、ともしびが山の高い処にも見えてゐることよ、あのやうな山の奥にも人は住んでゐるのであるかと、人里はなれたところで日々を営み、夜を迎へる人々に慈愛のまなざしを寄せてをられます。おのづから肅然とするやうな大御心を感じずにはおれません。

述懐

照るにつけくもるにつけて思ふかなわが民草たみくさのうへはいかにと

秋夕

風寒き秋のゆふべにおもふかな水のあふれし里はいかにと

この二首はともに上の句が「おもふかな」でいったん結ばれ、「いかにと」と余韻を残して終わつてゐます。「照るにつけ曇るにつけて」、また「風寒き秋の夕べに」と直接の御自身の体験をとほして、多くの民はどうしてゐるだらうか、水のあふれた里の人々はどうしてゐることか、と思ひをさせてをられるのです。また「をりにふれて」読まれた御製、

みちみちにつとめいそしむ国民くわんたみの身をすくよかにあらせてしがな

それぞれの道につとめていそしんでゐる国民の身体を、みな健やかにあらせてほしいものよ、との願ひを詠まれてゐるのですが、これは五箇条の御誓文にある「官武一途庶民にいたるまで各おのその志を遂とげ……」に相応し、世のためにつくす一人一人の健やかな営みが、とも

にこの世を支へて行く基となることを示してをられます。

日露戦争における御製

激動の明治時代でありましたが、なかでも最も明治天皇の御心をなやませたものは、何と
いっても日清戦争、日露戦争といふ国の存亡をかけた戦ひであり、幾万もの兵が命を落と
しました。日清戦争で我が国は勝利を得たにもかかはらず、三国干渉によって遼東半島はロシ
アに事実上支配され、ロシアはさらに満州から朝鮮半島の東アジアを席卷せんと進出を図り、
その強大な陸軍、海軍の力を前にして我が国は外交に国防に必至の努力を続けてみました。し
かしロシアは進出の手を緩めず、ついに交渉は決裂、御前会議で日露開戦が決定されたので
す。国家防衛のためにやむをえないとはいへ、ロシアに勝つ見込みは極めて厳しい。対露開
戦決定の夕刻、明治天皇は「今回の戦は朕が志にあらず。然れども事既にここに至る。之を
如何ともすべからざるなり」と語られ、「事万一蹉跌を生ずれば、朕何を以てか祖宗に謝し、
臣民に対するを得ん」と仰って、涙を流されたといふことです（渡辺幾治郎著『明治天皇』）。

日露戦時中の御製、

述懐

ゆくすゑはいかになるかと暁あかつきのねざめねざめに世をおもふかな

国の将来はどうなっていくのか、本当に護っていけるのであらうかと、暁に目を覚まされる度ごとに世の行く末を思つてをられるのでした。また「夢」と題して、

さ夜よふかくゆめをさましてさらにまた軍いくさのうへをおもひつづけぬ

御心の休まれることはなく、夜おそく夢から目覚められてはさらにまた、軍のことを思ひ続けられました。お側に仕へた官女によりますと、夜どおしろくろく眠らずに起きてをられたのに、朝ご機嫌をうかがふと、「よく寝た」と必ず仰せで、常に周りに心配させまいとのお心遣ひであつたと語つてゐます。食事を召し上げられないことも多く、戦前まで真つ黒であつた御髪もほとんど半白になられました。

戦争中には膨大な数の御製をお詠みになつてゐますが、祖国を離れた外地で戦ふ兵士の上をどれほど深く御心配なさつてをられたか、痛切な御心が伝はつてきます。

埋火うみび

うづみ火もなにかもとめむいくさ人穴に寒さをふせぐ思へば

火鉢の火もどうして求めることがあらうか、軍の場にある人が穴を掘って寒さをふせいであることを思ふならば、と詠まれ、

つはものはいかに暑さを凌しのぐらむ水にともしといふところにて

兵士たちはどのように暑さをしのいでるのであらう、水も乏しいといふ処にあつて、と夏の厳しさに耐へる兵士をしのばれるのでした。明治天皇は、常に第一線に立つ兵士と苦楽をともにしやうと御心をくだいてをられました。冬は寒い時も、また夏の暑い時にあつても、一年を通じて同じ大元帥の軍服を替へることなく御召しになつてゐたと伝えられてゐます。

はからずも夜をふかしけり国のため命をすてし人をかぞへて

第一線からは前線で倒れた兵士の報告が入ります。日露戦争では十数万の兵が亡くなりましたが、明治天皇はそのひとりひとりの名をすべて数へて出身地などをお聞きになり、夜おそくまで目をお通しになることも度々でありました。例へ戦には勝利しても、将卒の死傷者が多いとたちまちに竜眼は曇られ、悲痛なお顔色になられたとのことです。

明治天皇は、軍のために出征した兵士を慰めるだけでなく、故郷に残された家族にも思ひを馳せられました。

子らはみな軍いぐまのにはいではてて翁おきなやひとり山田もるらむ

子供たちはみな戦場に出征してしまつて、あとにのこつた翁だけが一人で山にある田んぼを守つてゐるのであろうよ、との御製です。当時を示す一つのエピソードがあります。岐阜県のある村に農家の老人がゐた。頼みに思ふ息子が兵隊に召集されてしまひ自暴自棄になつて田畑も荒れるに任せ、ゴロゴロして村民も持て余してゐた。その頃新聞にこの御製が掲げられ、役場の職員がこれを見せたところ、この老農は天皇の御心に感じて、あくる日からは朝早くより畑に出て夕方遅くまで勤め働いたとのことでした。

また「親」と題しての御製、

国のためたふれし人を惜むにも思ふは親のこころなりけり

国のために亡くなった人を惜しむにつけて、その親の心はどれほどであらうかと御心を曇らせられるのでした。

日露開戦の折に明治天皇は最後まで和平の道を求め続けられましたが、その御心は日本だけにとどまることなく、日本を取り巻くすべての国の和平をも祈られました。

四海兄弟

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ

四方の海の国々はみな兄弟とも思ふこの世であるのに、どうしてかうも波風が立つのであらうか、との悲痛な御心が詠まれてゐます。この御製を知った米国のルーズベルト大統領は感動し、日本に対する信頼を深めたとのことですが、それがポーツマス講和会議仲介へのひ

とつのできつけかけとなつたと伝へられてゐます。

生きてゐた武士道の精神

さて日本は大きな戦ひを経験致しましたが、戦ひといへども、いや戦ひだからこそ、そこには人の踏むべき道がある。ことに同じく国のために戦つてゐる敵の兵士に対する敬意を失はないことを、明治天皇は強く求められました。

仁

国のためあだなす仇はくたくともいつくしむべきことな忘れそ

国のためには仇となる敵は、戦ひであればこれを碎く。しかしさうではあつても敵兵に対して慈しむべきことを決して忘れてはならないぞ、との御心です。戦ひにあつては節度を失ふことなく、敵にも敬意を払ひ慈愛の心で接する。それは武士道精神そのものです。日清日露の戦役でも、また大東亜戦争でも、その精神はいたるところで発揮されました。しかしそのやうな歴史も残念ながら多くは忘れ去られやうとしてゐますが、ここでは明治天皇と乃木

希典まれすけ大将の君臣の情について紹介いたします。

あまりに有名な戦ひですので詳細は省きますが、ロシアが築いた旅順りゅんぐんの要塞への攻撃で一万五千余の我が国の兵士の命を犠牲として、ついにこれを陥落させました。しかし、軍司令官であった乃木大将の心中には悲痛なものがありません。皆と勝利を祝ったあとに、ある副官が小屋の内にゐた乃木大将に氣づいて見ると、大将はひとり顔をおおつて涙を流してゐました。この時、亡くなった多くの将兵に対して申し訳なかつたとの氣持を語つたとのことですが、大将自身、その子息を二人までもこの戦ひで失くしてゐたのでした（米国の従軍記者、S・ウオッシュユバン「乃木」による）。

一方この戦ひで、ロシア軍の死傷者も数千にのほりました。明治天皇は旅順での勝利をお聴きになると、敵兵に対しての敬意を顕すやう直ちに詔を發せられました。ロシアの將軍はステッセルでしたが、戦ひすんで水師營すいしやうにおける会見で敵の敗将ではあつても帯刀を許され、互ひにその武勇を讃へあひ、乃木大将はステッセル將軍から白馬を贈られ、あとあとまで大切にしたのでした。ステッセル將軍は明治天皇の仁慈に感謝の言葉を述べましたが、二人の將軍の会見の様子はのちに「水師營の会見」といふ唱歌として國民に親しまれました。

乃木將軍は日本に帰ると天皇に戦況を報告しましたが、この困難な戦に身を捧げて死んで

いった多くの兵士について語りつつ、涙にむせて言葉が続かなくなりました。將軍は、多大の犠牲をはらった戦ひを振り返り、「臣が終生の遺憾にして、恐懼措く能はざる所なり」と記し、勝利に驕ることは一切ありませんでした。次の御製の「ますらを」とは、その折の乃木將軍を詠まれたものでせう。

をりにふれて

ますらをも涙をのみて国のためたふれし人のうへを語りつ

勝岡寛次氏の『明治の御代』によれば、乃木大将はこの時、死を以てお詫びしようとした。しかし明治天皇から「今は卿（乃木を指す）の死すべき時にあらず。卿もし強いて死せんとならば、朕世を去りたる後にせよ」としてお許しが出ず、天皇はのちに「おまえは二人の子を失って寂しいだらうから、その代り沢山の子供を授けやう」とのことで、大将を学習院長に任命されたのでした（乃木大将は明治天皇の命令を守って自粛し、天皇の御大葬の日に妻とともに殉死されたのはご存知の通りです）。

このやうに、明治天皇の広やかな慈しみの御心は臣民の心と響き合ひ、またとない美しい

情景が醸し出されたのでした。最後に次の御製を拝誦したいと存じます。

をりにふれて

世とともに語りつたへよ国のため命をすてし人のいさをを

秋夕

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

これらの御製にこめられてゐる、国のために命をすてた人々への限りない哀悼の御心、悲しくも莊重なる言葉の調べに共鳴するとき、私たちは永遠のまことを感じることを思ひます。

明治天皇を中心としたその御代は、かつて世界の人々から称賛を受けました。しかし私たち国民は、明治から大正、昭和へと時代がうつり、とくに大東亜戦争に敗れてのち、大切な何かを失ひつつあります。それはこれまでに見てきたやうな日本人の尊い精神です。明治天皇がお示しになった人としての道と呼び覚まし、日本人本来の心に立ち返るべき時が到来してゐます。

講話

国を守る責任の重さ

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦



最近、自分以外のこと、とくに国のこと、外交や国防などについて、どうも自分のこととして受け止める力、受け止めて責任を持つといふ感覚が薄れてゐるのではないかと思はれてならない。

この合宿に来るとき、友人から『絶望の国の幸福な若者たち』といふ本を読めと薦められた。古市憲寿といふ若い社会学者が書いた本で、若者に広く支持されてゐることだったが、つぎの言葉には驚いた。

ワールドカップの時は大声で日本を応援しても、試合が終わればすぐに「お疲れ様」とさっきまでの熱狂を忘れ、(略)戦争が起こったとしてもさっさと逃げ出すつもりでいる。そんな若者が増えていゝならば、それは少なくとも「態度」としては、非常に好ましいことだと僕は思う。国家間の戦争が起こる可能性が、少しでも減るといふ意味において。

政府が「戦争始めます」と言つても、みんな逃げちゃえば戦争にならないと思う。もつと言え、戦争が起こつて、「日本」といふ国が負けても、かつて「日本」だった国土に生きる人々が生き残るのならば、僕はそれでいいと思つてゐる。

何といふ無責任な言葉でせう。国土や戦争について、まるで他人事のやうに語つてゐる。この学者は、尖閣諸島をめぐる緊迫した状況についてはどのやうに考へてゐるのか。

尖閣は「中国固有の領土」であると中国政府が言ひ出したのは昭和四十六年（一九七二）のことだった。それに対して、わが日本政府は何ら実効性ある対応をしてこなかった。一九九二年（平成四年）、中国は国内法（領海法）に尖閣諸島を自国領と書く込んでゐる。近くは平成二十二年に七人の中国人が不法上陸。さらに、漁船が我が国の巡視船に体当たりしてきた。中国の国防予算は、過去十年間で約四倍へと増強。軍事力を背景に現状の変更を迫ってきた。

昨年（平成二十五年）一月には、緊張がいつきに高まる事態が起つた。海上自衛隊の護衛艦に対して、中国海軍のフリゲート一隻が接近して、射撃管制レーダーを照射した。これは攻撃のさいに目標に標準を合はせるもので、きはめて危険な行為であつた。護衛艦は、ただちに退避行動をとり危険を避けた。今年の五月と六月には、中国戦闘機が警戒監視中の自衛隊機に異常接近してきた。衝突に発展しかねない緊迫した状況であつた。かういふ時、自衛隊はどういふ対応をとるのか。

「60年目の自衛隊」（NHK放映）を観たが、専守防衛が原則であるといふ。決して挑発行



為にはのらぬ。「まちがっても、こちらから軽々と弾を撃つといふことは絶対あつてはならぬ」「戦へば必ず勝つ力と覚悟はもつが、でも戦はぬ」と幹部は語る。しかし、これからはどういふ有事が起るかもしれない。実弾を撃たなければならないかもしれない。厳しい現実。これが今日本が置かれてゐる生の現実である。

私は、自衛隊員が入隊の際に行ふ宣誓に感動した。「厳正な規律を保持し、強い責任感、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって国民の負託に応へることを誓ひます」。「身をもって」とは、任務に命を懸けることを意味する。自衛隊員は、国を守る責任の重さを引受けてゐる。

「狂気の戦場 ペリリュー」(NHK放映)を観た。

七十年前、太平洋に浮かぶパラオのペリリューといふ小さな島をめぐって日米両軍は死闘をくりひろげた。サイパンの玉砕のあと、この島の飛行場が奪はれると、つぎはレイテ島がねらわれる。さうすると本土への爆撃が容易となる。およそ一万の日本兵は、命をすててもここを守らうとした。最後まで戦ひ生き残ったのは、わづか三十四名。アメリカのカメラマンは、ここを「狂気の戦場」と呼んだ。

この戦ひから七十年が経つが、今なほこの島には二千五百人を越える日本兵将兵の遺骨が眠つてゐるといふ。国のために命を捧げた英霊の御霊がここに眠つてゐるのである。

私は、山田太一（脚本家）がサイパンに行つて遺骨を見たときの言葉を思ひ出す。戦争が終つて二十年経つたころのこと。ジャングルの中の洞窟に骨が散乱してゐる。放置されてゐるのを見て、次のやうに話してゐる。

もう少し骨が集中してあるところへ運ぶことにした。とりあえず箸とか何もないですから、手で運んだんです。「手でいけないんじゃないか」と思つたけれども、長いことさらされてきたのだから、人の温もりのほうがあるいはいいのかもしれないと思つて、運んでい

ると、甘いこと言っているようで信じてもらえないかもしれないけれど、涙がこみあげてきたんです。それは凄いい光景で、飯盒とか、鉄兜とか水筒とか、散乱していて、ものすごくこたえました。「何が終り、何が始まっているのか」

国を守らうとして死んでいった兵士たち。山田さんの眼には、そこにうずくまり苦しみ死んでいった兵士の姿が見えた。現実には自分の足元に倒れた兵士を想ひ、「痛み」を感じたといふ。現実の自分へのつながり感じ、蘇ったのである。

この合宿教室でご講演をいただいた小林秀雄（評論家）は、昭和十二年に書いた「戦争について」の中で、次のやうに述べてゐる。

銃をとらねばならぬ時が来たら、喜んで国の為に死ぬであらう。僕にはこれ以上の覚悟が考へられないし、又必要だとも思はない。一体文学者として銃をとるなどといふ事がそもそも意味をなさない。誰だつて戦ふ時は兵の身分で戦ふのである。

「銃をとらねばならぬ時が来たら、喜んで国の為に死ぬであらう」といふ覚悟は、当時においては何も小林だけのものではない。国民も同じであつた。国民は、この戦争を運命のやうに受け止めて黙って身を処したのである。

私たちは、日本人であることを忘れてはならない。古典を読み、歴史を知ることによつて、「日本人である」自分を取り戻さなければならない。私たちは、古人とつながつてゐるのである。私が私である喜びは、私が日本人である喜びでもある。小林は、「日本に生まれたといふ事は、僕らの運命だ」といふ。家族を取り替へることはできない。同じやうに国の選択はできない。これが現実である。この現実を忘れずに、徹底して、嘯みしめて生きていかなければならないと思ふ。

学生体験発表

福大「寺子屋塾」で学んだこと

福岡大学経済学部四年

小林 拓海



平泉澄先生『少年日本史』の輪読

福岡大学では、株式会社寺子屋モデル社長の山口秀範先生、同講師頭の廣木寧先生のご指導をいただきながら、「福大寺子屋塾」といふ勉強会が行はれてみて、私は去年（平成二十五年）の四月から参加してをります。福大寺子屋塾では、主に「週一回の輪読会」「福岡の歴史探訪」「学内で文化講演会の開催」などの活動を行ってをります。

輪読ではこれまで文芸評論家の小林秀雄先生の『美を求める心』、国民文化研究会の前副会長の小柳陽太郎先生の『随想十二ヶ月』を取り上げました。現在は歴史学者で東大教授であった平泉澄先生の『少年日本史』を読んでをります。

『少年日本史』は昭和四十五年（一九七〇）、平泉先生が七十六歳の頃にお書きになった本で、少年少女に真実の日本の歴史を物語るやうに、神武天皇から大東亜戦争の終りまでが分りやすく書かれてをります。その後、『少年日本史』は多くの人が読めるやうにと文庫本（講談社学術文庫）にもなり、タイトルを『物語日本史』と変へて上・中・下巻が出版され多くの人に読まれてをります。『物語日本史』の「はしがき」の一部を紹介します。

《終戦の二三年後でありました。山奥の小さな村の秋祭りのために、私は下駄をはいて山道を登ってゆきました。日の光はさんさんとして山々を照らし、暑からず寒からず、楽しい眺めでありましたが、足が少々疲れてきて、学校帰りの児童三四人に追付かれました。児童はいかにも楽しそうに歌を歌いながら登って来ました。いつしか気やすく友達になった私は、ふと尋ねてみました。》

「君が代、知っているかい。」

「君が代？ そんなもの、聞いたことない。」

「日本という国、知っているかい。」

「日本？ そんなもの、聞いたこと無いなあ。」

「それではアメリカという国、知っているかい。」

「アメリカ？ それは聞いたことあるなあ。」

私は慄然として恐れしました。世界には、征服せられ絶滅せしめられて、その民族の運命も、その文明の様相も、明らかでないものが、いくつもあるが、それが今は他人事ではなくなつたのだ、と痛歎しました。》

この時平泉先生は五二、三歳でした。



先生は、私達が先祖の辛苦と功業を知って、それを子孫に伝へ、さらに子孫もまたその精神を継承して行くことを望まれて書かれたとのことでした。

黒木博司海軍少佐

今回は、『少年日本史』の一節、「大東亜戦争」から、戦時中の日本の青年の姿を物語るものとして挙げられてをります黒木博司海軍少佐についてお話したいと思ひます。

《いよいよ開戦となつて後、此の国難に対処した全国民の、忠勇義烈ちゆうゆうぎれつの精神は、かつて日清、日露の戦役に発揮せられたものに、少しも劣らぬことを実証しました。もともと穏やかで、むしろやさしいのが、日本人の性質です。それが、かように

勇敢に戦うのは、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼たすけ」したいと念願するが為であります。ビルマ独立の志士に、オッタマという僧侶があつて、昭和四年に日本を訪れた時、「日本は滅びる」と予言し、「何故か」との問いに対して、「明治四十三年に初めて来た時には、日本の人情もこまやかであり、皇室に対する尊敬の念も、世界に見られない美しさがあつたのに、今はそれがすっかりこわれてしまった」と答えたということです。然るに大正より昭和の初めにかけて、自由主義、共産主義の流行の為に、ほとんど消えたかと思われた日本の道義が、その間にも根強く残り、いよいよ国難に遭遇しては、一度に爆発して来たのでした。》

ここに書かれてゐるやうに、「自由主義、共産主義の流行の為にほとんど消えたかと思われた日本の道義」が消えることなかつた例として黒木少佐ことが挙げられてをります。

黒木少佐は、大正十年（一九二二）、岐阜県下呂町に生れ、岐阜中学を経て、昭和十三年（一九三八）、舞鶴の海軍機関学校に入学、十六年に卒業して、戦艦山城に乗り込み、やがて海軍少尉に任せられました。志願して特殊潜航艇の訓練を受けました。大東亞戦争開戦当初、日本は優勢でありましたが、戦線が四方に広がると物資が足りず、補充も難しくなり、昭和十七年夏頃には戦局が逆転します。昭和十八年、黒木少尉が詠まれた歌が『少年日本史』に

も二首取り上げられてをります。

伊はそむき独は敗れんものなけん葉月長月近きを如何せん

国を思ひ死ぬに死なれぬ益荒雄ますらおが友々よびて死してゆくらん

「伊」はイタリア、「独」はドイツ、「ものなけん」は日本も物資が欠乏するだらう、「葉月」は八月、「長月」は九月、といふ意味です。当時日独伊三国同盟を結んでをりましたが、昭和十八年九月、イタリアは降伏して敵側になり、ドイツは苦戦に見舞はれてしまつて、日本もいよいよ苦境に陥ります（日独伊三国同盟は日本に益するものは何もありませんでした）。昭和十九年五月八日、黒木大尉は建白書「急務所見」を提出し、人間魚雷「回天」を以てする非常の作戦を要請します。黒木大尉はその秋九月六日、訓練により殉職しますが、その創案しました人間魚雷「回天」はアメリカ艦隊の集合するウルシー基地を攻撃し、その後凡そ百四十数基が祖国日本を守らんがため出撃してをります。

私は、「少年日本史」の「大東亜戦争」の箇所を読み、黒木少佐の愛国心と国を守らうとする想ひの深さに感銘を受けました。国を守るために止むにやまれぬ思ひで回天を創案したのだと思ひます。平生は「穏やかでむしろやさしい」日本人が、一旦国難に遭遇するとおどろくほど大胆に勇敢に戦ふのです。「少年日本史」には、黒木少佐のことを、年は数へ二十四歳、

満二十二歳、温厚にして紅顔、極めて純情の青年であつたと書かれてをります。当時の青年がどのやうな想ひだったのか、その一端に触れることができても感動し、また尊敬しました。

「父祖の辛苦と功業」を知った

またこのやうな青年が黒木少佐だけでなかつたことが『少年日本史』には書かれてをります。

《しかもこれは、ひとりこの人にとどまらず、当時の青少年皆そうでした。(略)

この愛国の至誠なくして、どうして物資乏しき一国が、よく四面の敵に当たり、足掛け五年の大戦を継続し得られましょう。そしてこれら純情の青年に、愛国の至誠あらしめ、非常の秋あきに臨んで殉国の気概をあらしめたものは、幼時に耳にした父祖の遺訓であり、少年にして学んだ日本の歴史であり、その歴史に基づいての明治天皇の御諭おたまことし、即ち教育勅語に他ならなかつたのであります。未曾有の国難に遭遇して、よく国家を護持まもしたるもの、それは実にかくの如き純粹の道義心でありました》。

ここには愛国の至誠があれば、非常の時にも国を守ることができ、またそれは父祖の教へや日本の歴史、天皇陛下の御論おんろんしによつて培はれると書かれてをります。

私は去年から福大寺子屋塾で学び始め、歴史を学ぶといふこと、即ち父祖の辛苦と功業を学ぶことの大切さを感じることができました。このやうな機会を与へて下さった福大寺子屋塾にとても感謝してゐます。これからもさらに学びながら少しでも次の世代につなげて行けるやうに努めたいと思つてをります。

学生体験発表

合宿教室での学びで感じたこと

拓殖大学政経学部二年

大貫大樹



講義も班別研修も新鮮だった

私が国文研と出会ったのは去年（平成二十五年）の夏休みの始めの頃でした。大学の研究内容で、私が関心を抱いたのは歴史学者、平泉澄先生（よしみ）の思想でした。このテーマについてご指導して頂ける先生を探してみました。拓大の或る先生から、「そのテーマならこの先生ではないか」として、紹介して頂いたのが「日本の文化」ご担当の山内健生先生でした。その時はまだ国文研の存在は知りませんでした。

山内先生にお会いして、ひと通り自分の考へをお話して帰らうとした時に、先生から厚木合宿のパンフレットを見せられて「参加しないか」と誘われました。正直に言ふとその時、私は参加を渋りました。その日程が別の講演会（産経私塾）と重なってゐたといふことと、さらに大きな理由は金銭的な面から前向きではありませんでした。しかしその点について先生にご配慮頂き参加費を分割払ひにして頂いたことで、行く決心ができました。しかし私は人見知りといふこともあり、知らない人達ばかりの所に行くといふことに不安感を抱いてみました。

合宿が始まり講義をお聞きしてみると、さういった不安感や後ろ向きな感情といふものは薄れていったやうに思ひます。どの講義も大学では絶対に聞くことの出来ない内容でした。このやうな講義をお聞きした後の班別の研修でも、講義を聞いてみて理解できなかつたところが、自分以外の人の意見を聞くこととスツと自分の中で合点が行きました。また自分がどう感じたかといふことを人に伝える機会は、これまでほとんどありませんでした。合宿での一つ一つの体験はどれもが自分の中では新鮮でした。

目頭が熱くなり胸が一杯になつた慰霊祭

特に私が合宿に来て良かった、また来年も参加したいといふ気持ちになつたのは三日目の夜に行はれた慰霊祭でした。慰霊祭とは平時・戦時を問はず日本のために生涯を捧げた数多の先人の御霊をお慰めするお祭りです。そのお祭りの中では和歌朗詠、御製拝誦、祭文奏上が行はれます。

あの暗闇の中での厳肅な空気といふものが未だに印象深く残つてゐて、あの時の感覚は忘れることが出来ません。目をつぶつて和歌朗詠や祭文奏上を聞いてゐるうちに、目頭が熱く



なり胸が一杯になったのを覚えてゐます。

どのやうな感覚かといふのを言葉で言ひ表すのは難しいのですが、胸のあたりがもやもやしてそしてカッと熱くなりました。この時何を読み上げてゐるのかは、はっきりとは聞きとることは出来ませんでした。後で感想文集を見たら正確には次のやうな文言でした。

「み国のために尊き　みいのちを捧げ給ひしあ
またの同胞ほらからの　み霊を招まぎまつり　なぐさめま
つらむと　み祭り　仕へまつらむとす」

頭の中では今の自分たちがかうして存在してゐるといふことは、先人が命を懸けて戦つたからであるといふことは分つてゐます。しかし頭の中や書物の活字の中だけで分つてゐた知識で、漠然としてゐたやうに思ひます。

慰霊祭の初めところで、三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」といふ和歌が朗詠されました。

私は目をつぶり和歌朗詠や、御製拝誦、祭文奏上を聞いてゐるうちに、頭の中に「ああさうだ、ああごめんなさい」といふ言葉がぐるぐると出て来ておりました。ああさうだといふのは頭の中で分つてゐた先人の「いのち」と「死」を体で感じとつたところから出て来た言葉だと思ひます。ごめんなさいといふは祭文の中で次の言葉を耳にしたからのものだったやうに思ひます。

「しかれども まことに口惜しきことに おぞましき自虐史観は全国の津々浦々 はたまた 教育 経済 政治 司法 マスコミ等の各界にまではびこり 日本語は乱れ 道徳心は失はれ 国を守る気概は薄れ このありさまに胸ふたがれ憂ひつきざる日々となれり」

命を懸けて戦つた先人の方々はここで書かれてゐるやうな乱れた日本、今の日本を作り上げるために死んだわけではないのにも関わらず、そのことを私達は考へようともせず無視して今に至つてゐます。私自身はその現在を生きる日本人として申し訳ないといふ思ひになり、「ああごめんなさい」といふ言葉がふと出て来たのだと思つてゐます、

心の眼を養ふことが大切だ

このやうに自分自身が肌で感じて、右のやうな感情を生み出したのは、あの夜の闇の中の慰霊祭といふ雰囲気の所為もあるかと思ひますが、あの時御霊は戻ってきてをられたからだと思ひます。だからこそあの厳肅な空気が醸し出され、そして私は今まで感じることもなかつた貴重な体験が出来たのだと思ひます。

この年の合宿で拙いながら次の和歌を詠みました。

慰霊祭の和歌朗詠に胸打たれ忘るることの出来ぬ夜となりぬ

この時受けた慰霊祭での感動をそのまま詠んだのです。

かういった体験も合宿に参加してゐなければ持つことの出来なかつた感覚だつたと思ひます。慰霊祭がどういふものかといふことは知つてゐましたが、自分がその場に参列する機会はありませんでした。しかし普段自分が日常的に行つてゐるやうな机上の勉強だけでなく実

体験によつて会得する勉強と言ふのは大学では絶対に味はふことは出来ません。

山内先生の授業で、人間には二つの目があるとして肉眼と心の眼の存在をお話していただいたことが有ります。私は国文研での勉強といふのは心の眼を養ふものだと思います。頭で考へることも勿論重要だと思ひますが、何かを感じる、感じ取れるやうになる、そのやうな感覚を持つことは大事だと思ひます。その感覚といふのは恐らく私が初めての慰霊祭で感じたあの感覚なのだと思います。私は心の眼を養ふ基礎としてあの感動を忘れずに温めてゆきたいと思つてをります。

私はまだ大学二年で合宿に参加したのはこれが二回目ですし、国文研の事務所での勉強会にも中々参加できてゐません。まだまだ勉強することは沢山あります。これから国文研での勉強を通して心の眼が持てるやうになりたいと思ひます。

ご清聴ありがたうございました。

学生体験発表

国文研で学んだこと

京都大学経済学部四年

山内

遼



国文研との出会いとその魅力

私と国文研との出会ひは、一年半前、友人の紹介で同じ大学の卒業生である庭本秀一郎先輩にお会いしてからでした。それ以来、この合宿教室はじめ国文研の勉強会に参加してまゐりました。今日まで参加を続けてゐるといふのは、この集ひにおいて出会つた方々や文章に對して、意識的、無意識的に魅力を感じたからに違ひありません。

その魅力とは何かを顧みますと、それは「純粹」さであらうと思ひます。「正しこととはなにか」「人の道とはなにか」といつた、純粹に人の心の在り方を問ふやうな、古典に向き合ふといふことはもちろん、純粹に自らの考へを述べ、純粹に人の考へに耳を傾ける。單に知識を深めるといふのではなく、「心の在り方」を考へるといふ純粹さこそ、私が感ずるこの集ひの魅力なのです。

『太平記』を通して

さて、今回は私はこの集ひにおいて触れてきた文献の中で、特に『太平記』を例に挙げ、私の感ずる古典の魅力をお話ししたいと思ひます。

『太平記』は、鎌倉幕府滅亡、建武の新政から南北朝時代に至る時期の、後醍醐天皇、足利尊氏、楠木正成、新田義貞らの攻防を描いた古典文学です。

度々討幕を企てられた後醍醐天皇は、足利尊氏の鎌倉幕府に対する裏切りにより、ついに討幕を成し遂げられます。しかしその後が続く天皇の政治に対して、多くの武士が不満を持つのを見た尊氏は反旗を翻し、後醍醐天皇と対立、天皇は劣勢に立たされます。

楠木正成といふ人

さうした中、軍勢も少ないながら数々の戦果をあげ、最後まで後醍醐天皇に忠誠を尽したのが楠木正成です。

後醍醐天皇とこの正成の最初の出会ひは、天皇が一度討幕に失敗され、再起を図って都を脱出された直後の事でした。その席上、正成は「自分さへおれば、必ず皇運は開ける」旨の決意を申し上げ、天皇を大いに喜ばせたといひます。自信に満ち溢れる正成の決意を裏付け



るかのやうに、正成は自らの軍勢の数十倍、数百倍の敵軍を前に、次々に奇策を編み出し、不可能に思はれた鎌倉討幕といふ天皇の悲願達成に貢献します。またその後反旗を翻した尊氏（高氏）とも勇猛に戦ひ、一貫して天皇を支へ続けます。

正成の最期

しかし、ここ淡路のほど近く、神戸の湊川における高氏との戦ひで正成は最期を迎えます。

戦ひに先立ち、正成は嫡男正行まさゆきに対して、次のやうな遺言を残しました。

「一旦の身命を助らん為に、多年の忠烈を失て、降人に出る事有べからず。一族若党の一人も死残てあらん程は、金剛山の辺に引籠て、敵寄来らば命

を養由が矢さきに懸て、義を紀信が忠に比すべし。是を汝が第一の孝行ならんずる」

即ち「一時の命を惜しんで、長年の忠節を裏切つてはならない。味方が一人でも生き残つてゐれば徹底的に抗戦し、忠義を貫く事、これが第一の孝行である」と。十三年後、正行は父正成の言葉を忠実に守り、足利方と交えて四條畷しじょうのぼりに散ることになります。

さて決死の覚悟で湊川の戦に臨んだ正成は、弟正季よしのすえら一族とともに奮戦の後、ついに自決しますが、その場面を『太平記』はおよそ次のやうに記してゐます。

正成は弟正季に向つて「死ぬ間際の思ひが、来世で何に生れ変わるかを決めると言ふが、汝の願ひは何であらうか」と問ふと、正季はカラカラと笑つて次のやうに答へます。

「七生まで只同じ人間に生れて、朝敵を滅さばやとこそ存候へ」

即ち、「七度まで同じ人間に生れて、朝廷の敵を滅ぼしとう存じます」と。これを訊いた正成も嬉しさうに応じて言ふことには、

「罪業深き悪念なれ共我も加様に思ふ也。いざ、らば同く生を替て此本懐を達せん」

即ち、「罪深き考へだが、私もそのやうに思ふ。いざさらば。同じやうに生れ變つてこの本懐を遂げようではないか」と約束し、兄弟刺し違へて果たのだといひます。

不思議で爽快なこの人物描写は、純真な正成の最期を飾るにふさはしい逸話のやうに思は

れ、感銘を受けました。

敵からも味方からも賛へられた正成——「死を善道に守るは……」——

『太平記』は正成を評して、

「智仁勇の三徳を兼ねて、死を善道に守るは、古へより今に至る迄、正成程の者は未だ無かりつる」

即ち、「智略と仁義と勇氣の三つの徳を兼ね備へて、人としての正しい道を守り通して死んだのは、今に至るまで正成ほどのものはゐない」と結び、最大限の賛辞を送つてゐます。

正成の敵・足利方の武将が書いたとされる軍記『梅松論』においてさへ、

「誠に賢才武略の勇士とはこの様な者をや申すべきと、敵も味方も惜しまぬ人ぞなかりける」
即ち、「賢く才能にあふれ、戦略にも長けた勇者とは、まさしく正成のやうなものをいふのだと言って、敵も味方もこそつて正成の死を惜しんだ」と、再三尊氏を苦しめた正成を絶賛してゐるのです。実際、尊氏も、正成の首を残された妻子の元に届けるといふ、格別の配慮を示してゐます。

古典から学ぶといふこと

古典を通して、敵にすらも称賛された、人間的にも素晴らしい人物像に触れられるといふこと、それこそが冒頭に申し上げた、この集ひの「魅力」のひとつだと思ひます。後世の創作もあるとはいへ、「太平記」に描かれた正成に見られる純粹な心は、この合宿でも取り上げられた数々の先人たちの人物像にも共通する物だと思ひます。

古典を通して、そんな先人たちの生きざまに触れることが、自らの心のありやうについて考へるきっかけになるのです。古典を通して自らの今の心を顧みる、それこそが、私がこの集ひにおいて学んだことであり、今後もそんな視点をもつて、自らの心、志の在り方を省み続けようと思つてゐます。

会員発表

『古事記のいのち』
(夜久正雄先生著) に学ぶ

(株)寺子屋モデル 専任講師

横畑雄基



私は、株式会社寺子屋モデルに勤務してをりまして、普段、主に幼稚園児や小学生を中心に「偉人伝」を語ってをります。

『古事記のいのち』について

この時間は、国民文化研究会から出された国文叢書(既刊三十七冊)についてお話をしたいと思ひます。とくにその中の、同叢書No.1の夜久正雄先生著『古事記のいのち』についてお話したいと思ひます。といふのは、これまで何度となく拝読して、そのたびに心打たれるものがあつたからです。

著者の夜久正雄先生は、大正四年に東京都渋谷区でお生れになり、東京帝国大学文学部国文学科を卒業されてゐます。戦後、亜細亜大学教授として日本文学を中心とする研究を続けられ、教養部長も務められました。平成二十年三月に九十二歳で逝去されました。

先生には短歌や古典を中心に多くの著書がありますが、この本は、昭和四十一年に刊行されたのち、昭和四十八年に改訂版が出てゐます。一昨年、平成二十四年は二〇一二年ですが、和銅五年(七二二)の『古事記』編纂から千三百年といふ年に当たるといふこともあつて、

近年これまで以上に『古事記』が、あちこちで取り上げられるやうになりました。『古事記』にまつはる解説書や現代語訳、絵本なども多数出版されてゐるやうに思ひます。

このやうな中で、なぜ私が今日ここで『古事記のいのち』についてお話するかといひますと、『古事記』に関する他の多くの著書では味はへない、『古事記』の読み方」に気づかされるからです。

先生は、「弱い自分の心を力づけるために、山の山頂で、海辺の砂浜で、汽車の窓辺で、折に触れては『古事記』を開き、三十年以上、古事記と長いつきあひをした」とお書きになる程に、古事記を読み続けてこられました。そして先生は、古事記の「言葉に耳を傾ける読み方をされてゐます。ですから、いはゆる他の学者や研究者が、論文として、また「研究書」「解説書」として紹介するものとは違ふ、『古事記』を語り伝へた古代の日本人の声をどのやうな思ひで受け止めれば良いのだらうかといふ点を教へてくれるのです。

スサノヲノミコトの叫び……「道徳的の善悪をこゝえる力をもつてゐる」

今日は先づ皆様に、『古事記』上巻に登場する「スサノヲノミコト」について、『古事記』



本文から、夜久先生がどのやうに感じられたのかを味はって戴きたいと思ひます。実は、先生が『古事記』三巻の全文を朗読されたものがカセットテープに収められてゐます（のちにCD化されました）。折角ですので、先生のお声で、その箇所を一緒に味はつてみませう。

『古事記』上巻 スサノヲノミコトの一節

かれおのおのおのよさし賜へる命のまにまに知しめす中に、速須佐の男の命、依さしたまへる国を知らさずて、八拳ひげ心前に至るまで、啼きいさちき。その泣きたまふ状は、青山を枯山なす泣き枯らし海河は悉に泣き乾しき。ここ以て悪ぶる神の音なひ、さばへなす皆満き、万の物の妖悉に発りき。かれ伊耶那岐の大御神、速須佐の男の命に詔りたまはく『何とかも汝は言依させる国を治

らさずて哭なきいさちる』とのりたまへば、答ま白せしたまはく『僕は妣ははの国根ねの堅洲国かたすくにに罷まからむとおもふが故ゆゑに哭なく』と申まをしたまひき。こゝに伊耶那岐の大御神いよなぎのみかみ、いたく忿いらして、『しからは汝な、この国には、な住すみそ』と詔みことりたまひて、すなはち神かみ逐やひに逐やひたまひき。

有名な件くだりですが、初めて触ふれる方もみらつしやることでせうから、少しだけこの前後の流ながれを紹介しょうかいします。

イザナギノミコトとイザナミノミコトは夫婦の神様でしたが、火の神様をお生なみになつたイザナミノミコトは、火傷を負おはれて、死者の国とも言はれる「黄泉よみの国」にお隠かくれになります。妻であるイザナミノミコトを恋しく想おもひ、黄泉の国を訪まねたイザナギノミコトは、そこで数々の禍わざはひに遭あつて、命いのちからがら地上に逃げ帰かへります。逃げ帰かへつたイザナギノミコトは、体のけがれをはらふために「みそぎ」をなさいます。そのとき様々な神様が誕生しますが、最後に左目から天照大神、右目からツクヨミノミコト、そして一番最後に、鼻から誕生したのがスサノヲノミコトでした。スサノヲオノミコトは、父神イザナギノミコトから、「お前は大海原を治めよ」と命いのちじられますが、スサノヲオノミコトはその命いのちに従したがはず「八拳やつかみひげ心前に至るまで啼なき叫こゑぶ」わけです。八拳やつかみ髭ひげとは、握にぎり拳こぶしひとつの幅あを「一つか」といひますから、その八つ分はちつぶんですね。そんなに髭ひげが生うえるまで泣ないてゐるのです。その泣なく様ようは、青山は枯

れ、海川は干上がるほどに荒れるといふのです。それほどの激しい慟哭です。その理由を父神に聞かれたスサノヲノミコトは、「まだお会ひしたくない母神であるイザナミノミコトにお会ひしたいから啼いてゐる」と答へて、父神の怒りを買ひ、追放されてしまふ、といふ有名な部分です。

この場面について、先生は次のやうに書いてをられます。

「スサノヲノミコトが、父神、万物の創世神イザナギノミコトの命令に背いたといふことは、道徳的にいへば悪です。しかし、その理由が、『死んだ母の国に行く』といふ理由であるならば、その動機は眞実のものであり、不可抗のものだとみることができます。そして、その母を恋ひしたって、『八拳ひげ胸しな(心)前まへに至るまで泣なみ(啼)きいさちき』といふのは、眞情の絶叫です。これは道徳的の善悪をこえる力をもつてゐます」

私も学生の頃、先輩から「古事記」を紹介され、購入して読み始めました。その時思つてゐたのは、「神話は全てが事実ではないだらうけども、日本の国の成り立ちを先人はどのやうに考へたのだらうか、それを知りたい」といふ、いはば知的好奇心からでした。ですから、「この神様は何を意味してゐる」とか、さういふ部分に関心を寄せて読んだと思ひます。頭で理解しようとしてゐたと思ひます。

この、「その泣きたまふ状は、青山を『からやま』なす泣き枯らし海河は悉に泣き乾しき」といふ件も、最初は、スサノヲノミコトが暴風の神様でもあるといふ『古事記』の解説に沿って、「なるほど、さういふ想像を先人はなさったのか」といふ視点でのみ感心してゐました。しかし、夜久先生がおっしゃる読み方をすると確かに、スサノヲノミコトが母に会ひたといふ気持ちを持つことは不思議でないと感じます。

『古事記』を伝へた先人たちも、私たちと同じくこの国土で生活をし、喜怒哀楽を表現してゐた。その中にはどうにもやりきれない已むにやまれぬ事もあった。「亡くなつた母に会ひたい」といふそんな、人間が持つどうにも押さへることが出来ない気持ちをそのまま、先人は伝へたのだと思ひます。

「建国創業時代の祖先の呼吸」を伝へる『古事記』

小学生や幼稚園児を対象にした偉人伝講座でも、『古事記』の中の様々な場面を取り上げてゐますが、「スサノヲノミコト」の件はとても興味を示します。私は最初、子供達はスサノヲノミコトが「鼻から生れた」とか、「長い髭が生えるまで泣いてゐる」といふ部分に、不思議

さやおもしろさを感じてゐるのだらうと思つてゐました。しかし、それだけではなく、おそらく、「死んでしまったお母さんに、どうしてもどうしても会ひたい」と願ふ神様の姿」が、子供達の心に響くものがあるからにちがひない。だから親しみが湧くのではないだらうかと感じてゐます。

先生は、『古事記』といふ神話・伝説に一貫してあらはれてゐるものは、日本といふ国家の建設に没頭し、「国家の統一に心を砕いた人々の理想なのです」とおっしゃいます。

こうでありたいとか、こうしなければならぬ、といふやうな、現実と遊離した観念的な理想で片意地張る姿では無く、現実生活の中にある、已むにやまれぬものとか、心の葛藤とか、さういふものが素直に表現されてゐるのが『古事記』であり、またさうした已むにやまれぬ気持ちを抱きつつ、心の葛藤を克服して、国家建設に尽してきた人々が、『古事記』の英雄の姿として表されてゐるのではないかと思ひます。

最後に、夜久先生の次のお言葉をお伝へして拙い発表を終りたいと思ひます。

「とにかく、『古事記』は、今日もまた、当初そのままの形で残されてゐます。建国創業時代の祖先の奮闘の生活の呼吸を、太古から今日に伝へられて絶えることのなかつた日本語によつて、千二百年後の今日に伝へてゐるといふことは、なんといふすばらしい国の誇り

ではありませんか」

是非『古事記』そのものとともに、この『古事記のいのち』をお読み戴き、先祖の声に耳を傾けるその一助にして戴ければと思ひます。

——ちなみに夜久正雄著『古事記のいのち』は英国人W・ロビンソン氏によって
[The Kojiki in the Life of Japan] のタイトルで英訳されてゐます——。

短歌入門

短歌創作導入講義

元(株)アルバック

北濱

道



- 一、短歌創作で目指すもの
- 二、短歌の作り方
- 三、先人の歌
- 四、友人の歌
- 五、終りに

一、短歌創作で目指すもの

私達が短歌創作で目指すのは、真情の素直な表現です。本日の「朝の集ひ」で一緒になつた他団体の小学生が、カレーを作つて美味しかった、楽しみにしてゐたレクレーションができて嬉しかった、と話してくれたのを聞いて、微笑ましく思ひましたが、このやうに、感じたことそのままを素直に表現しようとするのが、短歌を創作する上で基本になるのかと思ひます。

二、短歌の作り方

始めに簡単に、短歌に関係する言葉の説明を致します。

漢詩に対応して和歌といふ言葉があります。上代から日本に行はれた定型の歌には、長歌、短歌、旋頭歌などがあり、その全体を和歌といひますが、やがて五七五七七の短歌が多く作られるやうになり、和歌といへば短歌を指すやうになりました。また、短歌のことを簡単に

「歌」と、歌を作ることとを「歌を詠む」といふことがあります。短歌を数へるときは、一首、二首と数へます。

それでは本題に入ります。

今の時期になると思ひ出す歌があります。

秋立つ日よめる

秋きぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる（『古今集』）

藤原敏行朝臣

「秋立つ日よめる」とは、立秋の日に詠んだといふことです。歌の意味は、秋がきたと目にははつきりと見えないけれども、風の気配に秋が感じられて、ハッと驚かされたことであるよ。といふものです。

『古今集』が編纂されたのは、今から千百年ほど前です。千百年といふ時間の経過は気が遠くなるやうですが、この歌を読むと、その千百年の隔たりを瞬時に飛び越え、作者が身近にあるやうに感じられます。作者が感じた近づく秋の気配、一瞬の風の音をこちらでも聞くやうです。言葉がよく選ばれた歌は、作者の心をそのまま伝へる力があると思ひます。



それでは、この歌を実作例として、短歌の作り方を説明してゆきます。

①五七五七七の三十一音で詠む

「秋きぬと」の五音、「目にはさやかに」の七音といふやうに、五七五七七の組合せは、日本語の音の基本的なまとまりとして、調子、しらがよいものです。これら五音、七音のまとまりを「句」と言ひ、初めの「秋きぬと」を初句、続けて二句、三句、四句、五句と言ひます。又、始めの五七五を上句、次の七七を下句と言ひますが、五音、七音の音数で詠むことで、自づとしらべが整へられます。

②自分の感動の中心を「一首一文」で詠む。

先ほどの歌の感動の中心は、「風の音にぞおどろかれぬる」といふところにあります。「一首一文」とは、句点「。」を付ける時、一つしか付かないといふこと

です。先ほどの歌では、句点は五句の後に一つ来る「一首一文」です。句点が複数来ても、一つの感動で統一された良い歌もありますが、初心者は先づは原則として「一首一文」で詠むやうにして下さい。一首を一息で読み上げますので、表記は先の歌のやうに一続きに書きま
す。句ごとや上の句と下の句を分けて書くことは、普通しません。

③ 感動したことを文語で詠む―「題材と用語」について

題材―感動したことであれば題材を問ひません。それを真面目に詠むことが大切です。

用語―普段使ひなれてゐる言葉を使ひますが、文語的な表現を心掛けます。文語的表現を
目指すことで、自づとあらたまつた真面目な言ひ方になります。このことは、祖先からの文
化伝統に連なることでもあります。短歌はもともと文語定型詩です。

文語的表現ですから、仮名遣ひは現代仮名遣ひでなく歴史的仮名遣ひが自然です。歴史的
仮名遣ひは辞書に載つてゐますので、自信がない時は適宜調べるやうにしませう。

④ 「字余り、字足らず」について

感動や思ひが溢れて、五七五七七の音数におさまらないことがあります。この場合を「字
余り」と言ひ、どうしてもさうなる場合は構ひません。逆に音数が足りない場合を「字足ら
ず」と言ひ、しらべが崩れます。これは、感動が足りない場合が多いので、もう一度感動を

見つめ直し言葉を選び直して、音数を埋めるやうに詠み直す必要があります。

⑤ 「連作短歌」について

先に「一首一文」と申しましたが、一息で読みあげる歌の感動は一つに絞られます。一首にいくつもの感動を籠めようとすると、焦点が定まらず作者の心が分裂してゐる感じになります。このやうな場合は、感動を一つ一つ見つめ、それぞれを別の歌に詠んでゆく方が作りやすくなります。このことを連作と言ひます。

⑥ 「詞書」について

先ほどの歌では、「秋立つ日よめる」といふのが詞書ことばがきです。歌が詠まれた背景や歌の主題を簡単に述べて、読者が歌の内容に入ってゆくのを助けます。歌の中には感動そのものを詠み込んで、状況説明は詞書を使ふのです。

⑦ 推敲―心に言葉を一致させてゆく

歌を読み返して、自分の感じたもの（感動）に言葉が合つてゐるかを確認します。言葉の意味だけでなく調子も見直すのです。そして、言葉が心にふさはしいかどうか、一致するまでそれを繰り返します。

⑧ 相手にわかるやうに詠む

先ほどの『古今集』の歌は、秋の到来のおどろきを誰かと分ち呼び掛けるやうな調子がありました。このやうに歌は、誰かに呼び掛けるものだと思ひます。呼び掛ける相手を意識することで私達は、自づと相手にわかるやうに言葉を選ぶことになります。又、それまで特に意識しなかつた自分の感動が呼び覚まされ、歌が生れる糸口になることがあります。

三、先人の歌

さて次に、優れた歌に先人たちの心を偲んで参りたいと思ひます。優れた歌は、読み味はふだけで私達の心に何かを残してくれと思ひますが、ここで取り上げますのは、ここ鳴門にゆかりの深い黒上正一郎先生とその親友の梅木紹男つなきお先生です。お二人は、この合宿教室の大元を創られたと言っても良い方々です。黒上先生は徳島市のお生れで、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ御本があります。国文研の諸先生や諸先輩から、私などの若い会員まで、この御本に多くを教へられて参りました。黒上先生は昭和五年に数へ三十歳で亡くなられるのですが、ご親友の梅木先生はその前年に数へ二十八歳で歿してをられます(お二人の篤き友情は『黒上正一郎先生のうたと消息』(国民文化研究会発行)に詳しく載つてをります)。

①黒上正一郎先生の歌

便りのはしに（昭和四年五月、数へ三十歳）

ふるさとの鳴門の海のはやしほに生ひしわかめを君にさ、げむ

淡路島さやにうつらふ大瀬戸の海ぐさ君におくりまつらむ

むやの海に友をみとりしそのかみにめでしかほりのなつかしきかな

なつかしきむやのわかめのみからだによしとしきげばうれしかりけり

三首目の歌に「むやの海に友をみとりし」とありますが、撫養むやの海に看病した友とは梅木紹男先生のこと、鳴門市撫養でしばらく結核の療養をされてみましたが、この年の四月に亡くなられたのでした。黒上先生にとって「わかめの香り」は、梅木先生を看病されたなつかしい思ひ出と深く結びついてゐたと思ひます。その亡くなった梅木先生のことをなつかしく思ひ出されるお気持ちと、病ひを養ふ友を氣遣ふ優しいお気持ちが一つとなった、深いお心の籠るお歌と思ひます。

次は黒上先生が数へ年二十一歳の時の歌です。

手紙のはしに（大正九年六月二十七日、数へ二十一歳）

あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのにけむりし
みことばにつなかりを得て一信海にわれも入らむとおもふよろこび

こののぞみわれはもてりと思ふことわれ生くらくこのこ、ちするかも

あ、一信海われもつながらむと求むるこ、ろそのこ、ろにこそわれは生くるか

ありともへどなきかとおもふ悲しみよおなじなげきをおもひたまふらむ

手紙の宛先は、仏教学者井上右近先生で、黒上先生は京都に先生を尋ねられ、聖徳太子や親鸞について教へを受けられた時の感動を詠まれたものです。

一首目、全体に白く霞む比叡山の美しい景色の描写に、生涯の師に出会いはれたよろこびが詠み込まれてゐると思ひます。

二首目、「一信海」といふことについて、本会の小柳陽太郎先生が過去の御講義で次のやうに仰つてゐます。「一信海」といふのは聖徳太子から親鸞を経て、現代の人々の心にまで広く海のやうにひろがる信の世界、「信」といふのは単に信仰といふだけではなく人生の一番奥深いところにある統一的情感とでもいふべきものでせう。その信といふものをお互ひにわかちあふ世界、それを「一信海」と名づけてをられると思ひます」（『日本への回帰』第十二集）。

「一信海」の御体験は黒上先生にとって、人生を決定付けるものだったと思ひます。

それがどういふものだったのか、少し考へてみたいと思ひます。

黒上先生は、幼くして父君を亡くされ、慈愛深い母君お一人に育てられたさうです。早くから人生の悲しみを身に沁みて味ははれ、十代後半から聖徳太子、親鸞の経文に独学で取り組まれたさうです。この年（大正九年）には祖父を亡くされてゐます。人生誰にも死が訪れ、永遠に別れなければなりません。その悲しみの中で先生が、人生の意味を激しく求められ、出会はれたのが、この「一信海」につながる御体験だったと思ひます。

ここで少し、昨日からのこの合宿での体験を振り返つてみたいと思ひます。昨日来、私達は、人生の意味を真剣に求めた先人の言葉を正確に読み取らうと、班の人と心を開いて語り合ふべく努めてきました。人生の意味を短く表現された先人の言葉は、その本当の意味をなかなか明かしてくれません。しかし、黙つて言葉にじつと耳を傾けるうちに、少しづつその深い意味合ひが明かされ、先人の心が生き生きと伝はつてくる、といふこともあつたのではないかと思ひます。「みことばにつながりを得て」といふのは、さういふ体験だと思ひます。その時に感じる先人と心が通ふよろこび、これは一緒に学ぶ班の人と心が通ふよろこびにもつながると思ひますが、私は「一信海」といふ言葉に、その世界を思ふのです。そして、「われも入らむとおもふよろこび」、自分一人だけでなく誰かと一緒にそこに入らうと思ふ、正

にそのことが、黒上先生にとって無上のよろこびだったと思ふのです。

三首目、一語一語ゆるが忽せにせず正確に御自分を見つめられる先生の厳肅なお姿を思ひます。

四首目、三首目の静かな内省が一転して、湧き上るやうに詠まれてゐると思ひます。

八九七八七といふ大変な字余りですが、思ひの強さが内にあり、気になりません。

五首目、「二信海」の体験の感動は、時にその実感が薄らぐものだと思ひます。このことは人間としての自然な姿だと思ひますが、黒上先生はそれを悲しみとされ、井上先生に、同じ歎きをお思ひになつてらっしゃいますか、と痛切に問ひ掛けられてゐると思ひます。

②梅木紹男つぎ先生の歌

梅木紹男先生の面影を、同年輩で当時高等師範学校（今の筑波大学）の数学科の生徒だった副島羊吉郎先生（のち佐賀大学教授）が次のやうに書き残されてゐます。

海岸で、海を眺めながら梅木先生が副島先生に問ひ掛けられます。

「太陽は何故地平線近くでは大きく見える？」

「板を空中に投げるとどんなカーブを描くと思うか？」

「夏と冬とで海の色が違うのは如何なる理由か知っているか？」

等質問されたが、一つとして満足な答えは出来なかつた。梅木兄の説明を聞いてみると妙に、あまり好きでない理科に興味を覚えてくるのだった。梅木兄は、学校の優等生が法則はよく覚えていても、自然現象について、それを少しも話し得ぬことを非難し、教科書本位を排し、直接自然に接して目撃研究すべきことを強調された。梅木兄はまたそのことを自ら実行しておられた。(中略)

しかし梅木兄の最後の念願は日本を根本的に救うことであつた。そのためには教育界と経済界を根本的に改革すべきであると考え、その対策について真剣に考えておられた。

(副島羊吉郎「聖徳恋歌」)

学生時代はじめてこの逸話を読んだ時、梅木先生に教はつたら、自然を見るのがさぞおもしろくなるだらうと思ひました。先生は独立独行の気概に溢れたユニークな方だつたと思ひます。

次は、梅木先生の歌です。

鶯

時雨日の夕暮近く渭わいの山の山の上高く鶯は輪わをまがく

しづくくと羽ひろげつ、鳶一羽時雨の雲のをぐらきに飛ぶ

悠々とせまらぬ舞よ鳶の舞よ雲の去来ゆききのその中の舞よ

時雨日の雲の動きは悠々とひたすらみつむる心に迫る

一首目、「渭の山」とは、徳島城がある城山の昔の名前で、標高六十メートルほどださうです。

二首目、一首目の視野が山を含む全景であるのに対し、二首目は、鳶のゆるやかな動きがズームアップされ、背景の時雨の雲の暗さが人生の波乱を暗示します。

三首目、突然調子を変へ、波乱を思はせる暗い雲が行き交ふ中、独り悠々と舞ふ鳶への共感を、朗々と呼び掛けるやうに歌はれてみます。梅木先生が鳶に、「舞よ」と三回呼び掛ける切々としたお声は、耳に残って離れません。

四首目、三首目までの、気持ちの高揚と共に視線が鳶に絞られていったのが一転して、視点が波乱を含む暗い雲とそれを見つめる梅木先生の心に移り、重い不安を残して歌ひおさめられます。

梅木先生が「根本的に改革すべき」と考へられた昭和初年といふ時代は、マルクス主義の全盛期でした。生憶えの法則、イデオロギーを人生全てに当はめ、人生そのものをありのま

まに見ようとしない風潮に対して、梅木先生は飽足りない思ひを強く感じてをられたと思ひます。「時雨日の雲」とは、世の風潮を暗示してゐると思ひます。それに、一人悠々と対された梅木先生の独立独行の御姿が思はれてなりません。

黒上先生は、よく次のやうに仰つてゐたさうです。

「自分は思想を三井甲之さんから、信仰を近角常観さんから、友情を梅木君から学んだ」

「友情を梅木君に学んだ」、私は学生時代、初めてこの言葉をお聞きした時の衝撃が忘れられません。このやうにはっきりと言へる友達を持ちたいと思ひました。友人から受けたものもろに対して、感謝とよろこびを感じられるやう、学んでゆきたいと思ひます。

合宿教室での心の交流の世界は、この黒上先生、梅木先生、お二人の濃やかな友情の御体験が原点となつて、開き導かれたと思ひます。

四、友人の歌

次に友人の歌をご紹介します。

私は大学入学後すぐ、ある先輩に誘はれて、この合宿教室につながる勉強会に参加するやうになりました。その先輩は今年五月癌で亡くなりました。五十五歳でした。菌切れよく話される先輩で、学生時代お付き合ひいただく中で、今でもいくつかの言葉が、強烈な印象とともに心に残ってゐます。その中で、心に残る連作短歌がありますので、ご紹介します。

九州大学 工四 弓立忠弘

天覧相撲の結びの一番も終り、天皇のお帰り遊ばされる折、ラヂオを聞きつ、(昭和五十五年十月)
館内に万歳の声ひゞきわたりすめらみことを送りたてまつる

ほ、ゑまれつつ御手みでを振られてすめろぎのこたへ給へりとアナウンサー告ぐ
くにたみと共に楽しきひとときを過すごし給へりすめらみことは

「よろこびもかなしみも民と共にして」と御言葉仰ぐことのかしこさ

すめろぎのゑみうかべたる御姿のうかびきたりて胸あつくなる
たらちねのははの笑顔を見し折の気持ちにも似て胸あつくなる

詞書にある「天皇」とは昭和天皇のことです。先輩二十二歳の時と思ひますが、万感を籠められた絶唱です。四首目の歌は、昭和天皇の「七十歳になりて」(昭和四十五年)といふ御歌

「よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそち」を拝してのものです。

次に、神奈川県立高校の国語の先生として、生徒との親身な付き合ひに心を砕いた友人の歌をご紹介します。彼はこの四月にくも膜下出血で急逝しました。四十九歳でした。この歌は今から十六年前、彼が三十三歳のときのものです。

神奈川県立津久井高校教諭 大日方 学

車にて合宿地（静岡県河津温泉）に向ふ途中

天城越え河津に向ふ山道で思ひもかけず霰ふりくる

ぼつりぼつり降りきし霰やうやくに激しくなりて車体をたたく

今頃は散策をする友どもちも霰の降りて苦しくあらむ

七滝ななたきの出湯の里に美しく桜咲きをり霰もやみて

宿に着き荷物おろせば友みなのにぎやかな声に迎へられけり

この年（平成八年三月）の春季小合宿は伊豆半島の河津で開催されました。大日方君はOBとして後輩の面倒を見るため少し遅れて車で合宿地に向ったやうです。途中の情景が一首目、二首目に生き生きと描かれてをります。三首目以降、霰が降ってゐることから、合宿地での

散策中の友達を「苦しくあらむ」と氣遣ひ、途中美しく咲く桜の花に目を止めて心を和ませ宿に着き、にぎやかに友達に迎へられた時のほっとした感じや嬉しい氣持ちがそのまま伝はつてきます。彼は、まはりのことによく氣がつく、やさしい男でした。その人柄のままの歌だと思ひます。これはそのまま、彼の高校での教へ子との付き合ひの姿だつたと思ひます。彼の葬儀では、彼がこれまでいくつかの高校で担任や部活で指導した多くの高校生、卒業生が、彼の死を悼んでをりました。

五、終りに

この合宿教室の参加必携書である『短歌のすすめ』の中の山田輝彦先生の文章を読んでみます。

《お互いにわれわれ人間は、いつかは死ななければなりません。そのことを考えますと、はかないというもおろかです。しかし、はかないものであるがゆえに、そのはかない命を、何を目的にして燃やすのか、ということが問題です。有限の命を、何か永遠のものにつなぎたいというのが、すべての人の心にある本然の欲求であらうと思ひます。そういう氣持

が短歌という形式に生命を吹きこむのだと思います。

私は、歌というものは、言葉によるコミュニケーションが絶望的である、不可能であるという認識に対する、一つの果敢な闘いであろうと思います。漱石は「行人」という作品の中で「人と人との間に架する橋はない」という言葉を引いていますが、歌は人の心と心の中に架せられる見えざる橋であり、孤独な生をつなぎとめるきずなであることを信じます。本当にまごころを詠んだ歌は、今のいくつかの例でもわかるように、必ず人の心に響いて来るものであり、無垢の心をとりもどさせずにはおかないのです。》

（『短歌のすすめ』百十六頁）

「まごころを詠んだ歌は、必ず人の心に響いて来るものである」とありますが、本当にさう思ひます。皆さんも御自分の感動を、誰かに呼び掛けるやうに、詠んでみて下さい。

短歌入門

創作短歌全体批評

三菱地所(株)都市開発一部専門調査役

青山直幸



はじめに

班別短歌相互批評の心得

全体批評―批評と添削の例

をはりに

はじめに

皆さんは、「鳴門の渦潮」をご覧になって自然の凄さを改めて感じたことと思ひます。その後、本当に短時間の内に短歌を創作し、ほぼ全員が予定時間に提出されました。恐らく初めて作った方もゐらっしゃったこととせう。驚くべきことです。

さて、これから班別相互批評の時間に入ります。この時間は、合宿の厳しい日程の中で、少しは緊張がほぐれる時間となるでせう。短歌を初めて作られた方は、さぞや苦しい思ひをされたこととせうが、作り終へてささやかながら自信が生れた方もられるかも知れません。短歌導入講義で北濱道先生が話されたやうに、短歌創作の基本は、「切実な感動や心情を素直に正確に表現すること」です。ややもすると、創作の過程で「上手な歌を詠んでやらう」などと、つい見栄や欲が生じてしまひがちです。さうした邪念を振り払って感動をいかに素直にかつ正確に表現していくかといふ、心の中の戦ひでもあるのです。

班別短歌相互批評の心得

これから、班に戻って班員同士で相互批評を行ふ訳ですが、「批評」の心得についてお話しませう。読み上げられた短歌をまづ心を集中して受け止め、作者の気持ちを思ひ遣り、どういふ所に感動したのかといふ点に、心を寄せていくことが第一歩です。その上で、作者の気持ちに添ひながら、不適切な表現があれば、「かういふ言葉を使った方が君の感動がより伝はり易いのでは？」とお互ひに言葉を整へていくのです。さうしたやりとりを重ねていく中に、ある瞬間「心が溶ける」といふ体験をされることでせう。ご自分の気持ちにふさはしいピッタリした言葉や表現にたどり着いた一瞬です。我々の心に纏まとはりついてゐる殻かが剥むけて、「心が通ひ合ふ実感」と言つても良いでせう。これこそが、「相互批評」の醍醐味なのです。是非班の友達と、心が通ひ合ふやうな班別相互批評を行つて下さい。

全体批評―批評と添削の例



第一班（男子学生班）

船揺れる渦に飲まれて傾くと子供は転げる俺が
護る

作者は、なかなか男気のある方のやうですね。転げる子供を自分が護るんだといふ、カッコいい歌ですね。二句目の「飲まれて」は、一寸オーバーです。渦に飲まれたら、船ごと沈んでしまひますからね（笑）。もつと事実をよく見て、正確な表現に心がけませう。五句目の「俺が護る」は、字足らずなので、七字の言葉にします。次のやうに直してみました。

渦潮に傾く船の甲板を転がる子供を我護りたり
どうでせうか。とにかく事実を直視し正確に表現
するやうに努めませう。

第二班（男子学生班）

渦潮クルーズにて

先人の知恵と自然の交わりつそびえたたずむかの大橋

何を詠みたいのか、一寸分りにくい歌です。よく読むと、鳴門海峡にかかっている鳴門大橋の壮大な景観と建設に賭けた技術者たちの労苦に感動してゐると思はれます。「知恵と自然の交わり」といふ表現は、抽象的かつ概括的です。橋といふ土木工作物の素晴らしさを詠んでゐるのですから、「技術」の方がまだ具体的でせう。「交わりつ」は、「調和して」の方が正確だと思ひます。「そびえ」は高い山等の形容に使ひ、「たたずむ」は、「美しい女性がたたずんでゐる」のやうに使ひます。次のやうに直してみました。

先人の技術と自然の調和して堂々と立つかの大橋は

どこに感動したのかを正確にふり返つて、概括せずに具体的に詠むやうに心がけたいものです。できれば、連作にして丹念に詠んでみて下さい。

第三班（男子学生班）

鳴門海峡の渦潮を見て

荒波に揉まれ卷きたる渦潮のその中心は底か面か

上句は、渦潮の様が正確に詠まれてゐますが、下句が感心しません。せつかくの感動が「底か面か」といふ知的興味の方に移り、薄らいでしまつてゐます。自然現象を理論的に分析することは大事なことです。短歌創作においては、心が動かされたこと（感動）を正確に表現することに力点を置くべきでせう。渦の中心を見て感じた、心がわくわくするやうな体験を素直に詠めば良いと思ひます。次のやうに詠んだらどうでせう。

荒波に揉まれ卷きたる渦潮の真中まなかを見れば心沸き立つ

第四班（男子学生班）

駅にて

合宿への参加叶はぬ愛おしき君との別れ迫りくるかな

合宿への勧誘を懸命に行ったが、どうしても参加できないといふ友達との別れを詠んだ歌でせう。悔しく残念な気持ちか伝はって来ます。ただ、三句目の「愛おしき」といふ表現ですが、「君」が男性だとすれば、「愛おし」といふ言葉は、女性の恋人や妻などに対して使ふのが、通例なので不自然ですね。参加して欲しかったのに、叶はなかつた悔しさを率直に詠んだ方が良いと思ひ、次のやうに直しました。

合宿への参加叶はずくやくしくも君との別れ迫り来るかな

朝のつどいにて吹上浜に集まりし折に

皆々と声をそろへて海の子を歌へる時は楽しかりけり

海の子を歌ひたる声は朗々と淡路の海に響きをりけり

「朝の集ひ」で、皆が集まって「我は海の子」を歌つて、本当に爽快で懐かしい気持ちになりました。その感動を率直に表現してゐて、良い歌だと思ひます。できれば、三首目に幼き日に、「我は海の子」を歌つた思ひ出を懐かしむ歌があつたら申し分ありませんね。

第十一班（女子学生班）

瀬戸の海白波わきたる大渦の見つるうちにぞ目をまわしけり

五句目の「目をまわしけり」ですが、本当に目をまはしたのであれば、気絶してしまひます。大渦を見てゐたら、めまひを感じて気分が悪くなったといったところでせう。それならば、「めまひを覚ゆ」とすれば良いでせう。「覚ゆ」は感ずるの意味です。

二句目の「白波わきたる」ですが、白波は、「わく」とは、余り言ひません。「立つ」が適切でせう。大渦を真剣に見てゐる作者の率直な実感が伝はつて来る歌ですが、もう少し言葉をよく吟味して、正確な表現を心がけるやうにしませう。

五句目は「めまひを覚ゆ」で良いのではないかと思ひますが、如何でせうか。次のやうに直してみました。

瀬戸の海白波立ちたる大渦の見つるうちにぞめまひを覚ゆ

鳴門渦潮の船上散策にて

船酔ひに疲れし友に声かければ大丈夫だと笑顔まぶしい

三句目の「声かければ」は文語体にして「声かくれば」と直します。又、「大丈夫だと」の後に「の」を入れた方が調べが滑らかになります。最後の「まぶしい」は文語体にして「まぶしき」とします。班友への優しい心遣ひが感じられて、大変心温まる歌ですね。

第十二班（女子学生班）

大波にのまれるがごと船ゆれて友と声合はせ驚きにけり

大潮の渦巻く上に大橋をかけし日本の技をば思ふ

二首とも感動が率直に表現されてゐます。ことに、一首目は、情景が浮かんでくるやうです。二首目は、鳴門海峡に架かる大橋の橋梁技術の素晴らしさを「日本の技をば思ふ」と簡潔に表現してゐます。作者は女性ですが、男性的な調べの歌です。

第二十一班（男子社会人班）

淡路にて絶えずぶつかる波のやふ仲間と共に意見交はさむ

この歌の問題は、上句と下句が全く異なる場面を対象としてゐるにも関わらず、一つの歌にまとめやうとしてゐることです。上句は、厳しい自然に情景を、下句は、班友との討論に向かふ気持ちを詠まうとしてゐますが、一首に詠み込むのは、無理があります。二首以上に分けて具体的に詠むと、良い歌になると思ひます。

上句は、「比喩」として使った表現と思はれますので、次のやうに直すとよいでせう。

鳴門にて絶えずぶつかる波のごと厳しく友と意見交はさむ

第二十三班（男子社会人班）

神まつる煙島にぞしげる樹の枝に雨しのぐ青鷺の群

小雨降る鳴門の海ゆ眺むれば巖きりたつ淡路島かな

船で鳴門海峡に向つた折、こんもりと緑に覆はれた、小さな島を通り過ぎました。その島の木々の枝には、七々八羽の青鷺がとまってゐた。見逃しさうな情景をしつかりと捉へまし

たね。青鷺が樹の枝にとまって雨を凌いでゐる様を正確に詠み込んだ作者の。眼力が素晴らしいと思ひます。二首目は、阪神大震災のなごりでせうか、緑の鳥のあちこちで岩が切り立ってゐる光景が見られました。自然が作り出す生々しい姿を直載な表現で力強く詠んでゐます。

第二十四班（男子社会人班）

岸本 弘先生のご講義を拝聴して

千余年の年月こえてひびきくる不可思議なるかな防人のうた

集ひたる班の友らと思ひこめよめば防人のうたよみがへる

師の君の選びたまへる防人のうたをよみゆく班の友らと

わが子思ふ思ひあふれて涙する母のみ心むねにひびきく

心こめ防人のうたよみゆけばおのづと涙あふれくるかな

岸本弘先生は、防人の歌を心を込めて朗々と読んでいかれました。その御声、御姿は、心に迫るものがありました。その感動をきちつと受け止めて丁寧な詠み込んでゐます。ことに、

二首目の班友と思ひを込めて詠んでゆくと、防人の歌が蘇って来るといふ歌は、古代と現代が時空を超えて響きあふ世界を表現してゐます。四首目の歌も我が子を思ふ母親の切々とした心情が時代を超え自分の胸に響いて来るといふ体験を率直に歌ひ上げてゐます。

次に、国文研会員の歌で特に心に残った歌を読んでみませう。

鳴門の渦潮を船上に見る

名にし負ふ鳴門の渦潮間近にて息をのみつつ友らと見つむる

波頭けたててぶつかる荒波の逆巻く渦潮飽かず眺むる

この歌には、生き生きとした躍動感がありますね。一首目には渦潮を友達と共に見る喜びが溢れてゐます。二首目は、「逆巻く渦潮」を心を躍らせ時を忘れて見入つてゐる作者の雄々しい心ばへが偲ばれる歌です。

岸本弘氏の古典講義を聞きて

万葉の「ますらを」語る吾が友の学び来し道の偲ばるるかな

奥富修一

澤部壽孫

力ある言葉次々出でたまふ大人の講義に時を忘れつ

いにしへのみおやの言葉に包まれて生くる心地すと言ひし大人はも

まざまざと新防人の往くさまをうつつ見るがに語りたまひき

作者は、岸本先生と同年代で親しい間柄だけに、この連作には岸本先生の長年の学問の深さに対する敬愛の思ひが溢れてゐます。三首目の「みおやの言葉に包まれて生くる心地す」と言ふ言葉を心に刻んで詠まれた歌が心に響きます。心に染みる味はひ深い連作です。

をはりに

最後に、はるか青森から合宿教室にお送り戴いた長内俊平先生のお歌をご紹介します。

長内俊平

翼あらば飛びでも行きてみ友らと言交さむを肩抱き合はましを

よき友をえて帰りませよき友にまされる宝世にし無ければ

はるかにも朝夕べのみつとひを偲びあげつつ日を送りなむ

長内先生は国文研の大先輩で、かつては毎回この合宿に参加されておりました。ご高齡（大正十一年のお生れ）のため、参加が叶はないといふことで歌を寄せられたのです。

この合宿では非良い友を作って下さいといふ先生の熱き思ひが、伝はつてきます。先生の「良き友を得て」といふ言葉に関連して、皆さんにぜひ覚えてみて欲しい歌があります。

「酒と旅の詩人」「漂泊の歌人」と言はれた若山牧水（昭和三年歿）といふ歌人の「友を思ふ歌」といふ連作の中の一首です。

いま来よと言ひ告げやらば為し難き事をして来む友をしぞおもふ

牧水は、旅を愛した歌人ですが、友達との交流も大事にした人です。皆さんも是非この合宿で良い友達を作つて欲しい。そして、離れてゐても短歌をやりとりする中で、友情を育んでいって欲しいと思ひます。

一年のあゆみ
— 第五十九回合宿教室までの一年 —

第五十九回合宿運営委員
福岡労働局

古川 広治



一 運営体制と活動方針

第五十八回全国学生青年合宿教室は平成二十五年八月二十二日から三泊四日の日程で、神奈川県厚木市の「市立ふれあい教育センター」で開催されたが、同年九月二十七日、引き続き運営委員長の大役を担ふことになった廣木寧氏から各地区の運営委員が委嘱され、翌年の第五十九回合宿教室に向けての運営体制と運営方針が発された。

〈運営委員長〉廣木寧 〔副運営委員長〕北濱 道

東京地区 北濱道、内海勝彦、武澤陽介

関西地区 久米秀俊（※平成二十六年四月から海外勤務となる）

福岡地区 古川広治〔指揮班長〕

熊本地区 久保田真

三年目を迎へる廣木運営委員長から示された運営方針は一貫してゐた。

- 1 自前の学生（国文研会員との勉強会や合宿教室で育った学生、国文研会員が育てた学生）を養成すること

2 学内にて輪読会をもつこと

この二つの基本活動を第一に据ゑること。

さらに、運営委員に対し次のやうに呼びかけた。

「…この基本活動に言葉を与へようと思ひます。山田輝彦先生のお言葉を拝借して、日本人の『詩と哲学の奪回』です。この言葉を、まづ運営委員の皆様呼びかけようと思ひます」と。

二 合宿地の選定等

翌十月四日、五日の両日、第五十九回合宿教室の開催場所を決定するため、奥富修一事務局長、廣木寧運営委員長、古川広治指揮班長が候補となつてみた兵庫県南あわじ市の「国立淡路青少年交流の家」を訪ねて、施設側と協議を行った。

その後数度の協議の結果、施設側の独自の決りごと（例へば、施設利用の他団体と合同の「朝夕の集ひ」への参加）などの制約はあるものの、合宿運営は可能と判断され、第五十九回合宿教室は平成二十六年九月五日（金）から八日（月）までの三泊四日間、当該施設での開催が決定

された（九月の合宿教室は初めての試みである）。

※南あわじ市は鳴門海峡の対岸に、国文研の思想学術の淵源ともいふべき「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」を著された黒上正一郎先生の故郷・徳島を臨む所であり、このことも合宿地選定の一つの要因であった。施設側との協議の後、黒上先生の御墓（佐古清水寺、徳島市南佐古三番町二一四）をお参りした（翌年の合宿の際、参加する会員が募参するであらうことも考慮して、合宿地からの行程を確認、会員へ周知することとした。黒上先生の御親友であった梅木紹男氏の御墓も徳島市（興源寺、徳島市下助任町二一四十五）にある。

三 第一回運営委員会

平成二十五年十一月十六日（土）から十一月十七日（日）にかけて行はれ、一日目は福岡県糸島市の廣木運営委員長宅、二日目は国文研福岡事務所会議室にて開かれた。会議での議題と討議内容は左の通り。

○国立淡路青少年交流の家での打合せの報告と懸案事項の協議

○来年度の合宿日程の素案と講師候補者の選定

①日程の基本的構成はこれまでと変へない。

②淡路合宿のテーマは「日本人としての『詩と哲学』の奪回を」とする。

○学生を中心とした各地区の活動報告と今後の計画

○各地区協力委員の選抜

地区協力委員とは、各地区に於いて学生との勉強の場に積極的に参加して学生を指導してくれる人、および教へ子を合宿へ導いてくれる教職員を考へる。

・熊本地区―今村武人

・福岡地区―小林国平

・関西地区―天本和馬、絹田洋一

・関東地区―神谷正一

○その他

①合宿運営に関ること

・合宿の講師陣も、班長・班付も、運営スタッフも人材不足である。

・講義は班別研修のために行ふ。班別研修の充実があつてはじめて学生に日本のいのちの

鼓動が伝はると考へる。その班別研修は班長・班付（国文研会員）の力量にかかつてゐる。

② 京都冬季合宿について

各地区とも単独での学生地区合宿は開催困難なため、関西地区で企画中の関西地区秋季合宿に参加させてはどうかとの意見が挙がり、厚木合宿参加者や各地区の勉強会参加者に参加勧奨することになった。

③ 勧誘について運営委員長の呼びかけ

「自前の学生をつくること、学内にて輪読会をもつこと。この二つは国文研活動の基本である。そのためには、小柳陽太郎先生が高校生を送り出し、小田村寅二郎先生が受け止め育てて来たやうに、この両輪がしつかりしてゐることが必要であり、ここ数年力を注いできたところである。今年は、それに加へて、大学に拠点を作るために大学教員への働きかけにも力を入れたい」

四 冬季京都合宿

十二月六日（金）から八日（日）にかけて京都市右京区の「京都府立ゼミナールハウス」に

て、「京都冬季合宿―楠木正成、吉田松陰に学ぶ―」が開催された。全国から学生八名、社会人五名が参加した。

この合宿は、関西地区の久米秀俊運営委員を中心に、八月の厚木合宿参加者の岩井中健君（大阪大経四）、山内遼君（京都大経三）、藤新朋大君（立命館大文二）、安永知生君（京大工二）の学生らが実行委員となり、「関西地区秋季合宿」として企画されてゐたものである。先の第一回運営委員会において、この合宿に各地区の今後中心となつて活動を期待する学生に参加を勧奨することになり、若干の日程等を変更し「京都冬季合宿」として開催された。学生の参加者は右のほか、仕明達也君（九州大法一年）、高野尚之君（慶応大法一年）、田中亮祐君（宮崎公立大人文二年）、古里政貴君（同志社大法二年）であつた。合宿後に感想文集が編まれたが、充実した合宿であつたことが伺へる。

五 運営委員長の動き―日本人としての「詩と哲学」の奪回を―

例年、運営委員会は年数回（通常は三回）運営委員全員が集ひ、開催されてきた。しかし今回の淡路合宿運営委員会は種々の事情により、全員が集ふ運営委員会は平成二十五年十一月

に開かれた第一回のみで、その後は運営委員長が各地区を巡り、その地で主要メンバーを集め、運営委員会を開催することになった。運営委員長による「日本人としての『詩と哲学』の奪回」を呼びかける巡訪である。

①大阪へ

平成二十六年一月十六日十九時半から大阪にて会合が持たれた。出席者は久米秀俊運営委員、岩井中健（大阪大経四年）、藤新朋大（立命館大文二年）、安永知生（京大工二年）である。

前年の十二月に開催した「京都冬季合宿」に引き続き、五月か六月に合宿を京都で行ふ事が話された。これは、後に記す「京都五月合宿」として実現する。各地区で学んでゐる学生が「秋」、「春」と集ひを重ねて「学問」を深めて行って欲しいとのことで、運営委員長が足を運び、学生に説き、実現した合宿であった。

その他、久米運営委員が四月からカンボジアへ転勤となるが、その後の関西地区の体制をどうするかなどが話された。

②北部九州拡大運営委員会

二月八日（土）十七時から博多駅に近い寺子屋モデル会議室にて、北部九州拡大運営委員会が開かれた。参加者は熊本から久保田真運営委員、今村武人。長崎から橋本公明。福岡は

藤寛明、池松伸典、與島誠央、日比生哲也、小林国平、古川広治（運営委員）、廣木寧運営委員長である。

議題の一つは淡路合宿への勧誘であり、一つは国文研の素志（国文研の道統）とは何かであった。

③東京地区拡大運営委員会

二月二十一日（金）十九時から東京都飯田橋にて東京地区拡大運営委員会が開かれた。参加者は最知浩一、平野耕治、坂本慎、北濱道（運営委員）、吉川理夫、大日方学、相澤守（國學院大学院二）、高木悠（東京大大学院二）、市川絢也（神奈川法大四）、岡松優（明星大情報三）、廣木寧運営委員長。以下は、運営委員長の報告要旨である。

「国民文化研究会の先生方は実によく勉強されてゐた。戦前の精神科学研究所時代の学問探究が戦後の国文研の礎を作つたと思ふ。先生方の透徹した識見が時代の風潮のあやまちを見抜かせた。僕らに精神科学研究所のやうな時代がないならば、僕らはいまから同志たちと、場合によつては一人でも学問を始めなくてはならない。そしてその探究を世に問ふのだ」

六 京都五月合宿

平成二十六年五月三十日（金）から六月一日（日）にかけて京都市右京区の「京都府立ゼミナールハウス」にて、「京都五月合宿」が開催された。全国から学生八名（東京一名、関西三名、福岡四名）社会人五名が参加した。

この合宿は、先に記したやうに、廣木運営委員長が先の大坂巡訪時に関西地区の学生に、「いま一度吉田松陰を読もう」と呼びかけ、それに藤新朋大君（実行委員長、立命館大文三）、山内遼君（実行委員、京都大経四）、安永知生君（実行委員、京都大工二）らが応へ、企画し開催されたものである。この折も合宿後に感想文集が編まれた。

七 各地区の動き

関東地区

① 歴史散策

平成二十五年九月二十九日(日)十四時から青山霊園において、歴史散策が行はれた。これは、厚木合宿での地区別懇談の際、合宿後の最初の集りとして企画されたものであり、学生五人、社会人三人が参加した。青山墓地に眠る幾多の先人のうち十四人について、学生及びOBが資料集を作成し、発表を分担。先人の生涯と歴史に思ひを致した。

② 一日輪読会

十二月十五日(日)十時から十七時まで国文研東京事務所において、一日輪読会を行った。これは、地区合宿に代るものとして関東地区運営委員で企画したものである。テキストは吉田松陰の書簡から「久坂生の文を評す」「玄瑞に復する書」「再び玄瑞に復する書」を取上げた。学生三人、社会人一人の参加であつた。

③ 歴史探訪及び小忘年会

十二月二十三日(月)十四時から多磨霊園において、主に昭和史に名を残す人物のお墓をお参りして、霊園を巡る歴史探訪を行った。その後、磯貝保博前副理事長宅を伺ひ小忘年会を行った。学生三人、社会人三人の参加であつた。

④ 国民文化講座

平成二十六年六月十四日(土)十三時半から靖国神社「靖国会館」において、第十七期第

二十六回国民文化講座が開催された。講師は評論家の石平氏。演題は「日本は中国からの脅威にどう立ち向ふべきなのか」。二百名を超える参加があり、そこでも合宿教室への参加の呼び掛けなされた。

⑤ 伊藤哲朗氏講話

六月八日(日)十二時から十六時二十分まで東京事務所において本会会員、伊藤哲朗氏(元警視総監、前内閣危機管理監)の講話「危機管理について」と、小林秀雄著『本居宣長』の読書会を行った。学生七人、社会人九人が参加した。この学生七人のうち四人は新しい学生で、一昨年、昨年と続く熊本の高校教師久保田真会員の紹介によるものである。

福岡地区及び福岡大学

福岡地区の学生の活動は福岡大学の学内サークル「福大寺子屋塾」の学生メンバーを中心として行はれてきた。よって福岡大学の動きと併せて福岡地区の動きを報告する。

① 福岡地区学生の集ひ

平成二十五年九月二十八日(土)十八時から二十一時にかけて(株)寺子屋モデル会議室にて「福岡地区学生の集ひ」を行った。厚木合宿後、最初の福岡地区の集まりとして企画した

もので、十月開催予定の歴史探訪に繋げることも目的とした。厚木合宿参加者を中心に学生七人、社会人三人が参加した。

② 太宰府歴史探訪

十月十三日(日)、太宰府地区の歴史探訪を行った。学生三名、社会人二名が参加した。青空のもと水城跡、太宰府政庁跡、観世音寺、円寿王院、太宰府天満宮を散策し、往時を偲んだ。また、次の企画(十一月十一日福大文化講演会)を告知し再会を約した。

③ 第六回福大文化講演会(福大寺子屋塾主催)

十一月十一日十八時十五分から福岡大学八一一号教室において講演会が開催された。演者は本会会員、北川文雄氏(元(株)ジェイコム九州社長)。演題は「働く意義について―極めて私的な会社経営論―」である。学生、社会人合はせて二十一名の参加であった。

① 平成二十五年度後期 福大寺子屋塾 研修会

十二月十四日十五時から二十時まで、(株)寺子屋モデル会議室において、福大寺子屋塾で学んだことを発表し合ふ研修会が開催された。福大生六名、社会人四名が参加した。また、廣木運営委員長が「吉田松陰―失敗を重ねる人生とは何か」と題して講義を行った。

② 第七回、第八回福大文化講演会(福大寺子屋塾主催)

平成二十六年七月二日（水）十八時十五分から福岡大学八一一号教室において第七回福大文化講演会が開催された。演者は本会常務理事、山口秀範氏（株）寺子屋モデル代表世話役社長。演題は「外国で日本人とは何かを尋ねられたら〜日本らしさの点検〜」である。

続く七月七日十八時十五分から福岡大学八一一号教室において第八回福大文化講演会が開催された。演者は遠藤恭介氏（元西部ガスエネルギー（株）取締役社長）。演題は「諸君！世界に眼を開け〜グローバルマーケットを生き抜いて〜」である。両会ともに、学生、社会人合はせて約二十名の参加であった。新しい学生を求めて、福大寺子屋塾の岡部智哉君（経三年）、小林拓海君（経四年）の奮闘した結果である。

北陸地区

岸本弘会員が中心となって「かたかこの会」及び「古事記を読む会」の例会が継続してゐる。両会の主催による講演会が富山県の小矢部市文化スポーツセンターにおいて行はれた。音楽を取り入れたり、懇談会を取り入れたりとし新しいことを試みながら、同地区において定例の行事としての定着を感じられたとの報告があった。

①第三回講演会

平成二十五年十一月十日（日）

演題及び演者

「法隆寺のこと―鳩澤善郎氏（古事記を読む会）」

「古事記と聖徳太子の精神―岸本弘氏」

②第四回講演会

平成二十六年五月十八日（日）

演題及び演者

「日本の歌に思ふ―宗田徹也氏（古事記を読む会）」

「万葉人と『古事記』の世界―岸本弘氏」

八 各地区の研修会（輪読会）

これまで、記してきた動きとは別に、各地区において、継続的に研修活動（輪読会）が行はれてゐる。以下、厚木合宿以降の活動を学生と社会人に分けて記す。

〈学生を中心としたもの〉

【関東地区】

国文研塾

日時

隔週または毎週一回、十九時～二十一時

場所 国文研東京事務所

内容 吉田松陰の遺文の輪読

主宰 北濱 道

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日時 毎月第二日曜日十四時～十六時

場所 国文研東京事務所

内容 当該テキストの國武忠彦会員による講読

世話人 北濱 道

青雲会

(平成二十六年三月まで)

日時 毎月第一土曜日十四時半～十六時半

場所 国文研東京事務所

内容 岸本弘編「朗読のための古訓古事記」、夜久正雄先生著『古事記のいのち』輪読

主宰 市川絢也(神奈川大法済四年)

〔関西地区〕

京都輪読会

平成二十六年三月まで。

吹田輪読会

平成二十六年四月から。

日時 月二回金曜日十九時～二十一時

場所 京都市中京青少年活動センター（平成二十六年三月まで）

大阪府吹田市勤労者会館（平成二十六年四月から）

内容 吉田松陰「講孟劄記」輪読

主宰 久米秀俊（平成二十六年三月まで）

藤新朋大（立命館大文二年、平成二十六年四月から）

世話人 北村公一

【福岡地区】

九大會

日時 月二回月曜日

場所 廣木 寧氏宅

内容 小林秀雄の文章から適宜選択し輪読（十二月、一月は吉田松陰「留魂録」輪読）

主宰 廣木 寧

福大寺子屋塾

日時 平成二十五年度後期 毎週月曜日十八時から

平成二十六年年度前期 月二回水曜日か木曜日十八時から

場所 福岡大学内教室、図書館

内容 平泉澄著『少年日本史』輪読、『新輯日本思想の系譜』（時事通信社刊）所載の「教

育勅語」輪読

主宰 廣木 寧 世話人 小林拓海（福岡大経四）、岡部智哉（福岡大経三）

新山會

日時 月二回平日十八時半から

場所 寺子屋モデル会議室

内容 平泉澄著『少年日本史』及び関係資料の輪読

主宰 古川 広治

〈社会人を中心としたもの〉

〔関東地区〕

短歌の会

日時 毎月第四土曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 短歌相互批評

世話人 佐野宣志

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研東京事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』輪読

主宰 内海勝彦

柴田会

日時 毎月第三土曜日十四時～十八時

場所 国文研東京事務所

内容 小林秀雄著『本居宣長』輪読

主宰 柴田悌輔

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日九時半～十二時半

場所 国文研東京事務所

内容 御製・詔勅の輪読及び日本の国柄と皇室に関する研究発表

主宰 大岡 弘

北鎌倉輪読会

日時 ①毎月第四日曜日十三時～十五時半

②奇数月の第三日曜日十三時～十五時半

場所 鎌倉芸術館（又は鎌倉円覚寺伝宗庵）

内容 ①小林秀雄著『本居宣長』輪読

②小柳陽太郎先生他編著『名歌でたどる日本の心』輪読

主宰 関口靖枝

つり
調の会

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

興風会

日時 月一回日曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 小田村寅二郎先生著『昭和史に刻むわれらが道統』輪読

主宰 伊藤俊介

【関西地区】

関西親和会

(～平成二十六年三月まで)

日時 毎月最終日曜日十四時～十七時

場所 西宮市市民交流センター

内容 桑原暁一先生著『国史の地熱』輪読と短歌の会

主宰 久米秀俊(海外勤務のため、平成二十六年三月まで)

【北陸地区】

かたかごの会

日時 毎月第二日曜日

場所 富山県立「高志の国文学館」(富山市)

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、岸本弘編「朗読のた

めの古訓古事記」輪読

主宰 岸本 弘

「古事記」を読む会

日時 毎月第二水曜日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

内容 岸本弘編「朗読のための古訓古事記」輪読

主宰 岸本 弘

【福岡地区】

福岡国民文化懇話会

日時 毎月第三土曜日十六時半～十九時

場所 国文研福岡事務所

内容 本会会員講師による講義形式の研修

主宰 中島繁樹

太子会

日時 毎月一回日曜日八時～十一時

場所 国文研福岡事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、「黒上正一郎先生の

うたと消息」輪読

主宰 藤新成信

小柳陽太郎先生を囲む勉強会

日時 毎月第二火曜日十九時から

場所 石村萬盛堂本店

内容 小柳陽太郎先生他編著『名歌でたどる日本の心』

主宰 山口秀範

眞木和泉守研究会

日時 毎月一回不定期十三時から十六時

場所 水天宮社務所（久留米市）

内容 眞木和泉守直筆「南遷日録」の読み合せ

世話役 志賀建一郎

古典輪読会

日時 毎月一回土曜日十四時から十七時

場所 熊野神社（大牟田市）

内容 『日本書紀』の通読

主宰 志賀建一郎

古義會

日時 毎月第一土曜日十六時から

場所 寺子屋モデル会議室

内容 会沢正志斎著『新論』輪読

主宰 廣木 寧

臯月會

日時 年一回の宿泊研修。平成二十六年五月三日～五日

場所 廣木寧宅

内容 臯月會会員による研究発表―「沖縄の戦ひ」吉村浩之会員

主宰 廣木 寧

鳥の郷古典素読会

日時 毎月一回木曜日十八時から二十一時

場所 鳥栖北地区公民館

内容 日本古典の素読。「蘭学事始」「おくのほそ道」「うひ山ふみ」等。

主宰 西山八郎

【熊本地区】

三土会

日時 毎月第三土曜日

場所 崇城大学市民ホール研修室

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』通読

世話人 久保田 真

社会人の勉強会

日時 毎月第一火曜日

場所 崇城大学市民ホール研修室

内容 岸本弘編「朗読のための古訓古事記」輪読

世話人 久保田 真

〔鹿児島地区〕

輪読と昭和史勉強会

日時 毎月第二水曜日十九時から二十一時

場所 鹿児島市勤労会館

内容 戸田義雄先生著『祖国と人類の悲願―諸民族の聖魂―』、歴史教科書の比較検討

世話人 野間口俊行

九 今林新理事長を迎へて（福岡地区、熊本地区）

平成二十六年七月十五日（水）から十七日（金）にかけて、今林賢郁新理事長と澤部副理事長が九州を巡訪された。それに合せて七月十五日（水）と十六日（木）、国文研福岡事務所において、「今林新理事長を囲む会」が持たれた。十五日は若手会員を中心に、十六名。十六日は十名参加した。

翌日十七日（金）、熊本市内においても、同様の会を持った。二十名の参加であった。

今林新理事長から国文研が抱へる諸課題（道統の継続や合宿教室経営、資金の問題等）について話があった。これに対し、今、そしてこれから自分に出来ることは何かを会員各氏が表明する意見交換の場となった。

十 淡路へ

廣木寧運営委員長より全国の会員へ左記の呼びかけがあった。

《こちら福岡では梅雨の時期とはいへ、連日の猛雨に自然の猛々しさを感じ驚いてゐます。

さて、合宿教室に向けて学生青年の勧誘、併せてご自身の合宿教室への参加（出来れば全日程での）をお願いする時節となりました。

三年続けて合宿運営委員長を引き受けまして、何ら合宿経営が好転しないことを申し訳なく思つてゐます。

私が学生の時ですから随分の昔の事になりますが、夏の合宿教室は地区での例会活動の上に成り立つてゐました。国文研の活動の本来は今でもさうあるべきではないかと思ふのです。例会に参加せずにいきなり合宿教室に参加することはありませうが、合宿教室に参加した学

生（或は社会人）が合宿教室で提議された問題を自分の問題として行くためには地区の例会での研鑽がどうしても必要です。合宿教室に参加した人が国文研の集まりに参加することなく翌年の合宿教室に参加したとしても国文研の道統を受け継いで行くことはむづかしからうと思ひます。新しく参加した人が何か一つでも得心して次年も合宿教室に参加してもらふためにはどうしても地区の国文研会員との付き合ひが、黒上正一郎先生は「教への道の親子」といふ表現をされてゐますが、この「教への道の親子」の道に近づいて行くしかないと思ふのです。

鹿児島には川井修治先生、熊本には瀬上安正先生、加藤敏治先生、徳永正巳先生、佐賀には末次祐司先生、福岡および山口には山田輝彦先生、寶邊正久先生、小柳陽太郎先生、小林國男先生、東京には桑原曉一先生、高木尚一先生、小田村寅二郎先生、加納祐五先生、夜久正雄先生、戸田義雄先生、香川亮二先生、長内俊平先生、関正臣先生、名越二荒之助先生、松吉基順先生、北陸には廣瀬誠先生、山陰には青砥宏一先生がをられて、学生青年との間に親密な付き合ひを、勤務のかたはら、家庭生活を営まれながら、実践されてをられました。わたくしも学生時代に、山田、寶邊、小柳、小林各先生の御宅を友人たちと訪ねたものです。先生たちがなされたことがわたくしたちにとこまでやれるか、国文研の活動はそこに掛か

つてゐるやうに思はれるのです。学生青年との親密な交際なくして国文研の本体活動はないと思ふのです。

会員のみなさま、淡路合宿（本合宿は九月五日から八日まで）に参加して、学生青年との交流を継続あるいは開始していただきたいと念じます。》

この後も、①自前の学生（国文研会員との勉強会や合宿教室で育つた学生、国文研会員が育てた学生）をつくる、②学内にて輪読会をもつ、二つの基本活動を継続しつつ、合宿教室直前まで、全国の会員、学生による勧誘活動が続けられた。そして、第五十九回全国学生青年合宿教室を迎へたのである。

合宿教室のあらし



第一日目（九月五日・金曜日）

第五十九回全国学生青年合宿教室は、兵庫県南あわじ市「国立淡路青少年交流の家」にて開催された。全国から集った参加者は、それぞれの思ひを胸に受付を済ませ、開会式に臨んだ。

開会式では、まづ福岡大学経済学部三年の岡部智哉君が声高らかに開会を宣言した。国歌斉唱に続き、「戦時平時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げられた全ての祖先のみ霊」に黙祷が捧げられた。主催者代表挨拶で今林賢郁理事長は「日本は長い歴史を持つ国であり、日本人は四季の自然の中で細やかな心遣ひを育んできた。自分の国の歴史と伝統に自信を持ち、堂々と逞しく日本人として生きるにはどうすべきかを考へる契機になれば有難い。また現在の国内外の諸問題に対し、他人事ではなく自分の目で感じて感じて自身のこととして考へる力をも身につけてほしい」と述べた。次いで廣木寧合宿運営委員長は「哲学とはその民族に最もふさはしい生き方を示すもの。それが素晴らしければ素晴らしいほどそれは詩となり、日本であれば歌となる。この合宿で、まさに自分自身に語られてゐると思へるやうな言葉や文章に

出會つて欲しい」と語りかけた。続いてオリエンテーションでは、古川広治合宿指揮班長が日程進行上の諸注意を伝達した。

その後、各参加者は八、九人で編成された各々の班室に入つて、相互に自己紹介を行つて、参加の動機を述べ合つた。そして前年の厚木合宿教室の報告集『日本への回帰』第四十九集の一節を論読した。

夕食・休憩の後、NTT西日本(株)・武田有朋先生によつて、合宿導入講義「明治の先人の生き方―後藤新平の足跡に学ぶ―」が行はれた。

冒頭で、学生時代に台湾を訪れた体験を紹介し、台湾近代化の礎を築いた後藤新平の足跡を辿ることで、合宿のテーマ「先人の詩と哲学に生きるあかしを見出さう」といふことを考へてみたいと述べられた。「後藤新平が大きな業績を残し得たのは、彼独特の『生物学の原理』といふ理念であつた。これは、医師としての経歴を持つ彼ならではのものです、生物の進化と同様に長い年月を経て培はれてきた慣習には相応の意味があるのだから、その慣習を尊重しながら実情に合ふ方策を考へるといふことであつた」。そして、後藤が晩年目指した「政治の倫理化」といふ運動について、大正末期、物質力崇拜に陥つた社会において精神主義とのバランスを取り戻すことを強く訴へたもので、我が国における政治的理想像は「聖徳太子

の御治蹟である」と指摘してゐることを紹介された。また、後藤新平が繰り返して述べてゐる「皇恩・国恩」といふ言葉から、今上陛下の御製を紹介しながら、国民が心の拠りどころとして陛下を戴けることのありがたさについて、自らの所感を述べ、天皇の御存在について、ぜひ班員とじっくり語りあつてほしいと語られた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、導入講義についての班別研修を行った。講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを確認し、そのうへで各々の思ふことを論じ合つた。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれた。緊張のせみか、初めのうちは意見も少なく発言も限られてゐたが、お互ひに打ち解けるに従ひ次第に討論も活発となり、班員相互の交流が深められていった。

第二日目（九月六日・土曜日）

合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。施設利用の他団体との合同の「朝の集ひ」に先立ち、合宿教室参加者は、施設近くの「吹上浜ふきあげはま」に出て、対岸の四国・徳島の山々を遠く望みながら、森田仁士氏（北九州市立医療センター）による唱歌の紹介を受け、合唱を行った。斉唱

した歌は次の通りである。

二日目 「われは海の子」

三日目 「桜井の訣別」

四日目 「水師營の会见」

午前の日程は、元富山県立富山工業高校教諭・岸本弘先生による「万葉の「ますらを」たち——人麿さきもりと防人の歌をめぐって」と題する古典講義から始つた。

合宿の地・淡路島にふさはしい題材として『万葉集』の柿本人麿と防人の歌から語り始め、今回のタイトルは夜久正雄先生の『短歌のあゆみ』の中にある文章のサブタイトルをそのまま拝借したものだと言われた。「淡路の野島の埒いもの浜風に妹が結べる紐吹き返す」を含む人麿の羈旅八首かりりよを声高らかに読み上げながら、鹿持雅澄かもちまさずみの評言などを紹介された。そして人麿に遅れること五、六十年、同じ瀬戸内を西下した一群の青年達がゐたとして、「防人の歌」を紹介され、「忘らむと野ゆき山ゆき我来れど我が父母は忘れせぬかも」の一首について語られた。そして防人の歌について書かれた黒上正一郎先生の「あるがまゝの人生を戦ひ生くる悲喜の情意である」云々のお言葉に、詠み人の心をしみじみと想はれた。また夜久先生が青年時代に書かれた「心にかへりみながら、かへりみずとうたひ出しながら：防人たちの目は筑紫

に向いてみた」の一文の意味するところを、その歌にたどり、防人の別れの心を追痛^{いた}みて歌った「大伴家持の長歌」を朗々と暗誦して講義を閉ぢられた。

午後は短歌創作をかねた野外研修（鳴門の渦潮）船上見学を前に短歌創作導入講義が元（株）アルバツク・北濱道先生によって行はれた。

初めに藤原敏行の「秋きぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」を取り上げ、「千百年ほど前の歌だが、作者が感じた一瞬の風の音を、こちらにも聞くやうだ。言葉がよく選ばれた歌は作者の心のゆらぎを伝へる力がある」と指摘された。この歌を例として短歌の作り方を、「五七五七七の三十一音で詠む」「一首一文で詠む」「心に言葉が一致するまで推敲する」「相手にわかるやうに詠む」等々を説明され、この合宿教室が学び



の道筋とする「心の交流」の原点ともいふべき黒上正一郎先生と梅木紹男先生の友情を、その逸話と歌に偲ばれた。そして、『短歌のすすめ』から、有限の命を何か永遠のものにつなぎたいといふ気持ちで短歌といふ形式に生命を吹き込む、本当にまごころを詠んだ歌は必ず人の心に響いてくると説かれた。

短歌創作の心得を聴講した後、「渦潮」見学のため、参加者は貸切バスに分乗して福良港に向った。多くの観光客で賑ふ埠頭で遊覧船に乗り換へた参加者は、瀬戸内の小島の間を進む船からの眺めに見とれながら「鳴門の渦潮」へと近づき、潮の満ち干が織りなす天然自然のエネルギーの神秘と大きさに目を眩くらした。時をり降る小雨がこちち良く感じられる一時間余の「船旅」であったが、多くの歌が詠まれ夕刻まで全参加者から提出された。

夕食・休憩の後、お招きした京都大学名誉教授・中西輝政先生による講義「日本を取り戻す」とはどういふことか」を拝聴した。

「日本を取り戻す」といふ言ひ方は安倍政権のキーワードでもあるが、もう少し大きな文脈でお話したいと講義の冒頭で述べられ、以下の三点を指摘された。①「日本の領土を取り戻す」といふこと。日本といふ国の問題を論ずる上で領土といふ事柄は常に意識しておく必要がある。しかもその領土は侵された儘になつてゐる。或ひは現在進行形で侵されつつある。

今一番大事にしなければならないのは尖閣諸島で、沖縄を含めこの周辺をいかに守りきるかが領土問題の最重要課題である。②「奪はれた日本の歴史を取り戻す」といふこと。昭和二十七年にサンフランシスコ講和条約が発効し、その後昭和四十七年に沖縄返還協定が締結されたが、尖閣諸島が沖縄県の一部であり、日本の主権下にある領土であることに疑問の余地はない。日本の国土を守るといふことは日本の歴史を取り戻すことと背中合せであり、日本人の一人一人が、とくに若い人々が本来あるべき歴史認識を持つことが日本を守ることに繋がる。③は「日本の自主・主権・独立を取り戻す」といふこと。現在の日本国憲法が占領軍によってどの様な形で押し付けられたかを当時の吉田茂外務大臣の側近で通訳をしてゐた白洲次郎氏は「斯の如くしてこの敗戦最露出の憲法案は成る『今に見ている』と云ふ氣持抑へ切れずひそかに涙す」と手記に記した。その白洲氏にして後の経済的繁栄から憲法観を変へた。「豊かさの悲劇」といふほかはないが、憲法は国の主権そのものであり核心的価値でもあるから、我々は一日も早く自主憲法を取り戻さなければならぬ。

最後に、大東亜戦争に至る幾つかの段階を説明され、内政の混乱を避け国家意思を統一して行くことの重要性を指摘され講義を終へられた。

第三日目 (九月七日・日曜日)

午前は「明治天皇の大御心を仰ぐ」と題する特定医療法人・原土井病院院長・小柳左門先生による講義が行はれた。最初に、「私達のこの国で、神話の昔から受けつがれたかけがへのないもの、それが皇室の御存在であると思ふ。しかもただ続いてきたのではなく、代々の天皇様が並々ならぬ思ひで国民の平安を祈られた御努力と、それを無言のうちに感得した国民の真心とのふれあひによる賜物であらう」と語られ、幕末から王政復古に至る激動の歴史のなかで、先代の孝明天皇の突然の崩御により、若くして皇位を継承された明治天皇の大御心を偲ばれた。朝政一新の始めに、五箇条の御誓文を神前に誓はれた日、国を背負ふべき臣下に対して、明治天皇は宸翰(お手紙)をお与へになつたが、その内容は国家国民の運命を一身に背負はんとする御覚悟に満ち、「君たるの道を損ふことなきやうにと祈られる切々たる大御心を伝えてゐる」と語られた。朝夕に内省され、国民のために心を砕かれる大御心は、あまたの御製に表れてゐる。ことに心を打つのは日露戦争の折の御製であつて、戦陣に斃れた兵士の慰霊とともに、敵方にも敬意を示されたその慈愛の大御心は、永遠に光を放つてゐると述べられた。

午後は、まづ三人の学生が登壇して、日頃の思ひを披瀝した。学生発表の一番手は、福岡大学経済学部四年の小林拓海君で、福岡大学での「福大寺子屋塾」といふ勉強会で、輪読した平泉澄先生の『少年日本史』の一節「大東亜戦争」の箇所を読み上げて、黒木博司海軍少佐に感銘を受け、当時の青年の国を思ふ心の深さを知ったと語った。次に登壇した拓殖大学政経学部二年の大貫大樹君は、前年の厚木合宿で、とくに三日目の慰霊祭に参列して胸を打たれた感動を祭文の一節を引用しながら語り、「心の眼」を持つことの大切さを体験談に学んだと語った。最後に壇上に登った京都大学経済学部四年の山内遼君は、大学の先輩を通して知った国文研の勉強会で、『太平記』を読み、楠木正成の散り際をはじめ、古典に見出す偉人の姿を見て、自らの今の心を顧みるといふことの大切さを学んだと語った。

続いて会員発表が行はれ、(株)寺子屋モデル専任講師・横畑雄基氏が日頃の読書体験を語った。『古事記』編纂から千三百余年、関連する数多の図書が刊行されてきたが、夜久正雄先生が昭和四十一年に著された『古事記のいのち』(国文研叢書No.1)の中の「古事記に一貫してあらはれてゐるものは、日本といふ国家の建設に没頭し、国家の統一に心を砕いた人々の理想」であるとの一節には強く惹きつけられたと語った。『古事記』に触れる時、知的解釈に留まり偏ること無く、数々の苦難を乗り越えて国家の建設と統一がなされたことを伝へんとし

た先人の心に耳を傾ける読み方をしてみたいと、読書体験を披露した。

次に、前日の野外研修の時間に詠まれた全参加者の歌（一人一首以上）がプリントされた「歌橋」にもとづいて、三菱地所（株）都市開発二部専門調査役・青山直幸先生による創作短歌全体批評が行はれた。「感動を正確に、素直に表現すること」が短歌創作の基本であり、「うまい歌を詠んでやらう」などと、欲を出すと、概括的な不正確な表現の歌になりがちであると指摘され、「このあと予定されてゐる班別の短歌相互批評では、まづ作者の気持ちを思ひやり、どういふことに感動したのかといふ点に心を寄せ、その感動をどういふ言葉を使ったら読む人に正確に伝はるかを班員でよく話し合ひ、整へてゆく共同作業となるやう努めてほしい」と述べられた。続いて、参加者の短歌をいくつか取り上げて、一つ一つの言葉を具体的に指摘しながら直していかれた。直された歌について、壇上から直接作者に「お気持ちに添った表現になりましたか」と問ひかけられるなど一体感のあるなごやかな時間となった。最後に、国文研会員の歌をいくつか紹介され、青森市の長内俊平先生が合宿教室に寄せられた短歌の中にあつた「よき友を得て帰りませ」といふ言葉をよく胸に留めて欲しいと結ばれた。このあと、各班室では、たつぷり時間（二時間十五分）をとつて、班別短歌相互批評が行はれた。各参加者は、自分の心の動きを正確に表現し相手に伝えることの難しさ、また人の言

はんとしてゐることを正確に受け止めることの難しさを実感させられることとなった。一首一首の短歌を、班員全員が納得できる表現にしようと思いを尽し時間を超過してしまふ班も多くあったが、その分だけ自分の心、相手の心をじっくりとみつめるといふ貴重な体験をすることとなった。

夕食・休憩の後は、昭和音楽大学名誉教授・國武忠彦先生による講話「国を守るといふこと」が行はれた。若い社会学者の「戦争が起つても逃げ出すつもりが若者が増えて好ましいことだと思ふ」との発言に触れ、尖閣諸島の周辺では日夜海上保安庁の巡視船が警戒し、自衛隊員は不測の事態に備へて「身をもって国民の負託こたへる」と誓ひ、任務に命をかけてゐる。七十年前、日米が死闘を繰り返したベリリニュー島では遺骨が今なほ眠つてゐる。誰が国を



守るのか。かつて小林秀雄は「銃をとらねばならぬ時が来たら、喜んで国の為に死ぬであらう」と語った。学問とは、この覚悟と連なるものではないのか。自らのこととして思ふことから、責任感が生れるのではないかと語った。

合宿三日目の夜は最後は、数多の先人のみ霊をお慰め申し上げる慰霊祭が厳修された。齋行に先立ち寶邊矢太郎先生（元山口県立高校教諭）から慰霊祭の趣旨と祭儀の手順が説明された。「この慰霊祭は慰霊祭といふ一つの儀式を通して私たちの心をととのへ、国のために尊いのちを捧げられたすべての祖先のみ霊をお迎へし、海の幸山の幸をお供へして、おもてなしをする事である」と説かれ、「その方々が後の世に遺されたお気持ちをお偲びし、私たちもまた受け継いでゆきたいとの思ひをこめてお祭りをしたいと思ひます」と述べられた。またみ霊に対する古式に則つた立ち居ふるまひ、即ち「最敬礼」「二拝二拍手一拜」等の仕方を具体的に示された。祭儀の中で奉唱される『万葉集』に由来する「海ゆかば」と、その作曲者である信時潔についても詳しく説明された。

慰霊祭は宿舎から徒歩三、四分位ほどの浜辺（吹上浜）で修められた。四方に竹を立て、しめなはで囲まれた齋庭は、見るもすがしく清められてあつた。祓詞に代へて山口秀範常務理事（寺子屋モデル代表取締役社長）による、三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさね

つまかさねまもる大和島根を」の朗詠に始まり、磯貝保博参与（元講談社資料センター室長）による御製拝誦、澤部壽孫副理事長による祭文奏上と続き、次いで参加者一同で「海ゆかば」を奉唱した。私たちの祖先が古より自然を、亡き人のみ霊をお祀りしてきたそのみ心も仰ぎつつ古式ゆかしく行はれた。潮騒を耳にしつつ満天の星を仰いだ参加者それぞれの心に何か
が萌す祭儀となった。

左は拝誦された「御製」と奏上された「祭文」である。

御製

明治天皇

天（明治三十七年）

あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな

ひさかたのあまつ空にも浮雲のまよはぬ日こそすくなかりけれ

心（明治三十七年）

しきしまの大和心のををしさはことある時ぞあらはれにける

かざらむと思はざりせばなかなかにうるはしからむ人のこころは

日（明治四十二年）

さしのぼる朝日のごとくさはやかにもたまほしきはこころなりけり

昭和天皇

戦災地視察三首 (昭和二十年)

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ
国をおこすもとるとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

祭り (昭和五十年)

わが庭の宮居みやゑに祭る神々に世の平らぎをいのる朝々

今上天皇

東日本大震災の被災者を見舞ひて (平成二十三年)

大いなるまがのいたみに耐へて生くる人の言葉に心打たるる

歌会始お題「岸」 (平成二十四年)

津波来し時の岸辺は如何なりしと見下ろす海は青く静まる

水俣を訪れて (平成二十五年)

患ひの元知れずして病みをりし人らの苦しみいかばかりなりし

歌会始お題「静」 (平成二十六年)

慰霊碑の先に広がる水俣の海青くして静かなりけり

祭文

日本の本の神話・古事記に伊邪那岐命 伊邪那美命の二柱の神が御合ひまして産みたまひし淡道之穂之狭別島と呼ばれし淡路島に 今し天つ日は沈み 潮の香豊かに夕風そよぐ「国立淡路青少年交流の家」の前の浜辺を み祭りの斎場と定め 今宵 平成二十六年九月七日 われら集ひて 祖国日本の遠き古へより今に至る迄 平時戦時を分たず み国のために尊きみいのちを奉げ給ひし数限りなき先祖たちのみたまを これのみ祭りの斎場に魂よばひまつり ささやかなれども海の幸・山の幸種々の品をみたまのみ前に献げまつり をろがみまつりて われらは みたまをなくさめまつらむとす

顧みれば 開国による西洋文化の流入は 明治の御代に 日本の文化・伝統を軽視する風潮を齎し 特に共産主義は 大正 昭和の御代に 国の内広く軍の中樞まで及びこり憂ふべきさまとはなりぬ さらに 全国民一丸となりて戦ひし大東亜戦争に敗れし後の占領政策に

よる日本の文化・伝統の徹底的否定は 厳しい言論統制と検閲 それに呼応する浅ましき知識人らの動きとも相俟って 自虐史観となつて現れ 日本人の精神を蝕み 米国の行末を愈々危ふくすれども 偏に

昭和天皇 今上陛下の御聖徳に導かれ 米国の生命は守られにけり また 東日本大震災に於いては消滅せしと思はれし大和魂はよみがへり 今日 本来の日本を取り戻さむとする兆も見ゆるは心強き事なり

しかれども 米祖の生き方に誇りと自信を失ひし心は 教育界を始めとして 学界 財界 政界 官界等全国津々浦々の国民にまではびこり 道をふみ迷ひ 日本の教育・外交・国防などに 独立自尊の精神のよみがへる日は遠く 今ただならぬ米祖のさまとはなりぬ

かかる時 われら 五十九年の歳月を重ねしこの合宿教室に集ひ 老いも若きも もろ共
に心を働かせ 言葉を修め 日本文化の良き伝統を学び 共に世に立つべき友となりなむと
中西輝政先生および諸講師のご講義に耳を傾け 大み歌を心に味はひ 班別研修などを重ね
朝夕につとめはげむさまをみそなはし給へ

今より後は 大君のみことかしこみ 米祖のみたまのまもりを信じ つとめの庭に 学び
舎に はたまた教への庭に 世の正道をきりひらき 国の内外にはびこるまがごとを もろ

ともに力を協せ 打ち払はむと誓ひまつらむ

天翔あまがけるみ祖のみ霊よ 願はくは我らのゆくてを守らせ給へと ここに第五十九回全国学生青年合宿教室参加者一同に代り 澤部壽孫 謹み敬ひ畏み畏みも白まをす

第四日目（九月八日・月曜日）

最終日の朝を迎へて、まづ今林賢郁理事長による、初日からの日程に添ひながら、合宿を振り返る合宿をかへりみてが行はれたが、ことに二日目の中西輝政先生の「『日本を取り戻す』とはどういうことか」の講義に触れた中で、その価値がなくなれば日本が日本でなくなるやうな価値、日本人として日本国家として守るべき最終的な価値は何かが問はれたと述べ、「天皇様、皇室を国の中心に戴いてゐる日本の国柄」こそ守るべきものであつて、「天皇は初代神武天皇から百二十五代の今上天皇まで一度たりとも消えたことのないご存在である。わが国には皇室が前面に出られて国家の危機を乗り切つたといふ歴史がある。儒教仏教など外来文化を受容摂取する方途を示された聖徳太子、植民地化の危機を克服すべく維新政治の中心に立たれた明治天皇、大東亜戦争期に太平への御聖断を下された昭和天皇。かくして日本

国家の命脈が守られ日本が続いてゐるから、今の私やあなた達がゐる。陛下はいつも国家の平安と国民の幸せを祈り続けてをられる。天皇様のお気持ちを国民は仰いできた」と国柄の特質を改めて語った。最後に「合宿を契機にひとりひとりが自ら勉強して、自分の言葉で日本に生れてきて良かったと自信を持つて言へるやうになつていただければ、こんなにも有難いことはない」と実感を伴った学びの大切さを説いた。

閉会式を前に、参加者が登壇して胸中の思ひを率直に述べる全体感想自由発表の時間となつた。

「自分はよく勉強してゐたつもりだったが、まだまだ井の中の蛙だった」「中西輝政先生が『領土』『歴史』『自立』を取り戻さねばならないと言はれたことに感銘を受けた」「防人の歌を読んで、征く人の心情に思ひを寄せることができた」「ここで学んだことを学友に伝えて行きたい」「自分は教師を目指してゐるが、この合宿で学んだことを子供達に語りたい」等々の感想が述べられた。中には「心に残つた明治天皇の御製を拝誦したい」と読み上げる者、班別研修の模様を「自分は話し下手だが、班員が一所懸命に聞かうとしてくれた」と紹介する者、「自分の歌を皆が心をつつにして添削してくれたことが最も心に残つた」と短歌相互批評の体験を語る者など様々な感想が率直に発表された。

参加者の感想発表を承けて登壇した廣木寧合宿運営委員長は、本合宿の目指した「先人の詩と哲学」に生きるあかしを見出そう！」に触れて、合宿導入講義で紹介された後藤新平が唱へた「物質力崇拜の風潮への痛烈な批判」は、その中にゐては、詩は生れないといふ痛切な認識、哲学であったこと、古典講義での万葉集の防人の歌の「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は」は、そのものが詩であり、かつ往時の我々の先祖の哲学の表現に他ならないことを指摘し、「歴史には、それを見てゆくことで私達が励まされる。詩と哲学といふものがある」と説いた。そして中西輝政先生の講義での、中国との歴史討論で、日本側の意見が真つ二つに割れるといふことについて、歴史を、さういふ他国が日本を弱めんとする政策的意図に晒されたものから、詩と哲学に満ち溢れたものにしなければならぬといふことが、中西先生の「歴史を取り戻す」といふ言葉の真意と理解してゐる、と切言した。更に、ネルソン提督を英雄として終生慕った東郷平八郎、ヨーロッパ留学に行く従弟に荷物としてでいいから連れて行ってくれと懇願した乃木希典の逸話を紹介し、日本人はとにかく外国の新しい文明が好きであるが、しかしその芯には日本人としての、詩と哲学があり、日本人といふものは、その中で外来文明を摂取融合し、つねに自己の文明を蘇らせてきた大変な民族である。我々もその血を受け継いでゐる。どうか深い学問を続けていただきたい

い、と強く呼び掛けた。

いよいよ三泊四日の予定された研修が滞りなく消化されて、閉会式を迎へた。国歌斉唱に続き、主催者を代表して挨拶した澤部壽孫副理事長は、学生時代の参加経験を回顧して、「へ忘れむと野ゆき山ゆき我来れど我が父母は忘れせぬかも」との防人の歌に出会って、この歌には日本人のまごころが表現されてゐるといふことをお聞きして、千年を越える昔にこの歌を詠んだ若い防人（兵士）の心を偲んだものだった。またその時の招聘講師の小林秀雄先生は二十歳代で志を立てないと遅い」と仰有った。無責任な言論が蔓延る社会に出てたちろがないために、自分の眼力を深める学問を続けて欲しい」と結んだ。参加学生代表の挨拶で立命館大学文学部三年の藤新朋大君は、事実の羅列といふ「歴史」だけでなく、先人たちの残した言葉や和歌にその心を学び、触れるといふことを経験したが、このやうな機会をこれからもち続けることが重要だ、と述べた。國學院大學神道文化学部二年の横川翔君の閉会宣言を以て合宿教室は閉ぢられ、日常での新たな取り組みが始まった。

参加者

(学生班) (算用数字は参加学生数)

東京大学 1 早稲田大学 2 東京理科大学 1 國學院大學 1 専修大学 1 拓殖大学 1
明星大学 1 皇學館大学 1 京都大学 3 立命館大学 1 福岡教育大学 2 福岡大学 2
中村学園大学 2 西南学院大学 1 筑紫女学園大学 1 佐賀大学 1 長崎大学 1
熊本県立大学 1

計 二十四名 (うち女子四名)

(社会人参加者) 十四名 (うち女子四名)

(招聘講師) 一名

(国民文化研究会) 六十四名

(事務局・写真) 二名

(見学者・慰霊祭協力) 三名

総計 一〇八名

第五十九回(平成二十六年)全国学生青年合宿教室「日程表」

9月7日(日)	9月8日(月)
起床	起床
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食 (班室の清掃)
講義 小柳左門先生	合宿をかへりみて 今林賢郁 理事長
	全体感想自由発表
班別研修	廣木 寧 合宿運営委員長挨拶
	地区別懇談
	閉会式 澤部壽孫 副理事長 参加学生代表
昼食	感想文執筆 第二回短歌創作
学生発表 三名 会員発表 横畑雄基氏	昼食 解散
創作短歌全体批評 青山直幸先生	
班別短歌相互批評	
夕べの集ひ	
夕食 入浴 休憩	
講話 國武忠彦先生	
慰霊祭説明 寶邊矢太郎先生	
慰霊祭	
班別研修	
就寝	

	9月5日 (金)	9月6日 (土)
6:00		起床
7:00		朝の集ひ
8:00		朝食
9:00		古典講義 岸本 弘 先生
10:00		
11:00		班別研修
12:00		
13:00		昼食
14:00	開会式 今林賢郁 理事長 オリエンテーション 廣木 寧 合宿運営委員長 古川広治 合宿指揮班長	短歌創作導入講義 北濱 道 先生
15:00		野外研修・短歌創作 (鳴門渦潮船上散策)
16:00	自己紹介及び班別研修 「日本への回帰 第49集」輪読	(短歌提出)
17:00	夕べの集ひ	夕べの集ひ
18:00	夕食 入浴 休憩	夕食 入浴 休憩
19:00		写真撮影
20:00	合宿導入講義 武田有朋 先生	講義 中西禪政 先生
21:00		質疑応答
22:00	班別研修	班別研修
23:00	就寝	就寝

合宿詠草抄



「鳴門の渦潮」見学

船に乗れば心地よき風吹きけるも雨滴うたぎのかかり肌寒くあり
(株)ハウインターナショナル 石井 匠

港出る時待つほどの揺蕩たゆたへる船心地よし潮の香もして

東京理科大 理一 切明航太

うづしほの迫力見んと楽しみで待ち遠しさに身をも乗りだす
西南学院大 経三 宮田麻央

雨の中夢中になりて大き渦に見入りたりけり濡るるも忘れて
拓殖大 政経二 大貫大樹

くりかへしわきてはきゆる渦潮の様子をめつつ友らと語る
西野裕史

専修大 経営三 芦田和久

様々の波の寄り合ひ渦を巻く姿雄々しき鳴門海峡

福岡教育大 聴講生

山本泰之

次々と起りし渦見て周りから「すごい」との声わき起りたり

立命館大 文三

藤新朋大

渦潮の真中を見ればその底はいかに深きと思ひめぐらす

宗教法人太成殿本宮

高見澤玉江

うづ潮と人の手になる大橋の共に在りたる景色楽しや

福良港にある小島の鳥居を見て

皇學館大 文一

江崎義訓

行き難きこれの小島に今もなほ神祀りする人ら尊き

朝の集ひ

おのころ島の浜辺に響くさざ波と共に歌ひし「我は海の子」

福岡大 経三

岡部智哉

京都大 大学院二

渡邊大士

「桜井の訣別わかれ」を歌ひしみじみと武士の姿に心打たるる

学びの中で

歌詠まむと思へど言の葉見つからぬ足らはぬ己を悔しとぞ思ふ
A I E 地域企業連合会 斉藤 拓馬

短歌創作について

京都大 工二 安永 和生

先生方に自分の雑さを指摘され創作心得を強く感じけり

東京大 大学院二 菊地 建人

友と出会ひ机囲みて夜昼といかに生きむと語り合ひけり

小柳左門先生の講義

福岡大 経四 小林 拓海

涙をのみ今上陛下の御歌読む先生を見て我も涙す

福岡教育大 教四 前川 大基

とこしへに受け継がれたる精神のあふるる国に我はをるなり

熊本県立大 総合管理四 井上 裕紀子

防人の和歌に溢るる忠義心今こそ祖国に欲せらるるかな

早稲田大 法四 有坂 真太郎

合宿の友らと語らむ一心に日本の憂ひを吹き飛ばさんと

佐賀大 文化教育二 西山 寛子

合宿で学びしことを語る目にまぶしさ感じ我も学ばむ

班別研修

桐山 澄子

班友の感動されし言の葉に耳かたむけむ心あはせて

慰霊祭

早稲田大 政経三 北林 裕教

祭文をよまるる最中潮騒の不思議と大きく聞えきたれり

国学院大 神道文化二 横川 翔

吾が師とぞたのめる三井大人のうたみたままつりによまれたりけり

日本青年協議会 椋島 明美

雲間から月の光のふりそそぎ祭の庭は清く照らさる

合宿終る

志高き友らと語らひて古人のために生きると誓ふ
筑紫女学園大 文三 山崎 春佳

ゆきわたれやまところの豊かさの教へ日の本のすみずみにまで
元三菱重工業(株) 村瀬 孝志

四日間共に過ごしてきた友に感謝の気持ち心にあふる
中村学園大 教一 太田 鴻平

美しき淡路の島にて学びたる先人の御心みこころ生かして行かむ

(学) 中村学園 上田 洋平

先人の心と行ひ身に染みて我も学ばむと淡路後にす

長崎大 教二 橋口 佳生

先人の短歌と言葉にあふれたる歴史語りますらをの師は

明星大 情報四 岡松 優

先人の心に響く歌を読み生きるあかしが見えてくるなり

大学教官有志協議会・国民文化研究会

鳴門うづ潮

国民文化研究会理事長 今林賢郁

いつしかに鳴門大橋近づきて船は進みぬ鳴門海峡

大橋のたもとの近く名にし負ふ鳴門うづ潮あらはれにけり

消ゆるかと思へばたちまちあらはるるうねるうづ潮見るは楽しき

朝の集ひ（吹上浜にて）

元日商岩井（株） 澤部壽孫

艦に乗り海の上進む心地にて友らと唱ふ「我は海の子」

黒上の大人の故郷徳島の島影かなたにかすみて浮ぶ

拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内健生

いにしへにつらなる国のみいのちをあらためて覚ゆる合宿なりき

国のいのち断つべからざるのわが思ひ諸講義を聞きていよよ深まる

北濱道君の講義にて、大日方学君の歌の紹介されて

(株)寺子屋モデル

山口秀範

惜しまれて逝きしみ友の歌掲げ思ひ出たどるを聞くは悲しき

山路行き蔽に遭ひても己れより集ひの友らを気遣ひし歌

黙々と務め果たして控へ目に笑まふ面輪の忘れ難しも

去年こぞの夏見まえし友の急逝は今更ながら口惜しきかな

慰霊祭開始の前のひと時に

元新潟工科大学教授

大岡

弘

うす雲のたなびく空にみち月のかげのしるくも見ゆる夜半よはかな

寄する波返す波の音耳なみにしつつ蔽かならむこよひのみ祭

台宿が終はりて

台宿運営委員長(株)寺子屋モデル

廣木

寧

ここ三年台宿運営に努めしは、詩と哲学の奪回にして

生れし国あに生れし喜びを感じずるは詩の湧き出づる泉なりけり

先人のいかに生きむかと問ひませるその美しさが詩の母体なり

慰霊祭にて

興銀リース(株)

小柳志乃夫

中秋の名月あを明日あにあかあかと夜空を照らす月の影かな

右手めて遠く海のあなたに徳島の町のともし火きらめき連なる
左手ゆんではるか暗き沖合にはんやりと光るは船か灯台ならむか
先輩の高く澄みたる朗詠の声にはじまるみたままつりは
亡き友のみたまも今か降りまさむと思ひつ深く頭をたれぬ
しりへには波の音たかくおかよりはすだく虫の音いよいよしげし

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦

岬へと弓なりつづく白波に夕陽の落ちて海紅くなる

元(株)講談社

磯貝保博

大鳴門橋れはなるの真下に波立ちて渦まく潮の流れ早しも

慰霊祭

元小田原市立矢作小学校長

岩越豊雄

潮の香と波音ききつ先逝みたまきし御霊をまつることのかしこさ
警蹕のみ声に誘はれ背の海ゆ御霊よりくるこちこそすれ
いざなぎといざなみ神が先づ誕なみし淡路の島で御霊を祭る

熊本市役所

折田豊生

それぞれに務めゆくべきことどもを語る友らのまなこ涼しき

み国今ただならざれば心して学び合はなむのちの日々にも

なづむ日のあらばたちまち呼び交はし呼び交はし勉めむこの日々忘れず

慰霊祭にて

元山口県立熊毛南高校教諭

寶邊 矢太郎

星空をあふけばあやしみたまらの今宵ゆにはにあまりますとぞ

この浜辺に寄せては返す潮騒にこころしづかにみたま思ふも

慰霊祭

元富山県立富山工業高校教諭

岸本 弘

潮騒の中に聞きたりわが先輩の告げまつりゆく祭文の声

我らまたたどりゆくかなますらをのかなしきいのちにつらなる道を

台宿を終へて

元地方公務員

井原 稔

甦る心地こそすれ明日よりは怠り眠るわが身正さむ

朝の集ひにて

特定医療法人原土井病院長

小柳 左門

おだやかに波うちよする吹上ふきあげの浜辺の砂をふみしめてゆく

朝なぎのうすずみ色の沖はるか阿波の山々かすみかかれり

友みなとわれは海の子歌ひをれば大き船影沖を行く見ゆ

吹上浜の朝の集ひにて

福島 義榮

海に向ひ浜に立ちたるみともらのうれしげにみゆ朝日照りきて

日本大学文理学部教授

夜久竹夫

渦潮を越えて来りし合宿ついでかな心に残る歌伝へたし

慰霊祭にて

三菱地所(株)

青山直幸

秋の夜のしじまの中に師や友のみたままつりの祭壇浮ぶびく

祭壇の上ふと見れば雲切れて明かく清きけき満月の見ゆ

祭壇の前に友らとゐ並べば浜ゆ潮騒の音聞え来る

祭文を読みあぐる声朗々と響きわたりて心にしみぬ

あまがけるあまたの亡き師や先輩のみたま偲おもえば面影浮うびく

追手門学院大学客員教授

牧美喜男

己が思ひ嘯なみしめながら語りゆく若人達の頼もしきかな

閉会式にて

鳥栖市シルバー人材センター

西山八郎

講堂に響きわたる声君が代の調べ高らかにうたひあぐるも

さまさまの人の思ひの偲おもはれて御旗を見つつ胸あつくなりぬ

慰霊祭にて

日本ユニシス(株)

大町憲朗

いざなぎといざなみの神より生れましし淡路の浜に慰霊祭行ふ

静かなる浜辺の斎庭に潮の音と虫の音聞えきおごそかなりき

み祖先らのみ心つぎて日の本のあるべき姿に努めゆきなむ

北濱道大兄の御講義

若築建設(株)

池松伸典

亡き友の貴きみ歌よみあぐる友のみ声に心こもれり

読みあぐる友のみ声に亡き友のいますがごとく思はれにけり

全体感想自由発表にて

元(株)アルバック

北濱道

次々と壇に登りて若きは思ひのたけを述べ給ひけり

いかにかと案ぜし学生も沁みくと思ひを語るを聞くはうれしき

日本語教師

鈴木のり子

注ぐ潮あらがふ潮のせめぎ合ふ鳴門の渦を吾子と見まほし

平山直樹税理士事務所

北村公一

見上ぐれば雲間に円き月かかり御霊祭りの始まらむとす

(株)ハウインターナショナル

桑木康宏

それぞれに世に出て己が仕事持つ友と集ひて共に学びぬ

岸本弘先生の御講義

NTT西日本(株)

武田有朋

師の君の詠み上げられし人麿の歌の調べの心に染み入る

(株)ファミリーマート

金澤仁子

美しき国の歴史を教はれば皆に伝へて幸せ分けたし

鳴門渦潮を眺めて

下関国際高校教諭

秋田崇文

絶え間なく立ちては渦巻く白波に古人の船出の難きを思ふ

合宿地に寄せられし歌

青森市

長内俊平

翼あらば飛びても行きてみ友らと言交さむを肩抱き合はましを

よき友を得て帰りませよき友にまされる宝世にし無ければ

はるかにも朝夕べのみつどひを偲びあげつ、日を送りなむ

東京都

坂東一男

新たなる理事長のもとに集ひける合宿教室の弥栄祈らん

集ひける学びの友は真剣は新たなリーダーと学び深めん
集ひけむ学生の数は気になるも想ひの深さに合宿は成る

あとがき

第五十九回「合宿教室」は、昨年の九月五日から八日の間、兵庫県南あわじ市「国立淡路青少年交流の家」において開かれ、大学生・社会人及び関係者、合計一〇八名の参加者によって、学問・人生・祖国のあり方を心ゆくまで語り合ふ真剣な研鑽が行はれた。本書は、その合宿研修において繰り広げられた各講義を中心にその要旨を収録したものである。編集に当っては国文研会員の澤部壽孫氏、奥富修一氏に校正の労をとって頂いた。心より感謝申しあげるとともに、合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、人生の契として、また日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は、来たる八月二十九日（土）から九月一日（火）までの三泊四日間の日程で、静岡県御殿場市「国立中央青少年交流の家」で開催される。招聘講師として、埼玉大学名誉教授 長谷川三千子先生にご出講いただく予定である。全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成二十七年二月

編集委員

山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第50集)
〈60周年記念出版〉

平成二十七年三月九日発行

頒価 九〇〇円

送料 二一〇円

編者

大学教官有志協議会

会長 井上 清 国民文化研究会

編集委員代表

今 林 賢 郁

発行所

会長 井上 清 国民文化研究会

〒一五〇〇〇〇一 東京都渋谷区東

一―一三―一―四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六三三〇

振替〇〇二七〇―一―六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 | 編
公益社団法人 国民文化研究会

